



じもと

HOLDINGS

2026.3
本編 DISCLOSURE
じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、宮城県と山形県に根ざし、両県をつなぐ地域金融グループです。

「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域社会に貢献する」の経営理念のもと、「グループの業績と信頼、企業価値向上」を基本方針とし、SBIグループとの連携をさらに深めながら、重点戦略である「中小企業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」に取り組んでおります。

さて、2026年3月期の当社業績につきましては、子会社であるきらやか銀行、仙台銀行ともに増収増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益を25億円とする決算を迎えることができました。これもひとえに皆さまのご理解とご支援によるものと厚く御礼申し上げます。

引き続き、2024年9月に策定しました経営強化計画を確実に実行することで、経営基盤をより強固なものとし、お取引先の業況改善、グループ業績の回復、公的資金返済へつなげる「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

今後ともさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

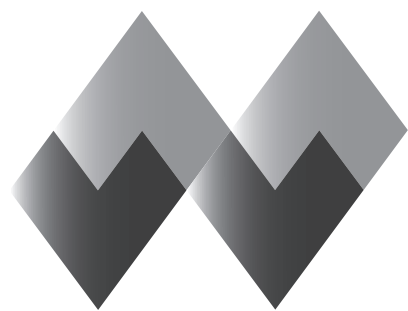
株式会社じもとホールディングス

取締役会長 西塚 英樹

取締役社長 坂爪 敏雄

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2026
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要		コーポレート・ガバナンス	20
じもとホールディングス	2	リスク管理の体制	23
きらやか銀行	5	コンプライアンス	25
仙台銀行	7	金融ADR制度への取り組み	25
グループ経営理念	9	店舗ネットワーク	26
グループ経営戦略	10	財務資料	
サステナビリティ	12	じもとホールディングス	33
中小企業の経営支援に関する取り組み		きらやか銀行	63
きらやか銀行	14	仙台銀行	117
仙台銀行	17		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2026年3月末現在

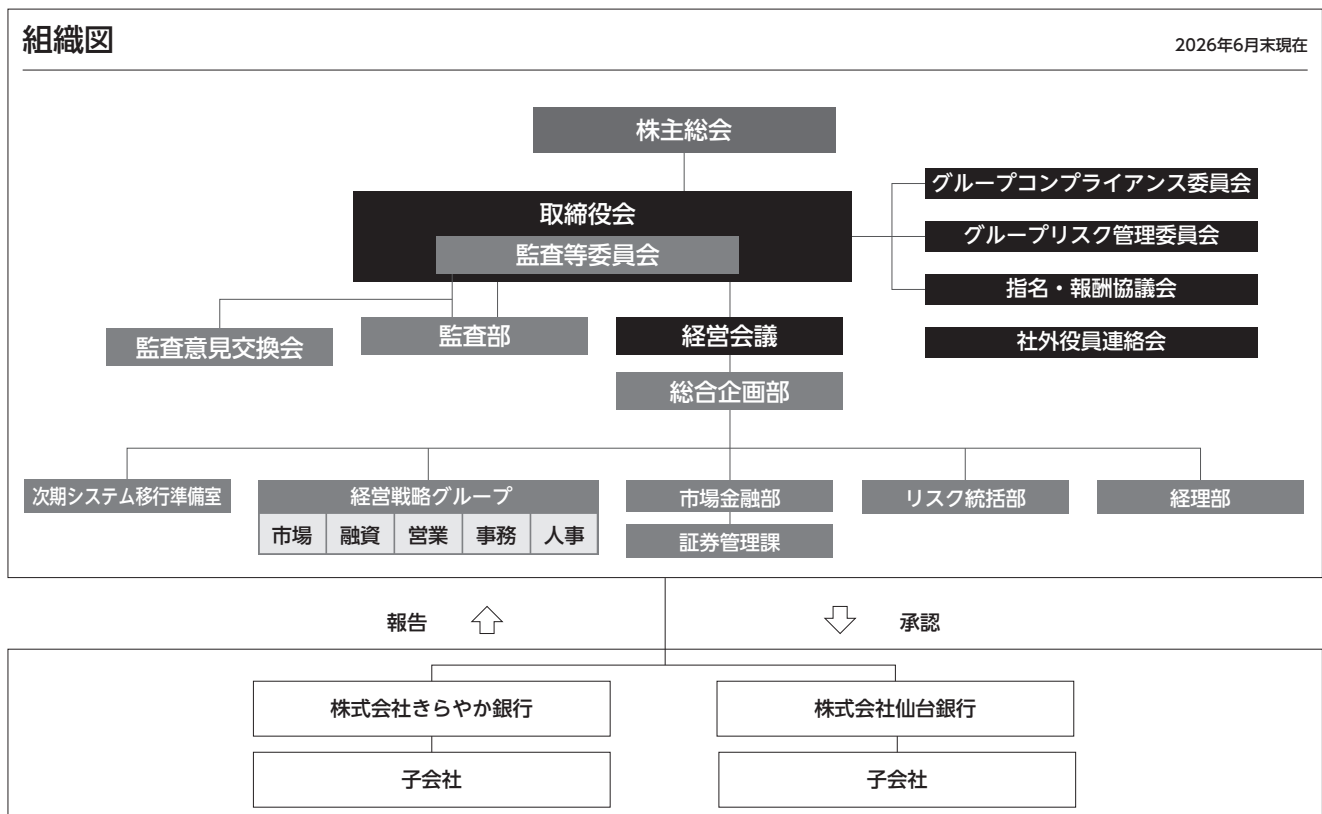
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	287億33百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2026年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2026年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2026年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

西塚 英樹



取締役社長（代表取締役）

坂爪 敏雄



常務取締役

尾形 毅



常務取締役

鈴木 治



取締役

中澤雄二郎



取締役

鈴木 拓志



取締役

柴田 健



取締役

小林 祐介



取締役（社外）

半田 稔



取締役（社外）

長谷川 靖



取締役（社外）

小山 光雄



取締役監査等委員（常勤）

三瓶 渉



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

伊東 昭代

事業系統図、子会社に関する事項

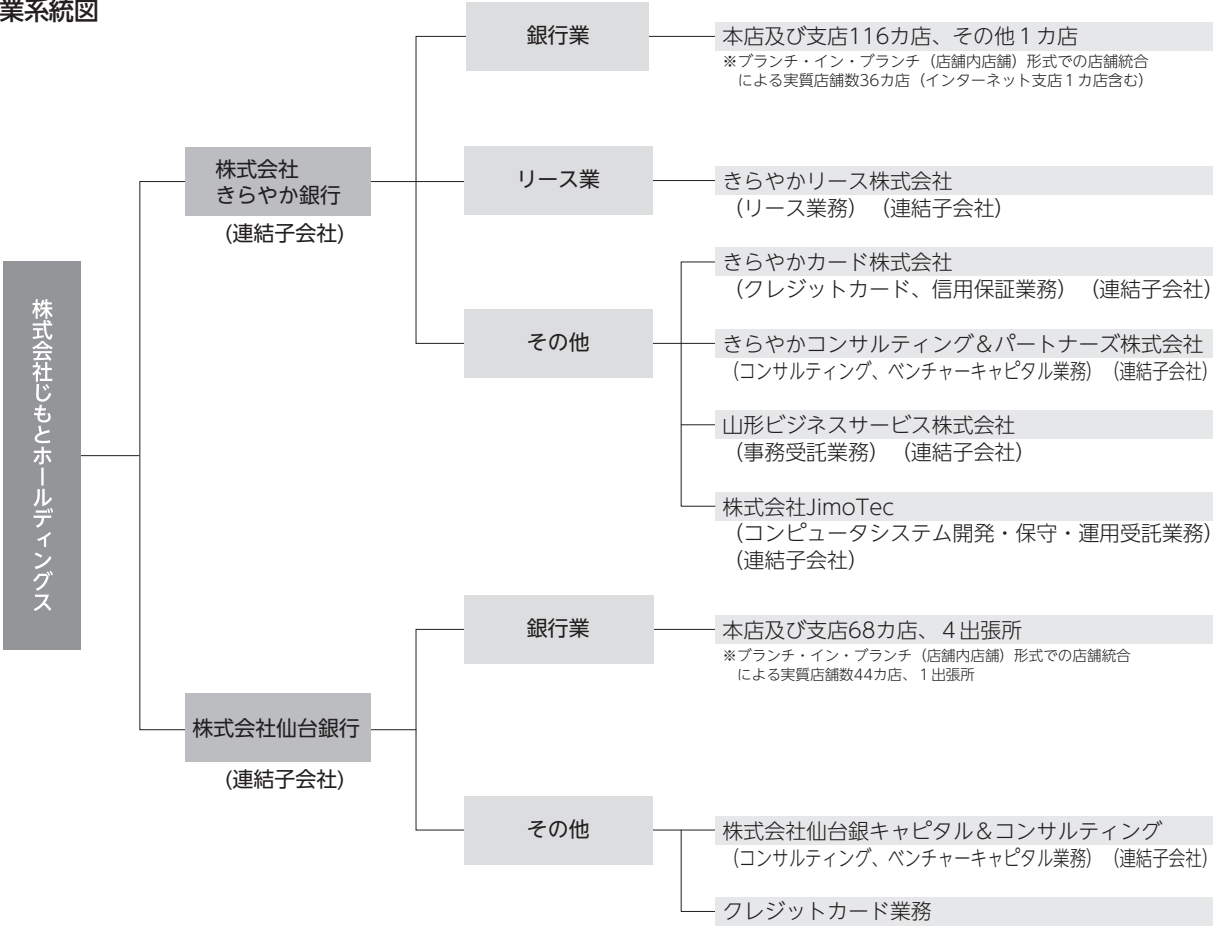
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

2026年3月末現在



子会社に関する事項 (2026年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5 月 7 日	24,000	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5 月25日	22,735	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5 月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8 月 1 日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナーズ株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4 月 3 日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1 月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
株式会社JimoTec	山形市清住町二丁目7番1号	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—

仙台銀行子会社

株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1 月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)
---------------------------	------------------	---------------------------	--------------	----	--------------------	---	---------------

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2026年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001（代表）
設立年月日	2007年5月7日
資本金	240億円
預金・譲渡性預金	11,006億円
貸出金	9,509億円
従業員数	623名
店舗数	117カ店（県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店） ※ ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数36カ店（県内25カ店、県外10カ店、その他1カ店）
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2026年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2026年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

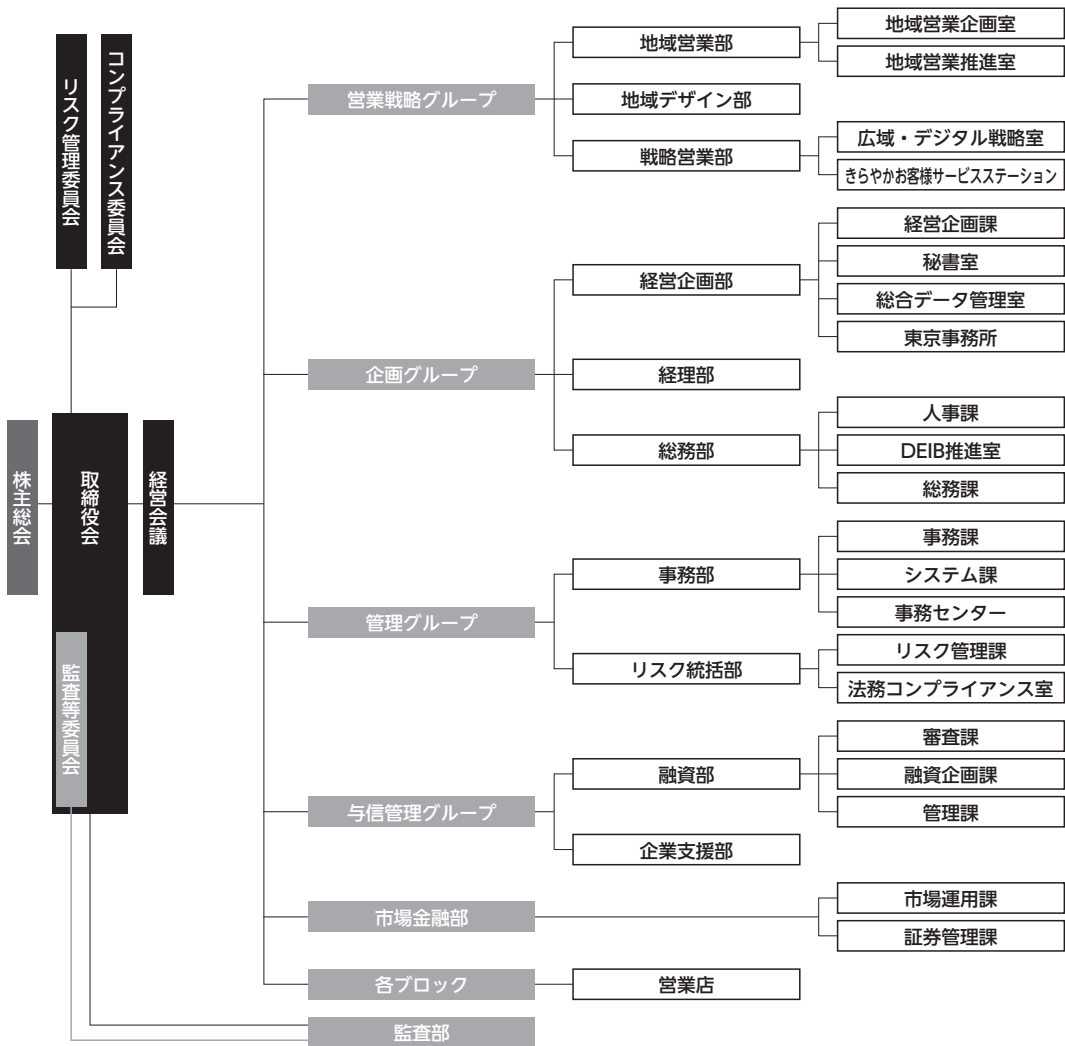
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2026年7月1日現在



役員の状況

Kirayaka Bank

役員

2026年6月末現在

取締役頭取（代表取締役）	西塚 英樹	取締役（与信管理グループ長兼融資部長委嘱）	黒澤 淳一
専務取締役（代表取締役）	鈴木 治	取締役（非業務執行）	長谷川 靖
常務取締役（代表取締役）	鈴木 拓志	取締役監査等委員（常勤）	岡崎 和弘
常務取締役	小林 祐介	取締役監査等委員（社外）	越田 進
取締役	細井 信治	取締役監査等委員（社外）	コーエンズ 久美子
取締役	菅井 崇広		

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2026年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2026年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241（代表）
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	11,873億円
貸出金	9,932億円
従業員数	672名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数44カ店、1出張所
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2026年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2026年7月1日現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

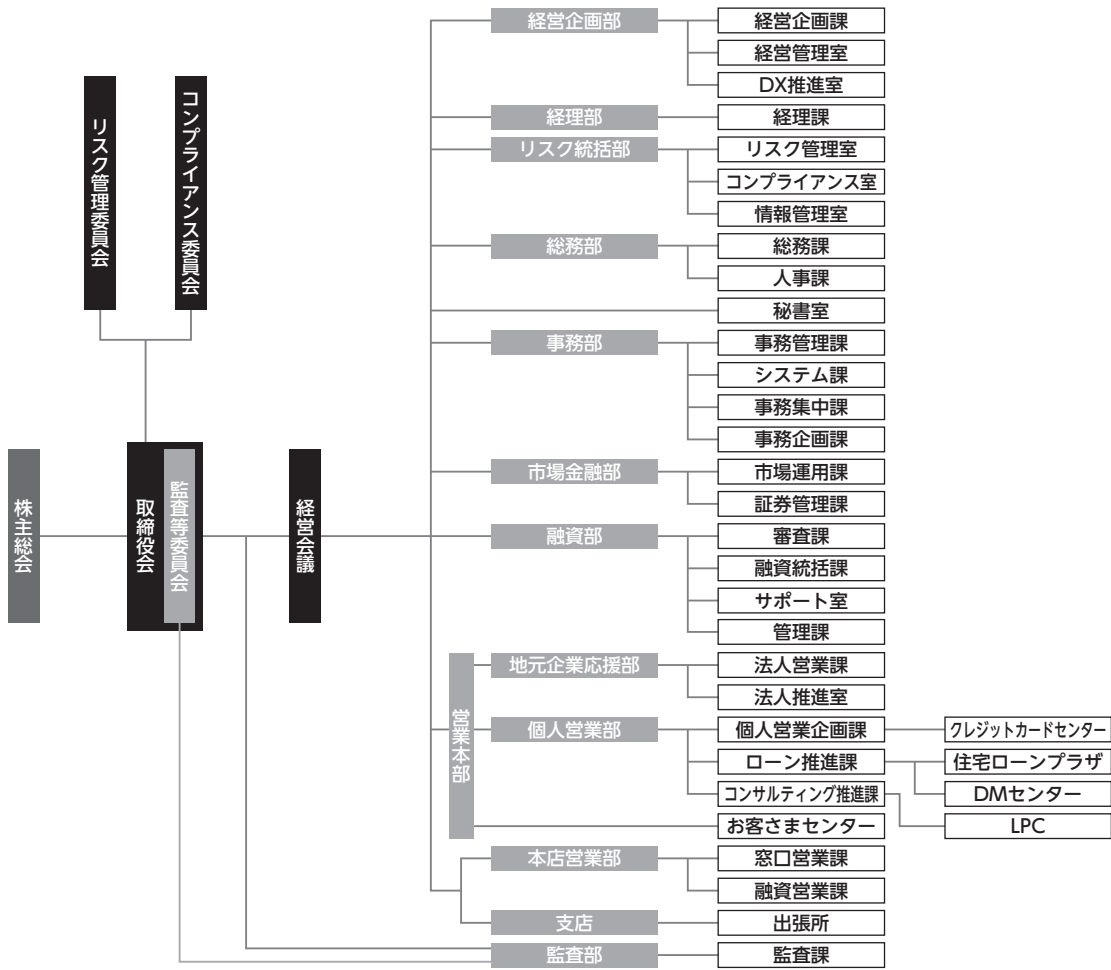
株式会社きらやか銀行戦略営業部きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2026年6月末現在



役員の状況

Sendai Bank

役員

2026年6月末現在

取締役頭取（代表取締役）	坂爪 敏雄	取締役（事務部長委嘱）	新貝 史明
専務取締役（代表取締役）	尾形 毅	取締役（社外）	堀内 政司
常務取締役（代表取締役）	中澤 雄二郎	取締役監査等委員（常勤）	阿羅 秀光
常務取締役	柴田 健	取締役監査等委員（社外）	柴田 純一
取締役（本店営業部長委嘱）	池田 清	取締役監査等委員（社外）	氏家 道也
取締役（営業本部長委嘱）	丹野 俊敬		

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2026年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

グループ経営理念



**宮城と山形をつなぎ、
中小企業支援を通じて、
地元中小企業や地域に貢献する**

当グループは、宮城・山形両県にまたがる金融グループとして、両県の人・情報・産業を「つなぐ」架け橋となり、共同商品の開発やサービスの向上、経営資源の戦略的な配分を通じて、多面的な金融サービスを創造・提供し、地元経済活性化に貢献してまいります。

じもとホールディングス

じもとグループ



グループ経営戦略

中期経営計画（計画期間：2024年4月～2027年3月）

計画方針と目指す姿

中期経営計画では、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、「グループの業績と信頼の回復、企業価値向上」を計画方針とし、「中小企業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」において、「SBIグループ連携」を深めながら、地域創生、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化に取り組みます。

当グループは、これらの取り組みを通じて、取引先業況の改善、グループ業績回復、公的資金返済へつなげる「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

計画の骨子



目指す姿（共通価値の創造）：取引先の業況改善 → グループ業績回復（復配） → 公的資金の返済へ

○中小企業支援の深化

- ・ポストコロナ禍では、取引先毎に経営状況が大きく異なり、オーダーメイドの支援策をスピーディに実施することが求められています。
- ・資金繰り支援に加え、事業再生/成長支援が重要であり、コロナ特例公的資金注入行として、コンサル子会社と連携して経営支援を進めます。
- ・SBI半導体工場プロジェクトは、宮城と山形の地方創生に寄与するものであり、取引先への情報提供、ビジネスマッチング等を展開します。
- ・金利環境の変化等により預金取引の重要性が高まっており、法人預金を含む総合取引、インターネットや職域取引の拡充を進めます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策	SBI半導体工場プロジェクト		
両行が共同で 重点対応	- 工場建設に係る協力業者の紹介及び融資対応 - 不動産情報の提供、県内サプライヤーへ融資対応		- 不動産賃貸融資、住宅ローン、物件紹介の推進 - 半導体後工程のサプライヤー紹介、情報提供
	仙台地区戦略 - 幅広い業種での取引先の裾野拡大 - 融資渉外担当者の適正配置と育成		地方創生への貢献 - 電子地域通貨の活用提案 - ふるさと納税等
HD共通施策	取引先に応じたオーダーメイドの支援 / 法人預金・総合取引の拡充		
グループ方針を 共有、各行が対応	【地元密着の営業】 - 取引先への訪問活動を徹底 - 課題解決型の成長、再生支援 - 業種別の専門性の蓄積		【総合取引の推進】 - オーダーメイド、スピード対応 - セカンドオピニオン機能の発揮 - 法人預金、総合取引の拡大
			（きらやか銀行） - WEB活用のデジタル化支援 （仙台銀行） - デジタル化支援、SDGs支援

○業務変革（DX）

- ・ポストコロナ禍での社会経済の変化、とりわけ人手不足と急速なDXの進展などに応じた、スピード感ある業務変革が重要課題であります。
- ・引き続き「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制の増強につなげます。
- ・とりわけ「人員戦略」は、人手不足のなか、本部、営業店の適正人員の再配置が重要課題であり、SBIの知見等も活用して対応を進めます。
- ・中長期的な業務全体の改革を見据え、次期システムの検討に着手し、先行事例を踏まえながらグランドデザインを検討していきます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策	次期システムプロジェクト		
両行が共同で 重点対応	・ 勘定系システム更改（2029年）に向けた次期システム、業務全体の改革を検討		
	システム導入・更新		次世代へ向けた人事交流
	・ AML/CFTの態勢の高度化（全銀協支援サービスの有効利用） ・ 次期システムを見据えた各種システムの最適化 ・ 顧客管理の高度化（AI、ビッグデータ活用）		・ SBIグループヘトレーニー派遣（DX、有価証券、M&A）
HD共通施策	営業体制の再構築 / 業務効率化		個人取引の利便性向上
グループ方針を 共有、各行が対応	・ エリア制度の導入 ・ 若手職員主体の改革プロジェクト		（きらやか） ・ ネット支店のWEB預金取引（サービス向上、IB機能拡充） （仙台銀行） ・ バンキングアプリの機能追加 ・ IBのバージョンアップ ・ 更新系API追加
	人員戦略		
	・ お客様と接見する職員の増加		

○経営管理

- ・公的資金返済の見直しを踏まえ、SBIグループと連携し、利益剰余金計画の達成、中長期的な新たな資本政策への対応を進めます。
- ・有価証券運用は、SBIグループと連携し、グループ全体で適正な運用管理体制を継続し、有価証券評価損の縮減と運用改善に取り組みます。
- ・信用リスク管理は、赤字決算を踏まえ、審査体制の強化、取引先の実態把握と管理、予防的な貸倒引当計上等、HDの子銀行関与を強めます。
- ・人的資本戦略は、人事制度の見直しや運用改善を通じ、意欲と実力と成果に基づき、多様な人材が活躍する組織づくりを進めます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策	資本政策 / 株価対策		
両行が共同で 重点対応	- 公的資金返済延長への対応（剰余金計画） - バーゼルⅢの最終化への対応 - 自己資本のさらなる拡充検討 - PBR、ROE改善への取組み		
	サステナビリティ対応		
	- CO2排出量削減目標の設定、開示検討 - 女性管理職比率15%+αへの取組み - サステナブルファイナンス目標の設定、達成への対応		
HD共通施策	信用リスク管理		有価証券リスク管理
グループ方針を 共有、各行が対応	- 取引先の的確な実態把握、HDの関与強化 - 与信審査管理の向上に向けたグループノウハウの共有、外部知見の導入		- SBIアセットマネジメント連携 評価損改善、再投資の対応 - SBIポート以外の投資対応 (債券、株式、投資信託等)
	人的資本戦略		
	- 若手/女性職員向け研修充実 - 外部志向や行内異動の公募 - 抜擢による活性化 - 働き甲斐のある職場環境整備	- 人材育成に係る指針の策定 - 融資渉外能力強化 - 専門人材の育成 - 処遇や働き方等、社内環境整備	

サステナビリティ

サステナビリティ基本方針

じもとグループは、地域金融グループとして「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

1. じもとグループは、宮城県と山形県の地元中小企業が直面する、地域経済の縮小、人口の減少・高齢化、後継者問題などの中長期的な課題への対応、業況の改善に取り組んでまいります。
2. じもとグループは、環境問題、職員の健康・労働環境の改善や公正・適切な処遇、人権尊重、東日本大震災の被災経験等を踏まえた危機管理などに取り組んでまいります。
3. じもとグループは、国連が提唱するSDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に向けて、外部連携も活用しながら、社会的な課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

中小企業支援を通じた取引先への取組み
(金融機関としてなすべきこと)

主要課題への取組み
(上場企業としてなすべきこと)

取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献
当社グループの収益改善

「共通価値の創造」の実現へ

サステナビリティに関する考え方及び取組み

(1) ガバナンス

①サステナビリティ基本方針の制定

当社グループは、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しております。

地域金融グループとして、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

②TCFD提言への賛同について

当社グループは、気候変動などの地球環境問題に主体的に取り組むため、その一環としてTCFD提言への賛同を表明しております。引き続き、環境問題等の課題解決に向けて主体的に取り組んでまいります。

③取締役会、経営会議の役割の明確化、サステナビリティ推進グループの設置

当社グループの取り組み状況等について、経営会議及び取締役会に報告、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別し、評価、監視する態勢を構築しております。

また、2022年4月にサステナビリティ推進グループを経営会議の下部組織として設置し、サステナビリティに係る事項全般、特にサステナブルファイナンス、気候変動リスク等の重点課題の企画、協議、関連部署との調整を行っております。

④PDCA、四半期毎のグループ集約等の取組み

サステナビリティ推進グループ事務局にて、中期経営計画のサステナビリティ関連に係る進捗を四半期毎にPDCA管理しております。各子銀行においては、経営企画部が全体を統括、管理し、気候変動リスクについては、経営企画部に加え、リスク統括部が全体を統括しております。

(2) 戦略

①サステナブルな社会実現に向けた投融資

サステナビリティ基本方針に基づき、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献する投融資業務に取り組むにあたり、「サステナビリティ投融資方針」を制定しました。サステナビリティ関連は投融資方針に従い、当社グループで積極的に対応してまいります。

<サステナビリティ投融資方針>

1. 積極的に取り組む企業や事業分野

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展にポジティブな影響をもたらす可能性の高い以下の企業や事業活動に対して、継続的かつ積極的に投融資を行い支援いたします。

- ・SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業及び事業活動
- ・地域企業の創業、イノベーション創出・成長・DX推進に取り組む企業及び事業活動
- ・再生可能エネルギーや省エネルギーなど、気候変動リスクの低減に取り組む企業及び事業活動
- ・脱プラスチックや森林資源保全など環境問題の解決に取り組む企業及び事業活動
- ・社会問題の解決に取り組む企業及び事業活動

2. ネガティブな影響の低減・回避

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展に極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の事業分野に対しては、原則、投融資を行いません。

ただし、例外的に取り組むを検討する場合は、国のエネルギー政策のほか、国際的なガイドラインなどを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。

- ・新設の石炭火力発電事業
- ・原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
- ・人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など
- ・クラスター爆弾製造関連事業などの非人道的事業

②気候関連金融リスクへの対応

<リスクと機会>

気候変動リスクについては、移行リスクと物理的リスクを認識しております。

移行リスクについては、脱炭素社会に向けた移行の過程において、当社グループ取引先が規制強化や税制等の変更、新技術・設備への切替に伴うコスト増加の影響を受けることによる、信用リスクの増加を想定しています。

物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる自然災害が、当社グループ取引先の事業活動へ悪影響を与え、それに伴う信用リスクの増加や不動産担保の毀損を想定しています。また、当社グループへの直接的な影響として、本社及び営業拠点の損傷等による営業中断、本部機能の停滞が発生するリスクがあると想定しています。

機会については、脱炭素社会の実現に向けた新たな分野の産業に対する投融資の増加、資金調達の多様化による取引先への支援強化や積極的な取組みを支援する等のソリューション機会の増加を想定しております。

<シナリオ分析>

「物理的リスク」及び「移行リスク」について、それぞれのリスクが高まるシナリオを想定した分析を実施しており、分析手法の高度化に努めております。

気候変動リスクは、当社グループの事業運営や財務内容に影響を及ぼす重要なリスクの一つと認識し、引続き、適切な態勢を構築してまいります。

③人的資本関連

<人材の多様性確保の考え方>

当社グループは、全ての業務において、性別、国籍、学歴、入社時期等に関係なく、職員のキャリア形成を図り、能力を発揮できるよう、職員のワークライフバランスの向上、能力開発等に積極的に取り組み、優秀な人材を積極的に登用してまいります。多様性確保に向けた取り組みについては、下記方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

<人材育成方針>

当社グループは、銀行業務の拡大や働き方改革が進展する中、様々な選択肢を持った人事制度を構築し、性別や採用経緯等に関わりなく、多様な人材が活躍し、能力を発揮できるよう人材育成に取り組む方針としております。また、資本業務提携先であるSBIグループ等との人材交流に積極的に取り組み、多様なノウハウの吸収と人材育成に取り組む方針としております。

<社内環境整備方針>

当社グループは少子高齢化、コロナ禍による社会経済の急変、DXの進展、新業務の拡大等の環境変化が進展する中、スピード感のある業務変革に取り組む方針としております。多様な人材の活躍を促進するためには、これらの環境変化に対応し、性別等に関わりなく、働き甲斐と働きやすさ、自己実現ができる環境を整備することが必要と考えております。こうした観点から、当社グループは「育児や介護との両立支援」や「新たな働き方・人材育成」の環境整備を一体で進めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、経営環境の変化やサステナビリティ関連のリスクの多様化に、適切かつ柔軟に対応し、リスクの顕在化による事業への影響を最小限に抑えるため、管理態勢の構築の検討を進めております。

また、気候関連金融リスクが、当社グループの事業・財務に大きな影響を与えることを認識し、従来の統合リスク管理の枠組みに加えて、複合的に管理する体制の整備を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

<人的資本における多様性の確保に向けた自主的かつ測定可能な目標>

当社グループでは下記のとおり、目標を設定しております。

「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は、2031年3月末までに、当社の連結子会社であるきらやか銀行では16%以上、同じく仙台銀行では18%以上を目標としております。

<管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異>

名称	管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	0.0	—	—	—	—
連結子会社	きらやか銀行	120.0	62.5	69.3	76.3
	仙台銀行	84.6	67.7	77.6	91.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<補足説明>

①当社は男性職員のみであります。また、育児休業取得について、該当者はございません。

②労働者の男女の賃金の額の差異について、同一職位による賃金格差は無いものの、若手職員の女性割合やエリアコース制度選択者の女性割合が高いことが、格差の要因となっております。

<サステナビリティ関連投融資の累計実績(2026年3月末)>

当社グループでは、2030年度までに1,000億円の実行を目指します。

累計実績	789億円
------	-------

<CO2排出量(Scope1・Scope2)の削減目標>

当社グループでは、2030年度の子銀行合算のCO2排出量について、2013年度比46%削減を目標とし、取り組んでまいります。

なお、2025年度のCO2排出量は2013年度比41.1%削減しております。

業種	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度目標
CO2排出量(tCO2) (Scope1,2合算)	6,187	4,273	4,330	4,020	3,710	3,643	3,340
削減実績(tCO2) (2013年度比)	—	△1,914	△1,857	△2,167	△2,477	△2,544	△2,847
削減実績 (2013年度比)	—	△30.9%	△30.0%	△35.0%	△40.0%	△41.1%	△46.0%

※Scope1：事業者自らによる直接排出 Scope2：他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

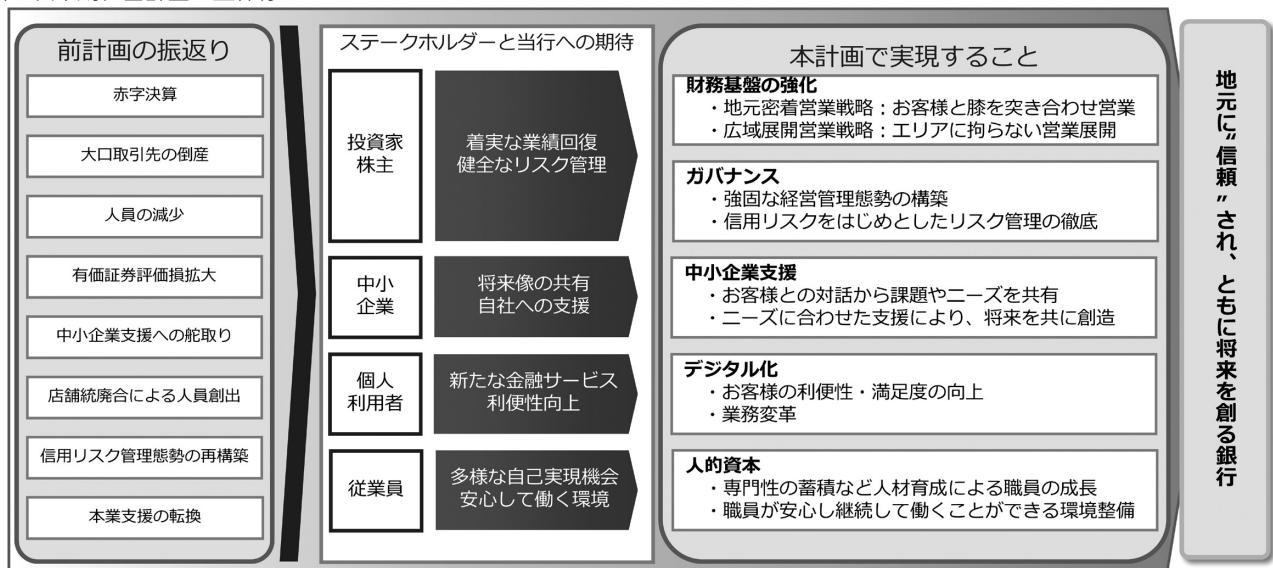
○中小企業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には「私たちの想い」「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること。」を経営理念に掲げ、全役職員が同じ思いを持ち本業支援に取り組んでまいりました。

2024年9月、経営強化計画と期間を同一とする新しい中期経営計画を策定いたしました。当該計画においては、経営理念である「地域と共に生きる」は変わることのないアイデンティティと位置付け、それに基づく当行の存在意義や目指す姿（将来像）、この3年間のスローガンを定義いたしました。

その上で、早期の業績回復を果たし、ステークホルダーからの信頼を回復するため、「財務基盤の強化」「ガバナンス」「中小企業支援」「デジタル化」「人的資本」の5つのキーワードをもとに本支店の役職員が一丸となり、各施策に取り組んでまいります。

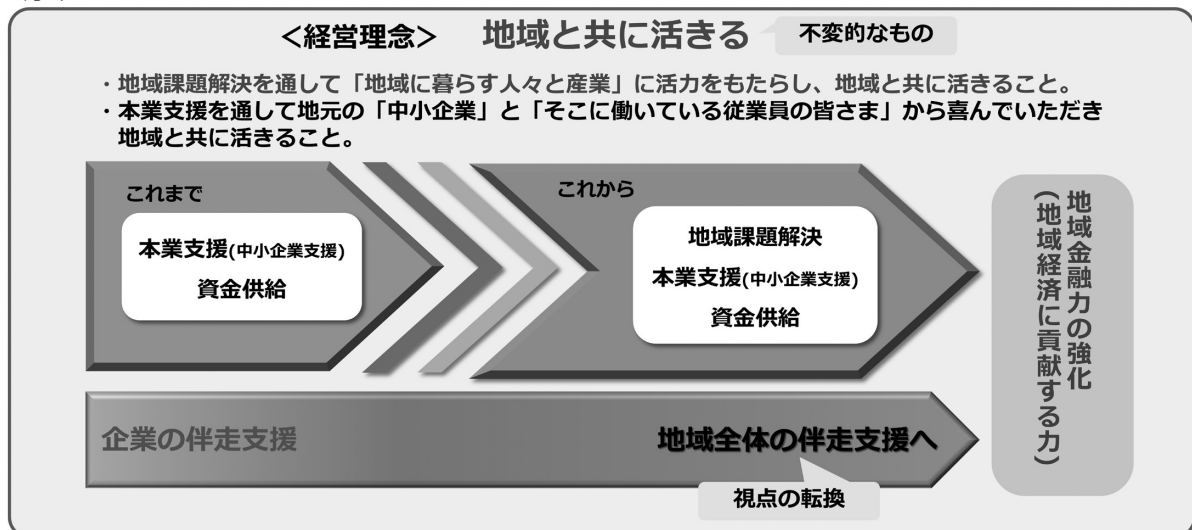
第7次中期経営計画の全体像



2. 地域課題解決支援に関する取り組み方針

人口減少や高齢化、事業所の減少など地域社会を取り巻く環境が激変する中で、当行は地域金融機関としてこれまで以上に地域や企業の課題解決に向き合うことが必要不可欠であると考えております。そこで、2025年10月より経営理念である「私たちの想い」に「地域課題解決を通して『地域に暮らす人々と産業』に活力をもたらし、地域と共に生きること。」を追加し、「地域課題解決」という視点を加えた取り組みを行っております。

当行の方針



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○地域課題解決支援への取り組み

当行では地域課題に対応するために「人材支援」、「事業承継」、「DX支援」を地域課題解決の3本柱として掲げております。多くの取引先が直面する重要な課題に対し、引き続き様々なメニューを準備し、課題解決支援を行ってまいります。

(1) 人材支援

当行では、中途採用支援サービスや外国人活躍支援、副業・兼業人材、従業員・経営者育成、人事労務コンサルティング等、業務提携先との連携を図りながらお客様の経営課題解決に向けた幅広い支援を行っております。2025年度の人材領域における成約件数は18件となりました。

また、人材確保の一環として、取引先従業員に向けた福利厚生充実の支援するため、SBIベネフィットシステムズ株式会社と協業し、「きらやかDCプラン（企業型確定拠出年金制度）」で取引先従業員の資産形成を支援しております。

(2) 事業承継支援

税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業経営に密着しており、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあり、専門家への依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家をつなぐ「コーディネーター」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応の難しい案件の場合は、当行子会社のきらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社（KCP）や当行が連携している税理士等の専門家と連携し、課題解決を支援しております。

また、第三者事業承継（M&A）については、行内ネットワークのみならず、仙台銀行やきらぼし銀行、あおぞら銀行、日本政策投資銀行等との連携や、2024年度より山形県が運営する「山形県事業承継ネットワーク」と「事業承継引継ぎ支援センター」が統合して発足した「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公共外部機関との連携を強化し、お客さまの事業承継ニーズにタイムリーな対応を行ってまいります。

当行は重点施策として既往取引先への網羅的な本業支援を組織的に取り組みながら、お客さまの販路拡大・仕入先斡旋・不動産関連等を中心とした経営相談にも積極的に対応しております。

その結果、2026年3月期の経営相談に関する実績は1,377件となりました。

（単位：件）

	2019/9 実績	2020/3 実績	2020/9 実績	2021/3 実績	2021/9 実績	2022/3 実績	2022/9 実績	2023/3 実績	2023/9 実績	2024/3 実績	2024/9 実績	2025/3 実績	2025/9 実績	2026/3 実績
創業・新事業	25	37	21	18	8	30	27	42	35	59	25	18	16	33
経営相談	1,409	1,309	1,297	1,129	1,377	1,379	1,338	1,460	1,438	1,421	1,453	1,311	1,382	1,377
事業再生	208	178	192	207	214	202	195	150	144	143	139	160	166	191
事業承継	56	45	69	60	150	49	48	146	117	175	94	134	175	219
担保・保証	32	39	23	36	31	27	14	30	14	28	21	27	14	31
合 計	1,730	1,689	1,602	1,450	1,780	1,687	1,622	1,828	1,748	1,826	1,732	1,650	1,753	1,851
取引先総数	8,213	8,145	8,210	8,132	8,210	8,026	7,916	8,128	7,833	7,950	7,587	7,613	7,490	7,174
比 率	21.06%	20.74%	19.51%	17.83%	21.68%	21.02%	20.49%	22.49%	22.32%	22.97%	22.83%	21.67%	23.40%	25.80%

(3) DX支援

地域課題である「人口減少」により、今後、より人手不足が深刻化する中、当行ではデジタル・DXによる「業務効率化」や「生産性向上」を支援しております。具体的には、対話を通じて課題を整理した上で、幅広い業務提携先のネットワークを活用して課題解決方法を提示し、伴走支援しております。特に、当行グループ会社やSBIグループがもつ知見や課題解決能力は当行の強みであり、それらを最大限に活用し、取引先の課題解決に取り組んでおります。

また、企業が持続的に価値向上していくためには、DX推進とあわせて、「サイバーセキュリティ対策」が重要となります。当行では、サイバー攻撃を重大な「経営リスク」と捉え、2025年8月にサイバーセキュリティ専門会社との業務提携契約を締結。昨年度は、取引先に対し「サイバーセキュリティセミナー」を計2回開催いたしました。

今後も、「DX」と「サイバーセキュリティ対策」の両輪で取引先をサポートしてまいります。

○サステナブル関連融資の取り組み

企業のSDGsへの取り組みや脱炭素経営が主流となる中、当行においてもじもとホールディングスが掲げるサステナビリティ投資方針のもと企業のサステナブル経営を後押ししております。具体的には、融資商品「きらやかSDGs応援ローン」や「きらやかSDGs寄付型ローン」の取扱いの開始や、経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の指定金融機関として指定されたほか、寄付型私募債「きらやかじもと応援私募債」の取扱いにより、地域貢献に資するものとして企業のサステナブル経営を後押ししてまいります。

今後も、企業のサステナブル経営及び脱炭素経営を支援すると共に、地域経済の活性化に努めてまいります。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

【仙台銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングスと連携し、自内行のほか、仙台銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしファイナンシャルグループは、中小企業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

○担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 事業性評価に基づく融資等

お客さまとの対話（アクティブリスニング）を通し、事業内容や課題・ニーズを把握した上でそのニーズに合わせた融資や販路紹介を行ってまいります。

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、お客さまへの融資の取り組みにあたり「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。2025年度下期において1,966件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は64.5%となりました。

今後も「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

≪経営者保証に関するガイドラインの活用状況≫（2025年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資案件	3,044件
新規に無保証で融資した件数	1,966件
経営者保証に依存しない融資の割合	64.5%

②事業者承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	22.3%
新経営者のみから保証徴求した割合	44.7%
経営者から保証を徴求しなかった割合	32.8%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	取り組み
デジタル地域通貨	2021年7月、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域経済活性化に対する取り組みについて、SBIネオフィナンシャルサービス株式会社及び株式会社まちのわと連携・協力していくことを目的として、包括連携協定を締結いたしました。これまで、山形市や河北町で事業を実施しております。
きらやか産業賞の贈呈	山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成産業である「きらやか産業賞」を展開しております。対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1先100万円の助成金を贈呈しております。2025年度には「技術革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している3先に贈呈いたしました。1989年の事業開始以降、これまで131先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで山形県の産業振興に寄与してまいります。
地域一体での面的な再生支援	当行では、国土交通省観光庁で推進している観光地再生・高付加価値化推進事業が採択された温泉地区において、取引先の温泉旅館でのコロナ禍において変化する顧客ニーズに地域一体となった面的な観光地再生の取り組みを支援してまいりました。コロナ禍から地域経済が回復し、地元経済が活性化するためには、個別取引先だけの支援にとどまらず、地域が一体となった面的な再生の支援が必要であり、国や地方自治体の補助金制度や外部機関とも連携しながら、中長期的な支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

S e n d a i B a n k

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興及び中小企業支援への取り組み

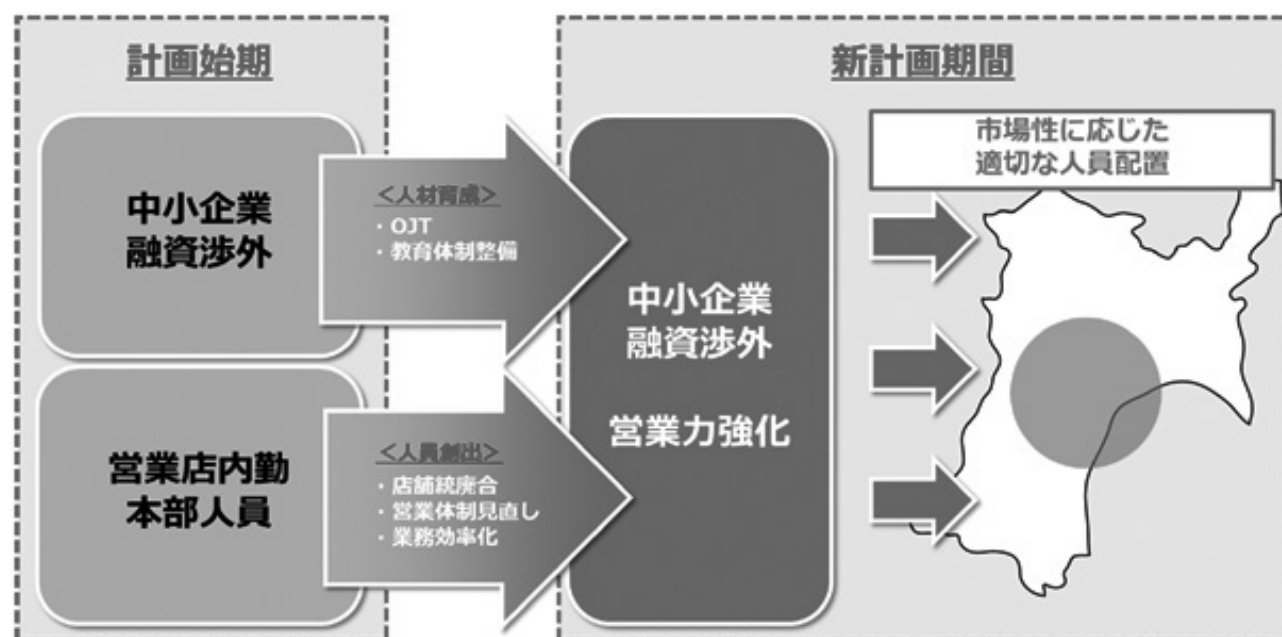
当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとグループの長期戦略である中小企業支援を通じて、さらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○営業担当者の適正配置

当行では、店舗統廃合、営業体制見直し、業務効率化などにより人員を創出し、市場性に応じた適切な人員配置を実施してまいります。



○本部の支援体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置し、取引先への円滑な資金供給や経営支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

なお、事業再生支援について、被災企業に伴走しながら迅速に行うため、地元企業応援部に専門部署としてサポート室を設置しておりましたが、東日本大震災から10年超経過した中で復興支援は十分に果たしたことから、業況が悪化している取引先への支援をより迅速に行うため、2025年2月に融資部へ編入しました。

課・室名	活動内容
地元企業応援部法人営業課	・事業者向け貸出・経営支援の方針・戦略を策定。 ・ソリューション推進担当を配置し、取引先のデジタル化等の業務効率化を支援。
地元企業応援部法人推進室	・融資専門スタッフを配置し、円滑に資金供給。 ・業種別専門人材を配置し、取引先の課題解決をサポート。 ・政府系金融機関や地元税理士団体等との連携により創業先を含む地場企業の成長を支援。
融資部サポート室	・宮城県中小企業活性化協議会等の外部機関と連携し、取引先の経営改善支援を実施。 ・事業再生に向けた既存借入の資本性劣後ローンへの転換等を含む、政府系金融機関との連携。 ・再生支援先に対する事業計画書策定等の伴走支援。

○SBIグループとの連携

当行では、取引先のデジタル化やDX支援のため、SBIグループとの連携を強化しております。

インターネットバンキングの導入のみならず、SBIグループが提供する経費システムなどのデジタル化ツールの導入支援などを営業店と連携して行うことにより、取引先の経営効率化に貢献してまいります。

○人材育成

当行は、「人で勝負する銀行」を経営ビジョンに掲げており、多様化する事業者の経営課題に対応するため、融資経験の少ない担当者や若手担当者向け融資研修を実施しております。

また、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格取得支援などにより、職員の経営支援に関する提案力のさらなる向上に努めております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフステージに応じた経営支援

当行は、お客さまの事業、ニーズ・経営課題を把握、最適な提案を行うことで、お客さまのライフステージに応じた支援を行っております。

(1) 創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、2020年4月より、「ビジネス・パートナーズ・サービス」を取扱いしております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先等に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同サービスの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

①創業支援パッケージ「ビジネス・パートナーズ・サービス」

本サービスでは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先等を対象に各種サービスの無料化等を通し円滑な創業を支援しております。

②女性起業家向け創業融資「はなさくミライ！」

本サービスでは、女性の担当職員が女性起業家の事業計画書の策定から初回資金調達までをサポートし、相談しやすい環境を提供しております。

③創業者の販路拡大等を支援する「地域ビジネスPRサービス」

本サービスでは、お客さまの商品やパンフレットなどを営業店ロビーに展示することで、企業PRや販路拡大を支援しております。

＜当行が関与した創業・第二創業の件数＞

創業件数	493件
------	------

(2) 成長段階における支援

①きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングスと連携し、自内行のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

②広域ビジネスマッチングの取り組み

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらぼしファイナンシャルグループは、中小企業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店・外部専門家等が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

また、当行子会社である株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを通じて事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

①被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施

当行は、経営改善計画の進捗状況のフォロー、債権売却した先のリファイナンスも含めた出口戦略の支援など、被災企業への各種支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応も含めて、資金繰り支援も含めた経営改善支援に注力しております。

＜事業再建支援策の実施数＞（2026年3月末まで累計）

宮城県中小企業活性化協議会・事業再生計画策定支援	305件
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	94件

②「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用

東日本大震災事業者再生支援機構（以下「支援機構」）は、2012年2月に政府が設立し、同年3月より業務が開始されました。

支援機構の支援対象先には、復興機構の支援が困難な企業も含まれております。当行は、被災取引先の状況等に応じて支援機構と連携し、2021年3月末までに68先の支援に合意し、全先の債権売却を完了しております。

支援機構へ債権を売却した先のうち、リファイナンス等の出口が決まっていない先は11先となりました。

③M&A・事業承継支援先数

仙台銀キャピタル&コンサルティング	累計
M&A・事業承継支援先	41先

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2025年度下期は、2,008件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は69.0%となりました。

また、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》（2025年度下期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,909件
新規に無保証で融資した件数	2,008件
経営者保証に依存しない融資の割合	69.0%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	47.8%
新経営者のみから保証徴求した割合	27.5%
経営者から保証を徴求しなかった割合	24.7%

《経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合》

	全与信先数	ガイドライン活用先数	割合
活用先数及び割合	12,552先	5,492先	43.8%

○取引状況

《中小企業債務者数・中小企業融資残高・法人預金》

	2024/3期	2025/3期	2026/3期
中小企業債務者数（先）	9,266	9,374	9,557
中小企業融資残高（億円）	4,924	5,011	5,087
法人預金残高（億円）	2,755	2,765	2,955

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地元大学・県内企業等との連携による県内就職率向上及び地元定着に向けた取り組み

当行は、県内大学・企業・自治体による協働事業である「みやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォーム」の一員として、学生向けに県内企業や自治体の魅力を発信することで県内企業への就職率向上や地元密着などにつながる活動に取り組んでおります。

2025年度は、地方創生・地域活性化のため本事業の一環として「みやぎの企業発見プログラム2025」を実施しました。

○官金連携イベントの開催による地域振興への取り組み

当行及びじもとホールディングス、きらやか銀行では、山形県山形市主催イベントとの連携の一環として、2025年10月に「じもとまつりin山形2025～山形・宮城の美味しいもの大集合～」を開催しました。

これは、当行及びきらやか銀行の取引先企業に出店いただき、山形・宮城の食材や商品の魅力をより多くの方に知っていただくことで地域振興・活性化を図るイベントです。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）の命名権を取得しております。

同館主催のコンサートへの協賛などを通じて、地域の文化活動への支援に継続して取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社と共に「じもとグループ」を構成し、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業と地域に貢献する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

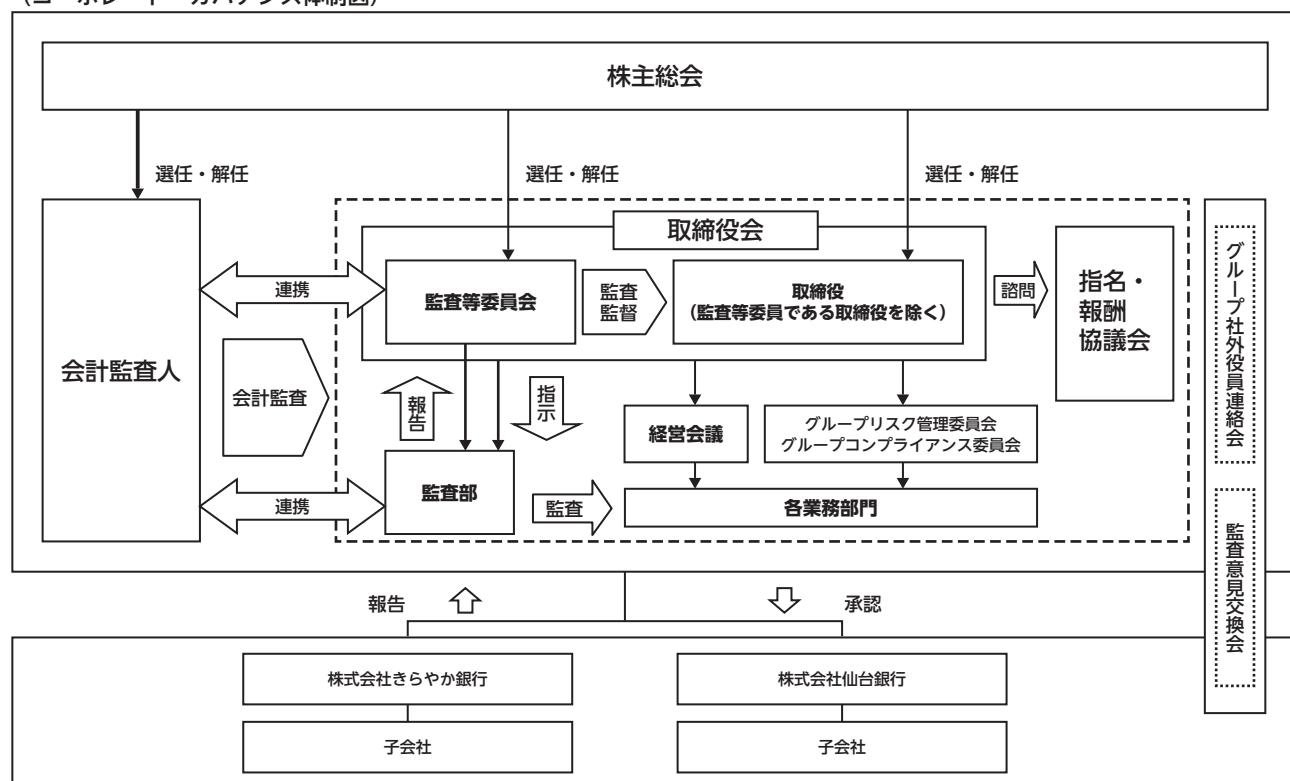
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚したうえで、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用し、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ると共に、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査・監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる協議又は決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）全員で構成する経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について協議又は決定し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、機動的な運用を行える体制としております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野毎に「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うと共に、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

社外役員連絡会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するため、社外役員としての役割と責務を十分に果たすことができるように、社外役員間における情報交換や認識の共有を図ることを目的とし、社外役員連絡会を設置しております。社外役員連絡会は当社の社外取締役並びに当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行それぞれの社外取締役で構成し、代表者は当社グループの独立社外取締役全員の互選により選出します。

監査意見交換会

当社グループの監査等委員会と監査部がグループ監査に係る情報や課題を協議し、認識を共有することで、当社グループの監査体制の充実と実効性の向上を図ることを目的とし、監査意見交換会を設置しております。監査意見交換会は、当社の取締役監査等委員並びに監査部長と、当社の子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の取締役監査等委員並びに監査部長で構成しております。

(指名・報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。

- (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、取締役会及び監査等委員会へ適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役又は議決権を有する者の全てが取締役である経営会議その他の決定機関（以下「経営会議等」という。）に委任したときは、当該取締役又は経営会議等は、当該委任された事項を自ら決定することができる。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うと共に、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため当社及び当社グループの監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
7. 前号の補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 前号の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 取締役会は、補助者が監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人等との定期的な意見交換等に参加する機会を確保する。
9. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、内部監査部門等の使用人その他の者に対して指示し、報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、取締役会をはじめ、重要な会議へ出席すると共に、会計監査人、代表取締役、当社グループの監査等委員・監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置付け、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠やリスク資本使用枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テスト及びシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うと共に、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理にあたっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止すると共に、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急時に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

◎風評リスク

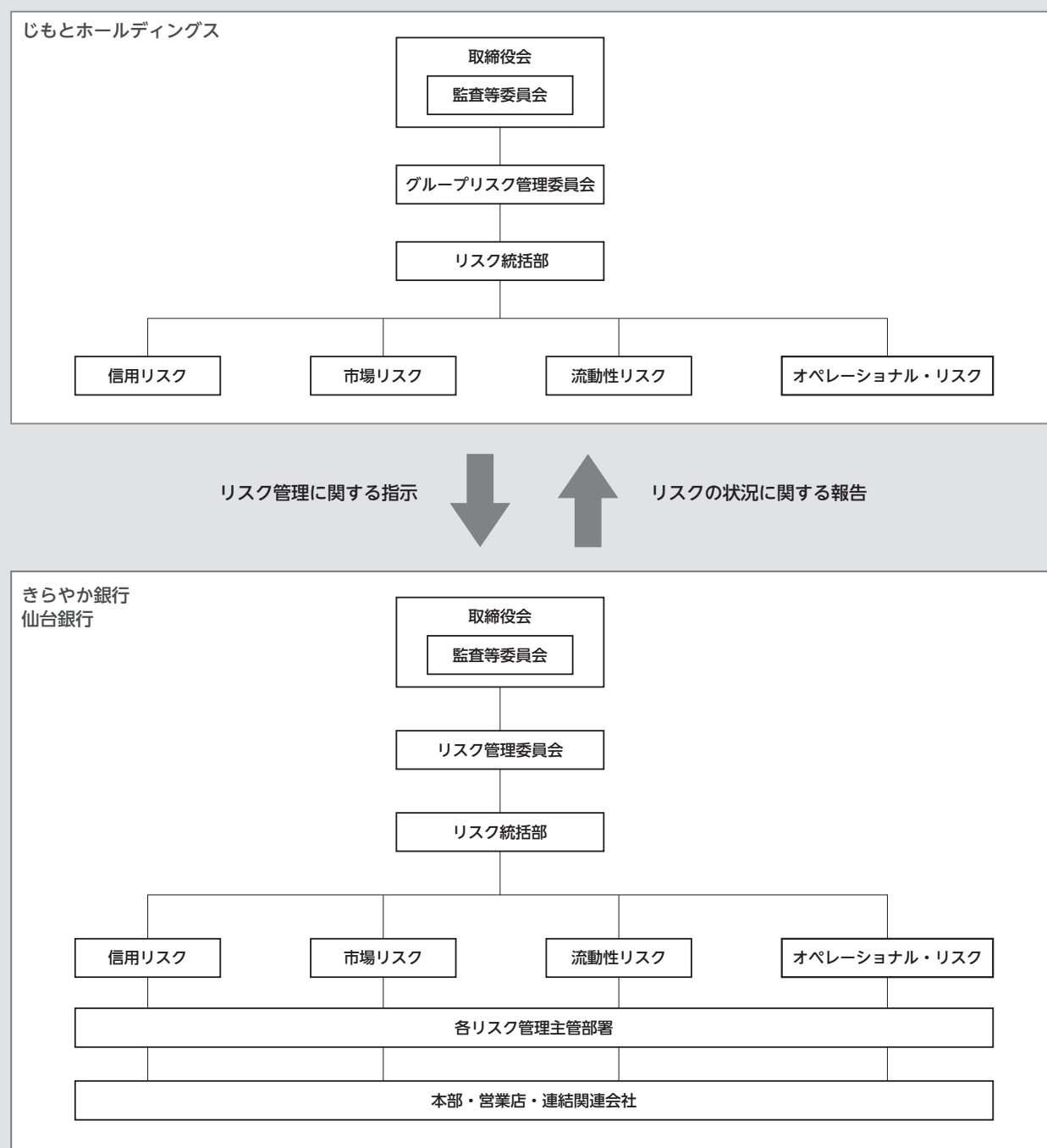
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、「じもとホールディングスコンプライアンス基本方針」を定めるとともに、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取り組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置付け、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」のもと、金融システムの参加者としてその健全性の維持・発展に寄与すべく行動しています。

組織体制面では、子銀行各行の事務担当役員が各行におけるマネー・ロンダリング等防止態勢を統括し、組織的に対応を進めています。

具体的な施策としては、各行が取り扱う商品・サービス等に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策の実施に取り組んでいます。

今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与への対策にグループ一体となって取り組み、一層の高度化と効率化を図っていきます。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社グループは、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすと共に、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

（銀行の公共的使命）

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えると共に、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

（法令やルールへの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

（従業員の人権の尊重等）

5. 従業員の人権、個性を尊重すると共に、安全で働きやすい環境を確保します。

（環境問題への取り組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践すると共に、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会貢献活動への取り組み）

7. 当社グループが社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組めます。

（反社会的勢力との対決）

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定銀行業務紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 又は 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2026年6月末現在)

山 形 県		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
村山地区	山 形 市	001	本 店 営 業 部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001
		004	本 町 支 店 (本 店 営 業 部 内)		
		017	蔵 王 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		110	桜 町 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		112	七 日 町 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		003	山 形 北 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		111	宮 町 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		002	山 形 駅 前 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		113	香 澄 町 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		114	十 日 町 支 店※ (本 店 営 業 部 内)		
		007	西 支 店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
		116	山 形 西 支 店※ (西 支 店 内)		
		136	飯 塚 支 店※ (西 支 店 内)		
		034	南 館 支 店※ (西 支 店 内)		
		028	城 西 支 店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338
		115	山 形 城 北 支 店※ (城 西 支 店 内)		
		013	長 崎 支 店※ (城 西 支 店 内)		
		117	北 営 業 部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851
		158	漆 山 支 店※ (北 営 業 部 内)		
		019	鈴 川 支 店※ (北 営 業 部 内)		
		009	流通センター支店※ (北 営 業 部 内)		
		119	流 通 団 地 支 店※ (北 営 業 部 内)	〒990-0813 山形市桧町4-5-7	023-684-6351
		128	山 形 桧 町 支 店		
		029	江 俣 支 店※ (山 形 桧 町 支 店 内)		
		134	中 央 営 業 部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722
		005	産 業 通 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		129	山 形 南 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		024	東 青 田 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		026	桜 田 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		118	県 庁 通 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		018	山 形 東 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		008	小 白 川 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
		155	蔵 王 駅 前 支 店※ (中 央 営 業 部 内)		
	上 山 市	220	上 山 支 店	〒999-3134 上山市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上 山 中 央 支 店※ (上 山 支 店 内)		
	天 童 市	321	天 童 支 店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天 童 中 央 支 店※ (天 童 支 店 内)		
		016	天 童 北 支 店※ (天 童 支 店 内)		
		326	天 童 東 支 店※ (天 童 支 店 内)		
		328	天 童 南 支 店	〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22	023-674-8380

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2026年6月末現在)

		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
村山地区	寒河江市	322	寒 河 江 支 店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※		
		021	白 岩 支 店 (寒河江支店内)※		
		033	若 葉 町 支 店 (寒河江支店内)※		
		324	宮 宿 支 店 (寒河江支店内)※		
		323	左 沢 支 店 (寒河江支店内)※		
		023	大 江 支 店 (寒河江支店内)※		
		022	間 沢 支 店 (寒河江支店内)※		
		359	西 川 支 店 (寒河江支店内)※		
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東 根 支 店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		339	神 町 支 店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		032	神 町 北 支 店 (さくらんぼ東根支店内)※		
	村山市	014	楯 岡 支 店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯 岡 北 支 店 (楯 岡 支 店 内)※		
	尾花沢市	332	尾 花 沢 支 店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※		
	東村山郡	327	山 辺 支 店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411
		012	山 辺 北 支 店 (山 辺 支 店 内)※		
	西村山郡	025	谷 地 支 店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121
		325	河 北 支 店 (谷 地 支 店 内)※		
最上地区	新庄市	333	新 庄 支 店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新 庄 北 支 店 (新 庄 支 店 内)※		
	最上郡	335	最 上 町 支 店 (新 庄 支 店 内)※		
置賜地区	米沢市	250	米 沢 支 店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米 沢 中 央 支 店 (米 沢 支 店 内)※		
		061	米 沢 西 支 店 (米 沢 支 店 内)※		
		251	米 沢 駅 前 支 店 (米 沢 支 店 内)※		
	長井市	070	長 井 支 店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長 井 中 央 支 店 (長 井 支 店 内)※		
	南陽市	252	宮 内 支 店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮 内 東 支 店 (宮 内 支 店 内)※		
		253	赤 湯 支 店 (宮 内 支 店 内)※		
		066	南 陽 支 店 (宮 内 支 店 内)※		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2026年6月末現在)

		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
置賜地区	東置賜郡 高島町	254	高 島 支 店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高 島 東 支 店※ (高 島 支 店 内)		
	西置賜郡 白鷹町	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎 貝 支 店※ (荒 砥 支 店 内)		
庄内地区	鶴岡市	052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯 野 浜 支 店※ (大 山 支 店 内)		
		440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	0235-22-2900
		050	鶴 岡 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
		053	新 嘉 町 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
		441	鶴 岡 駅 前 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
		054	美 原 町 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
		448	温 海 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
		055	温 海 駅 前 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
		051	山 王 前 支 店※ (鶴 岡 中 央 支 店 内)		
	酒田市	443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒 田 中 央 支 店※ (酒 田 支 店 内)		
		043	東 大 町 支 店※ (酒 田 支 店 内)		
		447	酒 田 北 支 店※ (酒 田 支 店 内)		
		042	酒 田 駅 東 支 店※ (酒 田 支 店 内)		
		445	酒 田 新 橋 支 店※ (酒 田 支 店 内)		
	東田川郡 庄内町	047	余 目 支 店※ (酒 田 支 店 内)	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
	飽海郡 遊佐町	045	遊 佐 支 店		
		446	遊 佐 駅 前 支 店※ (遊 佐 支 店 内)		
		046	観 音 寺 支 店※ (遊 佐 支 店 内)		

県 外

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
宮城県	580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目19-21 CST共立ビル2階	022-224-0001
	075	仙 台 一 番 町 支 店※ (仙 台 支 店 内)		
	076	弓 の 町 支 店※ (仙 台 支 店 内)		
	583	仙 台 泉 支 店※ (仙 台 支 店 内)	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
	581	仙 台 卸 町 支 店		
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313
	077	富 沢 支 店※ (仙 台 長 町 支 店 内)		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2026年6月末現在)

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
新潟県	056	村 上 支 店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新 潟 支 店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	672	豊 栄 支 店 (新 潟 支 店 内)※		
	670	新 発 田 支 店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新 発 田 西 支 店 (新 発 田 支 店 内)※		
秋田県	036	本 荘 支 店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
	035	秋 田 支 店 (本 荘 支 店 内)※		
福島県	560	福 島 支 店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東 京 支 店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神 田 支 店 (東 京 支 店 内)※		
埼玉県	086	大 宮 支 店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(2026年6月末現在)

宮城県

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
仙 台 市	201	本 店 営 業 部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国 分 町 支 店 (本店営業部内)※		
	204	中 央 通 支 店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上 杉 支 店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八 幡 町 支 店 (上杉支店内)※		
	219	北 上 山 支 店 (上杉支店内)※		
	208	宮 町 支 店 (上杉支店内)※		
	226	台 原 支 店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	218	桜 ケ 丘 支 店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	213	中 山 支 店 (桜ヶ丘支店内)※		
	220	宮 城 町 支 店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
	215	仙 台 東 口 支 店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	205	荒 町 支 店 (仙台東口支店内)※		
	207	宮 城 野 支 店 (仙台東口支店内)※		
	210	苦 竹 支 店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原 町 支 店 (苦竹支店内)※		
	212	卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒 井 支 店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南 小 泉 支 店 (荒井支店内)※		
	229	沖 野 支 店 (荒井支店内)※		
	209	長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長 町 南 支 店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	231	八 木 山 支 店 (長町南支店内)※		
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	233	西 中 田 支 店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
	202	黒 松 支 店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将 監 支 店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南 光 台 支 店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松 陵 支 店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴 が 丘 出 張 所 (松陵支店内)※		
	401	塩 釜 支 店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
仙 台 市 近 郊	211	多 賀 城 支 店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高 砂 支 店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利 府 支 店	〒981-0104 宮城県利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉 ケ 丘 支 店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大 富 支 店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉 岡 支 店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(2026年6月末現在)

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
仙南地区	301	白 石 支 店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	307	名 取 支 店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名 取 が 丘 出 張 所 (名 取 支 店 内)※		
	306	岩 沼 支 店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	302	角 田 支 店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	303	丸 森 支 店※ (角 田 支 店 内)		
	309	亘 理 支 店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	305	船 岡 支 店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	304	大 河 原 支 店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
石巻・気仙沼地区	402	石 巻 支 店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中 里 支 店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄 勝 支 店※ (中 里 支 店 内)		
	403	女 川 支 店	〒986-2265 牡鹿郡女川町女川2-5-1	0225-53-4181
	406	気 仙 沼 支 店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志 津 川 支 店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌 津 支 店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柗沢68-13	0226-36-2006
	409	津 谷 支 店※ (歌 津 支 店 内)		
大崎地区	501	古 川 支 店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三 本 木 支 店※ (古 川 支 店 内)		
	502	田 尻 支 店※ (古 川 支 店 内)		
	505	涌 谷 支 店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中 新 田 支 店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
	504	岩 出 山 支 店※ (中 新 田 支 店 内)		
	507	鳴 子 支 店※ (中 新 田 支 店 内)		
栗原・登米地区	607	築 館 支 店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩 ヶ 崎 支 店※ (築 館 支 店 内)		
	503	高 清 水 出 張 所※ (築 館 支 店 内)		
	608	瀬 峰 支 店※ (築 館 支 店 内)		
	604	佐 沼 支 店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	609	中 田 町 支 店※ (佐 沼 支 店 内)		
	602	米 川 支 店※ (佐 沼 支 店 内)		
	601	登 米 支 店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津 山 支 店※ (登 米 支 店 内)		
県 外				
	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
東京都	781	東 京 支 店※ (本 店 営 業 部 内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2026
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	33	業績	63	業績	117
業績	35	主要な経営指標等の推移	63	主要な経営指標等の推移	117
主要な経営指標等の推移	35	連結財務諸表	65	連結財務諸表	119
連結財務諸表	36	財務諸表	72	財務諸表	126
セグメント情報	44	財務諸表に係る確認書	78	財務諸表に係る確認書	132
貸出金	44	セグメント情報	79	セグメント情報	133
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	45	損益の状況	79	損益の状況	133
報酬等に関する開示事項	62	預金	82	預金	136
		貸出金	83	貸出金	137
		証券業務	86	証券業務	140
		時価情報	87	時価情報	141
		デリバティブ取引情報	89	デリバティブ取引情報	143
		国際・為替	90	国際・為替	144
		諸比率	90	諸比率	144
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	91	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	145
		報酬等に関する開示事項	116	報酬等に関する開示事項	169

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2026年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	250,000,000	26,840,263
B種優先株式	13,000,000	13,000,000
C種優先株式	20,000,000	10,000,000
D種優先株式	20,000,000	5,000,000
E種優先株式	20,000,000	18,000,000

大株主の状況 (2026年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社社整理回収機構	46,000	63.20
SBI地銀ホールディングス株式会社	8,953	12.30
金子 亮	1,177	1.61
きらやか銀行職員持株会	557	0.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	512	0.70
仙台銀行職員持株会	340	0.46
齋藤 久美子	300	0.41
横山 修一	200	0.27
株式会社十文字チキンカンパニー	200	0.27
長岡 壽一	176	0.24
計	58,416	80.26

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2026年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	10	16	20	1,220	48 (16)	9,644	10,958	—
所有株式数 (単元)	1,384	14,368	3,858	125,811	4,630 (173)	114,893	264,944	345,863
所有株式数の割合 (%)	0.52	5.42	1.45	47.48	1.74 (0.06)	43.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式56,621株は、「個人その他」に566単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。
2. 金融機関の欄には、「株式給付信託（BBT）」にかかる、当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）名義の当社株式802単元が含まれております。
3. 所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	130,000	—	—	—	—	130,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	100,000	—	—	—	—	100,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	50,000	—	—	—	—	50,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

E種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	180,000	—	—	—	—	180,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2026年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	879,501	100.00

株式の総数 (2026年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	1,240,000,000株
発行済株式の総数	879,501,964株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2026年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	34,776	100.00

株式の総数 (2026年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	34,776,982株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、企業収益も米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかな改善の動きがみられました。一方、中東情勢の緊迫した状態が長期化することで、原油価格高騰などの影響が懸念されております。また、金融面では、日本銀行の政策金利引き上げにより、金利のある世界が復活し、地域金融機関の経営環境が大きく変化しました。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経済においては、住宅投資に弱い動きが見られましたが、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが続きました。

じもとホールディングス

■業績

このような中、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、中期経営計画の主要テーマである「中小企業支援の深化」、「業務変革（DX）」、「経営管理」について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して取り組んでまいりました。

当社グループは、引き続き、国から資本参加を受けた公的資金を活用しながら、主要営業基盤である山形県及び宮城県において、地元の中小企業を支える責務を果たすべく、積極的かつ円滑な資金供給機能に邁進し、金融仲介機能を十分に発揮してまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比58億6百万円増加の440億80百万円となりました。

経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前連結会計年度比47億77百万円増加の409億21百万円となりました。その結果、経常利益は、前連結会計年度比10億28百万円増加の31億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比10億21百万円増加の25億84百万円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、消費者ローン（住宅ローン等）の増加などから、前連結会計年度末比178億円増加の1兆9,410億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金、法人預金が増加したことなどから、前連結会計年度末比27億円減少の2兆2,859億円となりました。有価証券残高は、運用によって生み出される利益を充当することなどにより、評価損の中長期的な解消に取り組んでいることなどから、前連結会計年度末比129億円減少の3,496億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	40,207	37,435	37,942	38,274	44,080
連結経常利益（△は連結経常損失）	4,486	△ 4,297	△ 22,329	2,130	3,159
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	2,585	△ 7,082	△ 23,462	1,563	2,584
連結包括利益	△ 14,758	△ 22,520	△ 13,835	△ 966	5,235
連結純資産額	100,898	77,730	83,626	82,670	87,744
連結総資産額	2,698,662	2,659,272	2,680,825	2,476,647	2,480,836
1株当たり純資産額	1,889.22 円	810.27 円	201.72 円	166.67 円	350.77 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	108.29 円	△ 342.52 円	△ 1,023.15 円	58.15 円	89.93 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.29 円	— 円	— 円	7.59 円	12.89 円
自己資本比率	3.73 %	2.91 %	3.11 %	3.32 %	3.52 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.15 %	7.67 %	7.62 %	8.04 %	8.02 %
連結自己資本利益率	2.38 %	△ 7.94 %	△ 29.16 %	1.88 %	3.04 %
連結株価収益率	5.73 倍	— 倍	— 倍	6.08 倍	5.27 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,964	△ 19,967	△ 13,850	△ 190,230	△ 19,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,983	19,549	129,915	△ 40	15,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 698	△ 656	19,642	△ 73	△ 178
現金及び現金同等物の期末残高	222,299	221,224	356,932	166,587	161,902
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,610 人 (406 人)	1,504 人 (364 人)	1,418 人 (320 人)	1,385 人 (294 人)	1,380 人 (267 人)

- （注）1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 2023年3月期及び2024年3月期の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	168,160	163,324
買入金銭債権	740	706
金銭の信託	201	201
有価証券	362,619	349,666
貸出金	1,923,147	1,941,043
リース債権及びリース投資資産	11,306	11,243
その他資産	11,045	10,973
有形固定資産	19,117	18,451
建物	7,047	6,845
土地	9,755	9,553
建設仮勘定	136	171
その他の有形固定資産	2,177	1,880
無形固定資産	1,244	958
ソフトウェア	1,048	763
その他の無形固定資産	195	194
退職給付に係る資産	5,694	6,855
繰延税金資産	207	254
支払承諾見返	5,600	5,956
貸倒引当金	△ 32,437	△ 28,799
資産の部合計	2,476,647	2,480,836
負債の部		
預金	2,129,922	2,164,332
譲渡性預金	153,320	121,620
コールマネー及び売渡手形	—	6,000
借入金	82,930	70,769
その他負債	18,604	20,116
賞与引当金	758	765
退職給付に係る負債	147	126
睡眠預金払戻損失引当金	99	67
偶発損失引当金	1,102	1,395
繰延税金負債	717	1,168
再評価に係る繰延税金負債	773	773
支払承諾	5,600	5,956
負債の部合計	2,393,977	2,393,092
純資産の部		
資本金	28,733	28,733
資本剰余金	78,862	78,862
利益剰余金	△ 1,687	747
自己株式	△ 78	△ 106
株主資本合計	105,829	108,236
その他有価証券評価差額金	△ 25,283	△ 23,254
土地再評価差額金	1,632	1,640
退職給付に係る調整累計額	287	923
その他の包括利益累計額合計	△ 23,363	△ 20,690
非支配株主持分	203	198
純資産の部合計	82,670	87,744
負債及び純資産の部合計	2,476,647	2,480,836

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	38,274	44,080
資金運用収益	24,976	30,321
貸出金利息	23,623	27,613
有価証券利息配当金	752	1,579
コールローン利息及び買入手形利息	3	3
預け金利息	574	1,102
その他の受入利息	23	22
役務取引等収益	6,623	6,478
その他業務収益	1,091	894
その他経常収益	5,582	6,385
償却債権取立益	62	32
その他の経常収益	5,520	6,353
経常費用	36,143	40,921
資金調達費用	1,848	5,415
預金利息	1,448	4,468
譲渡性預金利息	128	339
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
借入金利息	260	593
その他の支払利息	11	12
役務取引等費用	3,878	3,907
その他業務費用	1,137	1,851
営業経費	21,989	22,401
その他経常費用	7,288	7,345
貸倒引当金繰入額	1,226	1,105
その他の経常費用	6,062	6,239
経常利益	2,130	3,159
特別利益	210	249
固定資産処分益	210	249
特別損失	355	60
固定資産処分損	149	8
減損損失	206	51
税金等調整前当期純利益	1,985	3,348
法人税、住民税及び事業税	525	611
法人税等調整額	△ 74	157
法人税等合計	450	768
当期純利益	1,535	2,579
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 28	△ 5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,563	2,584

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	1,535	2,579
その他の包括利益	△ 2,501	2,655
その他有価証券評価差額金	△ 2,964	2,020
土地再評価差額金	△ 22	—
退職給付に係る調整額	484	635
包括利益	△ 966	5,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 937	5,240
非支配株主に係る包括利益	△ 29	△ 5

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88	104,104
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,563		1,563
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,715	10	1,725
当期末残高	28,733	78,862	△ 1,687	△ 78	105,829

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,563
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,963	△ 174	484	△ 2,652	△ 29	△ 2,681
当期変動額合計	△ 2,963	△ 174	484	△ 2,652	△ 29	△ 956
当期末残高	△ 25,283	1,632	287	△ 23,363	203	82,670

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△ 1,687	△ 78	105,829
当期変動額					
剰余金の配当			△ 141		△ 141
親会社株主に帰属する当期純利益			2,584		2,584
自己株式の取得				△ 30	△ 30
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩			△ 8		△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,435	△ 27	2,407
当期末残高	28,733	78,862	747	△ 106	108,236

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 25,283	1,632	287	△ 23,363	203	82,670
当期変動額						
剰余金の配当						△ 141
親会社株主に帰属する当期純利益						2,584
自己株式の取得						△ 30
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,028	8	635	2,672	△ 5	2,667
当期変動額合計	2,028	8	635	2,672	△ 5	5,074
当期末残高	△ 23,254	1,640	923	△ 20,690	198	87,744

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,985	3,348
減価償却費	1,621	1,502
減損損失	206	51
貸倒引当金の増減 (△)	△ 5,957	△ 3,638
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43	7
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 678	△ 1,161
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	△ 20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 45	△ 32
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	44	292
資金運用収益	△ 24,976	△ 30,321
資金調達費用	1,848	5,415
有価証券関係損益 (△)	444	244
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 61	△ 240
貸出金の純増 (△) 減	△ 6,973	△ 17,895
預金の純増減 (△)	△ 139,888	34,410
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 28,102	△ 31,700
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 45,831	△ 12,161
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	120	150
コールローン等の純増 (△) 減	15	34
コールマネー等の純増減 (△)	—	6,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	12	—
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,085	63
資金運用による収入	25,024	29,484
資金調達による支出	△ 1,323	△ 4,447
その他	31,685	1,403
小計	△ 189,660	△ 19,208
法人税等の還付額	85	40
法人税等の支払額	△ 655	△ 476
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 190,230	△ 19,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 49,159	△ 40,441
有価証券の売却による収入	3,234	12,347
有価証券の償還による収入	45,902	43,558
有形固定資産の取得による支出	△ 429	△ 624
有形固定資産の売却による収入	646	433
無形固定資産の取得による支出	△ 70	△ 131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 116	—
その他	△ 48	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40	15,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 72	△ 6
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 30
配当金の支払額	—	△ 141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 73	△ 178
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 190,344	△ 4,685
現金及び現金同等物の期首残高	356,932	166,587
現金及び現金同等物の期末残高	166,587	161,902

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項（2026年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 8社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
・株式会社JimoTec
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,640百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年又は10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
 - 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込める金額で収益を認識しております。
 - ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 28,799百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「[5] 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))
当社は、当社並びに当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行 (以下「当社グループ」という。) の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。) に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

1. 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
2. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末56百万円、80千株であります。

<参考>
当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会をもって退任した当社グループの取締役1名に対して、「役員株式給付規程」に従い、当社株式3千株を給付しております。

連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券 (金融商品取引法第2条第3項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) 等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,715百万円
危険債権額	68,179百万円
三年以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	3,517百万円
合計額	92,411百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。	3,476百万円
担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	74,622百万円
有価証券 (担保予約)	10,397百万円
貸出金	182,374百万円
その他資産	1百万円
計	267,397百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,166百万円
コールマネー及び売渡手形	6,000百万円
借入金	63,400百万円

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,620百万円
------	-----------

また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金	488百万円
-------	--------

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	336,233百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	336,233百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律 (1998年3月31日公布法律第34号) に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年

再評価を行った年	1999年3月31日
----------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6. 有形固定資産の減価償却累計額	1,261百万円
減価償却累計額	23,339百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,229百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(－百万円)
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額	20,874百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 933百万円 |
|--------|--------|
2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 国債等債券売却損 | 1百万円 |
| 国債等債券償還損 | 1,063百万円 |
| 国債等債券償却 | 5百万円 |
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 8,549百万円 |
|-------|----------|
4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 141百万円 |
| 株式等売却損 | 109百万円 |
| 株式等償却 | 35百万円 |
5. 減損損失
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,843百万円
組替調整額	172百万円
法人税等及び税効果調整前	2,016百万円
法人税等及び税効果額	3百万円
その他有価証券評価差額金	2,020百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円
法人税等及び税効果額	－百万円
土地再評価差額金	－百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	904百万円
組替調整額	△ 20百万円
法人税等及び税効果調整前	884百万円
法人税等及び税効果額	△ 249百万円
退職給付に係る調整額	635百万円
その他の包括利益合計	2,655百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,840	—	—	26,840	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	18,000	—	—	18,000	
合計	72,840	—	—	72,840	
自己株式					
普通株式	89	50	3	136	(注) 1、2、3
合計	89	50	3	136	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式 (普通株式) には、株式給付信託 (BBT) が保有する自社の株式がそれぞれ、33千株、80千株含まれております。
2. 自己株式 (普通株式) の増加50千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく買入による増加49千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
3. 自己株式 (普通株式) の減少3千株は、株式給付信託 (BBT) に基づく、対象役員1名の退任に伴う給付による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	5.00	2025年3月31日	2025年6月20日
	B種優先株式	2	利益剰余金	0.23	2025年3月31日	2025年6月20日
	C種優先株式	2	利益剰余金	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	D種優先株式	1	利益剰余金	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	E種優先株式	1	利益剰余金	0.10	2025年3月31日	2025年6月20日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	5.00	2026年3月31日	2026年6月26日
	B種優先株式	69	利益剰余金	5.31	2026年3月31日	2026年6月26日
	C種優先株式	46	利益剰余金	4.60	2026年3月31日	2026年6月26日
	D種優先株式	23	利益剰余金	4.60	2026年3月31日	2026年6月26日
	E種優先株式	41	利益剰余金	2.30	2026年3月31日	2026年6月26日

- (注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT) 」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	163,324百万円
定期預け金	△ 51百万円
その他の預け金	△ 1,370百万円
現金及び現金同等物	161,902百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	7,940
見積残存価額部分	19
受取利息相当額 (△)	764
リース投資資産	7,194

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,261	2,292
1年超2年以内	1,042	1,766
2年超3年以内	794	1,361
3年超4年以内	572	998
4年超5年以内	444	554
5年超	194	966
合計	4,310	7,940

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	35
1年超	40
合計	76

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR (観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法) を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2026年3月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で27,816百万円になります。

なお、市場リスク量算定において、有価証券評価損益と期中の実現損益を合計した額が損となる場合は、当該額をリスク量に加算しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品 (有価証券を除く) においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上確保するとともに流動性リスク管理指標を設定し、日々モニタリングしております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません (注1) 参照)。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 (※1)			
満期保有目的の債券	52,239	46,773	△ 5,465
その他有価証券	294,245	294,245	—
(2) 貸出金	1,941,043		
貸倒引当金 (※2)	△ 27,724		
	1,913,318	1,897,469	△ 15,849
資産計	2,259,804	2,238,488	△ 21,315
(1) 預金	2,164,332	2,164,118	△ 213
(2) 譲渡性預金	121,620	121,625	5
(3) 借入金	70,769	70,772	3
負債計	2,356,721	2,356,516	△ 205

(※1) 有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

非上場株式 (※1) (※2)	1,486
組合出資金 (※3)	1,694

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について35百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	129,176	—	—	—	—	—
有価証券	22,566	32,651	17,005	12,188	19,567	240,348
満期保有目的の債券	1,596	4,633	2,105	—	14,000	35,300
うち国債	—	—	—	—	12,000	35,300
地方債	—	—	—	—	2,000	—
社債	1,596	4,633	2,105	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	20,969	28,018	14,900	12,188	5,567	205,048
うち国債	—	2,000	—	3,300	—	—
地方債	14,340	5,773	2,357	142	103	—
社債	6,629	18,713	11,671	6,137	400	—
その他	—	1,532	872	2,608	5,063	205,048
貸出金	406,102	285,830	224,579	152,698	183,111	688,722
合計	557,844	318,481	241,584	164,886	202,678	929,071

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	2,036,565	91,822	35,945	—	—	—
譲渡性預金	121,620	—	—	—	—	—
コールマネー	6,000	—	—	—	—	—
及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	66,112	3,445	1,161	12	18	19
合計	2,230,297	95,267	37,107	12	18	19

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	4,939	—	—	4,939
地方債	—	22,636	—	22,636
社債	—	29,957	12,369	42,326
株式	6,799	41	—	6,841
その他	1,422	214,690	—	216,112
資産計	13,161	267,325	12,369	292,856

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,388百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち 連結貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価損益 (※1)
	損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)					
1,344	—	44	—	—	—	1,388	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	36,778	—	—	36,778
地方債	—	1,811	—	1,811
社債	—	—	8,184	8,184
貸出金	—	—	1,897,469	1,897,469
資産計	36,778	1,811	1,905,653	1,944,243
預金	—	2,164,118	—	2,164,118
譲渡性預金	—	121,625	—	121,625
借入金	—	63,468	7,303	70,772
負債計	—	2,349,212	7,303	2,356,516

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	△0.14%-1.63%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち 連結貸借対照 表日において 保有する 金融資産及び 金融負債の 評価損益 (※1)
	損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券							
その他有価証券							
私券債	16,128△	6	49△	3,801	—	12,369	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明
当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度（当該制度は退職給付信託を設定しております。）を設けております。なお、2007年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を実施しました。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等を実施しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	10,495
勤務費用	360
利息費用	114
数理計算上の差異の発生額	△ 255
退職給付の支払額	△ 928
退職給付債務の期末残高	9,785

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	16,042
期待運用収益	383
数理計算上の差異の発生額	649
事業主からの拠出額	199
退職給付の支払額	△ 759
年金資産の期末残高	16,515

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	9,659
年金資産	△ 16,515
	△ 6,855
非積立型制度の退職給付債務	126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6,729

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	126
退職給付に係る資産	△ 6,855
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6,729

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	360
利息費用	114
期待運用収益	△ 383
数理計算上の差異の費用処理額	△ 18
過去勤務費用の費用処理額	△ 1
過時に支払った割増退職金	25
確定給付制度に係る退職給付費用	96

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△ 1
数理計算上の差異	886
合計	884

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	2
未認識数理計算上の差異	1,378
合計	1,381

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
生命保険一般勘定	20%
株式	22%
その他	13%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が13%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.35%又は2.33%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した連結子会社の株式会社仙台銀行の割引率は0.51%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.33%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は142百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,536百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	6,658百万円
退職給付に係る負債	438百万円
有価証券売却否認額	466百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	271百万円
その他有価証券評価差額金	7,388百万円
その他	1,118百万円
繰延税金資産小計	23,878百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 6,657百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 15,657百万円
評価性引当額小計	△ 22,315百万円
繰延税金資産合計	1,562百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 10百万円
退職給付に係る資産	△ 1,870百万円
時価評価による簿価修正額	△ 576百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 2,476百万円
繰延税金資産（負債）の純額（注1）	△ 913百万円

(注1) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	254百万円
繰延税金負債	1,168百万円

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	403	—	—	—	965	5,289	6,658
評価性引当額	△ 403	—	—	—	△ 965	△5,288	△6,657
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.50%
住民税均等割等	1.12%
評価性引当額の増減	△ 9.32%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.96%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から11～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|-------|
| 期首残高 | 97百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1百万円 |
| 期末残高 | 99百万円 |

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	44,080
うち役務取引等収益	6,478
預金・貸出業務	3,075
為替業務	1,391
証券関連業務	242
代理業務	179
保護預り・貸金庫業務	20
保証業務	66
投信窓販業務	372
保険窓販業務	743
その他	386

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	350円77銭
1株当たり当期純利益	89円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12円89銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	87,744
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	78,377
（うち非支配株主持分）（百万円）	198
（うち優先株式発行金額）（百万円）	78,000
（うち定時株主総会決議による優先配当額）（百万円）	179
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	9,366
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	26,703

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 80千株
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,584
普通株主に帰属しない金額（百万円）	179
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	179
うち中間優先配当額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,405
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,746
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	179
うち定時株主総会決議による優先配当額（百万円）	179
うち中間優先配当額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	173,692
うち優先株式（千株）	173,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 37千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,572	6,221	37,793	675	38,469	△ 195	38,274
セグメント間の内部経常収益	59	64	123	750	874	△ 874	—
計	31,632	6,285	37,917	1,425	39,343	△ 1,069	38,274
セグメント利益	1,698	396	2,095	36	2,131	△ 0	2,130
セグメント資産	2,464,810	16,749	2,481,559	24,361	2,505,920	△ 29,273	2,476,647
セグメント負債	2,385,408	11,348	2,396,756	22,276	2,419,032	△ 25,055	2,393,977
その他の項目							
減価償却費	1,555	23	1,578	42	1,621	—	1,621
資金運用収益	24,899	1	24,900	106	25,007	△ 31	24,976
資金調達費用	1,775	93	1,869	10	1,879	△ 31	1,848
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	478	4	482	18	500	—	500

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。
(2) セグメント資産の調整額△29,273百万円は、セグメント間消去です。
(3) セグメント負債の調整額△25,055百万円は、セグメント間消去です。
(4) 資金運用収益の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。
(5) 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

銀行法及び再生法に基づく債権の額（連結）

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,206	20,715
危険債権	69,379	68,179
要管理債権	3,603	3,517
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,603	3,517
計	91,188	92,411
正常債権	1,881,349	1,893,690
合計	1,972,538	1,986,102

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるものの以外の債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	107,923	105,688
うち、資本金及び資本剰余金の額	107,596	107,596
うち、利益剰余金の額	747	△ 1,687
うち、自己株式の額（△）	106	78
うち、社外流出予定額（△）	313	141
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	923	287
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	923	287
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,466	8,041
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,466	8,041
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,313	114,017
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	656	852
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	656	852
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	197	141
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	954	1,028
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,985	4,148
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,794	6,170
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	108,519	107,846
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,300,717	1,289,877
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,898	50,860
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,352,616	1,340,737
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.02	8.04

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

● 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

● 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2026年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は8社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社JimoTec	コンピューターシステム開発・保守・運用受託業務
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

● 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

● 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

● 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2025年3月末 29,517百万円	2026年3月末 29,489百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2025年3月末 29,999百万円	2026年3月末 29,999百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「B種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2025年3月末 20,000百万円	2026年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「C種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2037年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2025年3月末 10,000百万円	2026年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「D種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	E種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2025年3月末 18,000百万円	2026年3月末 18,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2030年9月30日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	(注) 1、2	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. E種優先株主は、E種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「E種取得請求期間」という。）（2024年10月1日～2048年9月30日）中、当社がE種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、E種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないE種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をE種優先株主に交付する。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下、「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎的項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及びフィッチレーティングスの4格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所及びムーディーズ・インベスターズ・サービスの3格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、銀行子会社が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、「リスク・アセット算出マニユ

アル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引を行う場合、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスクを有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

● 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所（JCR）

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

仙台銀行

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所（JCR）

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

CVAリスクに関する事項

● CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

● CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当社グループでは、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

● ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人または事業部門の有無該当ございません。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

株式および持株自己資本比率告示第54条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（次項第8号において「持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、また、定期的に評価損益やVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当社グループでは市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、銀行子会社において預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めております。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金利改定の満期は平均3.415年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、当社グループのΔEVEは連結自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当社グループの銀行子会社は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0	8	0
9. 我が国の政府関係機関向け	64	2	62	2
10. 地方三公社向け	46	1	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15,394	615	13,107	524
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,482	99	2,483	99
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	541,020	21,640	518,865	20,754
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	138,630	5,545	116,927	4,677
（うちトランザクター向け）	501	20	513	20
15. 不動産関連向け	470,239	18,809	517,585	20,703
（うち自己居住用不動産等向け）	270,478	10,819	301,144	12,045
（うち賃貸用不動産向け）	69,971	2,798	98,442	3,937
（うち事業用不動産関連向け）	129,151	5,166	117,806	4,712
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	637	25	191	7
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32	3,401	136
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	34,475	1,379	39,477	1,579
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,091	123	3,640	145
19. 取立未済手形	73	2	73	2
20. 信用保証協会等による保証付	8,077	323	8,503	340
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0	6	0
22. 株式等	5,851	234	8,620	344
23. 上記以外	36,618	1,464	34,931	1,397
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,908	76	1,456	58
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外以外のエクスポージャー）	34,709	1,388	33,475	1,339
24. 証券化	8,750	350	7,768	310
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	8,750	350	7,768	310
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,605	1,064	27,617	1,104
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	26,605	1,064	27,617	1,104
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナード方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	1,289,774	51,590	1,300,623	52,024

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の 額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の 額
適格中央清算機関	8	0	16	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	8	0	16	0

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3	77	3
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	94	3	77	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,860	51,898
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,034	2,075
BI	33,906	34,599
BIC	4,068	4,151

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。算出に使用するILMについては持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
連結リスク・アセットの合計額	1,340,737	1,352,616
連結総所要自己資本額	53,629	54,104

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（連結）

（単位：百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		うち貸出金、 コミットメン ト及びその他 のデリバティ ブ以外のオ フ・バランス 取引	うち有価証券	うちデリバ ティブ取引	延滞エク スポージャー		うち貸出金、 コミットメン ト及びその他 のデリバティ ブ以外のオ フ・バランス 取引	うち有価証券	うちデリバ ティブ取引	延滞エク スポージャー
国 内 計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775	2,482,398	2,283,575	133,352	259	55,465
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775	2,482,398	2,283,575	133,352	259	55,465
製 造 業	119,336	105,257	14,054	—	13,450	113,937	98,519	15,381	—	11,790
農 業、林 業	9,167	9,138	27	—	743	8,866	8,850	15	—	543
漁 業	919	919	—	—	20	975	974	—	—	21
鉱業、採石業、砂利採取業	785	666	118	—	12	865	746	118	—	83
建 設 業	168,454	161,657	6,777	—	6,437	164,061	157,096	6,941	—	6,181
電気・ガス・熱供給・水道業	18,962	14,556	4,396	—	128	20,475	16,555	3,911	—	25
情 報 通 信 業	15,316	11,725	3,561	—	153	14,839	10,712	4,095	—	143
運 輸 業、郵 便 業	45,513	42,546	2,960	—	2,196	45,477	41,282	4,185	—	1,653
卸 売 業、小 売 業	122,026	117,000	5,014	—	8,158	119,095	114,249	4,832	—	7,399
金 融 業、保 険 業	386,613	381,783	4,283	182	3	454,147	449,904	3,695	174	3
不動産業・物品賃貸業	444,033	437,327	6,630	—	5,610	460,729	452,720	7,920	—	6,114
各 種 サ ー ビ ス 業	224,376	213,880	10,457	—	12,622	215,519	208,446	7,028	—	16,765
国・地方公共団体	152,131	86,274	65,771	—	—	155,493	82,809	72,534	—	—
そ の 他	688,664	582,130	2,613	133	4,237	707,914	640,707	2,691	85	4,737
業 種 別 合 計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775	2,482,398	2,283,575	133,352	259	55,465
1 年 以 下	312,569	288,935	22,346	—	32,246	318,987	295,034	22,607	1	29,435
1 年 超 3 年 以 下	141,634	107,807	33,753	32	1,810	136,815	105,362	31,278	159	1,933
3 年 超 5 年 以 下	157,313	132,568	24,546	199	2,037	191,202	175,006	16,167	29	3,007
5 年 超 7 年 以 下	178,624	167,501	11,107	15	2,344	110,519	100,995	9,523	—	2,535
7 年 超 10 年 以 下	161,173	151,886	9,272	15	3,676	170,343	152,881	17,446	15	5,715
10 年 超	1,066,396	1,046,292	20,049	54	11,290	1,139,149	1,109,133	29,962	54	12,476
期間の定めのないもの	378,588	269,872	5,588	—	370	415,380	345,161	6,366	—	360
残 存 期 間 別 合 計	2,396,301	2,164,864	126,665	316	53,775	2,482,398	2,283,575	133,352	259	55,465

（注）1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（連結）

（単位：百万円）

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	8,343	△302	8,041	8,041	△1,574	6,466
個 別 貸 倒 引 当 金	30,050	△5,654	24,395	24,395	△2,063	22,332
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	38,394	△5,957	32,437	32,437	△3,638	28,799

（注）一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	30,050	△5,654	24,395	24,395	△2,063	22,332
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	30,050	△5,654	24,395	24,395	△2,063	22,332
製 造 業	9,956	△676	9,279	9,279	△1,373	7,905
農 業、林 業	676	△332	343	343	△209	134
漁 業	1	△0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	8	8
建 設 業	5,935	△2,180	3,754	3,754	△50	3,704
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△1,793	1	1	2	3
情 報 通 信 業	112	△3	109	109	△33	75
運 輸 業、郵 便 業	435	156	592	592	△121	471
卸 売 業、小 売 業	5,006	△657	4,348	4,348	△1,876	2,472
金 融 業、保 険 業	0	△0	0	0	0	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	680	64	744	744	△209	534
各 種 サ ー ビ ス 業	4,539	△103	4,436	4,436	1,947	6,383
国・地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	911	△127	783	783	△147	636
業 種 別 合 計	30,050	△5,654	24,395	24,395	△2,063	22,332

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
製 造 業	2	—
農 業、林 業	—	1
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	23	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	150	1
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	3	—
各 種 サ ー ビ ス 業	13	21
国・地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	19	56
業 種 別 合 計	211	141

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	39,527	—	39,527	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	156,546	179,437	156,546	179,437	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	119,600	30,000	119,326	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	3
我が国の政府関係機関向け	852	—	852	—	64	8
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	3
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,571	—	54,571	—	15,394	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	9,406	—	9,406	—	2,482	26
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	669,385	28,895	655,866	7,093	541,020	82
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	197,261	77,848	192,787	8,292	138,630	69
（うちトラザクター向け）	—	15,367	—	1,536	501	33
不動産関連向け	737,871	—	736,897	—	470,239	64
（うち自己居住用不動産等向け）	525,582	—	525,316	—	270,478	51
（うち賃貸用不動産向け）	98,200	—	98,043	—	69,971	71
（うち事業用不動産関連向け）	113,441	—	112,900	—	129,151	114
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,689	240	26,529	135	34,475	129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,740	—	3,734	—	3,091	83
取立未済手形	367	—	367	—	73	20
信用保証協会等による保証付	173,423	4,396	172,508	439	8,077	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	242	—	24	10
株式等	5,851	—	5,851	—	5,851	100
合計	2,188,990	320,818	2,168,646	198,399	1,217,800	51

(連結)

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	34,156	—	34,156	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	175,346	248,062	175,346	248,062	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	104,891	30,000	104,614	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	—	295	—	8	3
我が国の政府関係機関向け	1,030	—	1,030	—	62	6
地方三公社向け	1,629	—	1,613	—	24	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,099	6,577	54,099	577	13,107	24
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,409	—	9,409	—	2,483	26
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	642,810	20,817	628,331	6,309	518,865	82
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	168,871	74,451	164,161	7,950	116,927	68
(うちトラザクター向け)	—	15,570	—	1,557	513	33
不動産関連向け	820,448	—	819,365	—	517,585	63
(うち自己居住用不動産等向け)	570,274	—	570,008	—	301,144	53
(うち賃貸用不動産向け)	137,017	—	136,756	—	98,442	72
(うち事業用不動産関連向け)	112,965	—	112,409	—	117,806	105
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	191	—	191	—	191	100
劣後債権及びその他資本性証券等	2,721	—	2,721	—	3,401	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,693	168	29,589	59	39,477	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,311	—	4,307	—	3,640	85
取立未済手形	367	—	367	—	73	20
信用保証協会等による保証付	163,686	4,024	162,602	402	8,503	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	64	—	64	—	6	10
株式等	6,630	—	6,630	—	8,620	130
合計	2,211,060	384,102	2,189,300	266,361	1,230,304	50

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	39,527	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,527
我が国の中央政府及び中央銀行向け	335,983	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335,983
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	122,326	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	122,326
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	852	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	852
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	48,923	5,647	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,571
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,403	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,406
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	32,800	48,616	5,724	3,500	403,422	168,896	—	—	—	—	—	662,959
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	197,802	—	—	1,741	—	—	—	—	—	201,080
(うちトランザクター向け)	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	170,799	345,843	79,111	—	—	10,876	95,909	34,356	—	—	—	736,897
(うち自己居住用不動産等向け)	145,715	311,185	68,415	—	—	—	—	—	—	—	—	525,316
(うち賃貸用不動産向け)	25,084	22,915	10,696	—	—	653	35,078	3,615	—	—	—	98,043
(うち事業用不動産関連向け)	—	11,742	—	—	—	9,585	60,830	30,741	—	—	—	112,900
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	2,200	—	—	—	4,839	—	19,625	—	—	—	26,664
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	3,734	—	—	—	—	—	3,734
取立未済手形	367	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	367
信用保証協会等による保証付	172,948	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	172,948
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	5,851	—	—	5,851

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%~70%	75%	80%	85%	90%~100%	105%~130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	34,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,156
我が国の中央政府及び中央銀行向け	423,408	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	423,408
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	107,614	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	107,614
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295
我が国の政府関係機関向け	1,030	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,030
地方三公社向け	1,613	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,613
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,324	352	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,677
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	9,406	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,409
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	29,112	47,734	3,520	3,500	380,658	170,115	—	—	—	—	—	634,640
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,557	168,764	—	—	1,790	—	—	—	—	—	172,111
（うちトランザクター向け）	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,557
不動産関連向け	179,627	375,119	115,304	—	—	17,024	115,369	16,919	—	—	—	819,365
（うち自己居住用不動産等向け）	149,809	319,462	100,737	—	—	—	—	—	—	—	—	570,008
（うち賃貸用不動産向け）	29,818	35,241	14,567	—	—	811	54,119	2,198	—	—	—	136,756
（うち事業用不動産関連向け）	—	20,415	—	—	—	16,022	61,250	14,721	—	—	—	112,409
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	191	—	—	—	—	—	191
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	2,721	—	—	—	2,721
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,318	—	—	—	5,441	—	22,889	—	—	—	29,649
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	4,307	—	—	—	—	—	4,307
取立未済手形	367	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	367
信用保証協会等による保証付	163,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	163,004
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	64	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,630	—	—	6,630

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	745,561	213,934	86.53	927,008	744,214	288,734	90.06	994,621
40%~70%	402,128	16,450	11.31	403,845	424,721	15,681	9.99	426,082
75%	281,339	53,034	86.02	282,638	286,855	49,785	87.67	287,589
80%	3,500	—	—	3,500	3,500	—	—	3,500
85%	409,212	7,365	37.96	403,422	386,649	4,884	55.61	380,658
90%~100%	190,086	29,885	32.88	190,088	200,022	24,869	33.26	198,679
105%~130%	96,121	—	—	95,909	115,696	—	—	115,369
150%	55,187	146	35.77	54,782	42,770	147	35.23	42,530
250%	5,851	—	—	5,851	6,630	—	—	6,630
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,188,990	320,818	76.45	2,367,045	2,211,060	384,102	82.34	2,455,662

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	28,137	36,487
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	72,351	71,725

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2025年3月期：20,378百万円、2026年3月期：21,784百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額	316	259
派生商品取引	316	259
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	316	259
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
与信相当額	316	259
派生商品取引	316	259
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	316	259
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期				2026年3月期			
	原資産の額		うち、延滞	当期損失額	原資産の額		うち、延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	32,438	—	110	—	29,647	—	168	—
合計	32,438	—	110	—	29,647	—	168	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,834
合計	8,838	8,834

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	8,838	350	8,834	310
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	8,838	350	8,834	310

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン債権	1,028	954
合計	1,028	954

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	5,026		6,841	
上記に該当しない持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,527		1,486	
合計	6,554	6,554	8,327	8,327

持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	217	655
償却額	198	35

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	646	1,700

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	261,829	240,249
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	261,829	240,249

- (注) 1. リック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し差し上げる方式でございます。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを差し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	485	90
2	下方パラレルシフト	7,709	16,986	83	463
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,709	16,986	485	463
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	108,519		107,846	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員の報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数	
	(2025年4月1日～2026年3月31日)	
取締役会（当社）	2回	
取締役会（きらやか銀行）	2回	
取締役会（仙台銀行）	2回	

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査等委員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役及び監査等委員である取締役（いずれも社外役員を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績運動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	49	47	47	—	—
対象従業員等	18	225	217	217	—	—

区分	変動報酬の総額					退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績運動型 株式報酬	その他			
対象役員 (除く社外役員)	1	—	—	1	—	—	—
対象従業員等	7	—	—	7	—	—	—

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移（連結）

Kirayaka Bank

経済環境

2025年度のわが国経済は、アメリカの通商政策の影響が一部でみられるものの、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。他方、物価上昇に対して賃金の伸びが追いつかず、個人消費には力強さを欠く状況となりました。今後は、所得環境の改善や各種政策効果を背景に、個人消費および企業の設備投資が持ち直し、国内需要を中心とした回復が続くことが見込まれます。一方で、中東情勢緊迫化の長期化をはじめ、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等には引き続き注意が必要です。

当行の営業エリアである山形県および宮城県の経済は、山形県において企業の設備投資や個人消費の一部に弱めの動きがみられるものの、公共投資の増加や所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続いております。宮城県においては、製造業の生産活動が底堅く推移するとともに、都市部を中心に個人消費が持ち直しており、全体として回復基調を維持しました。今後も、両県ともに国内経済の改善を背景に、景気の持ち直しが進むことが期待されます。

きらやか銀行 業績（連結）

このような環境のもと、当行は親会社である株式会社じもとホールディングス（以下、じもとホールディングスという）及び株式会社仙台銀行（以下、仙台銀行という）とともに、「じもとグループ」として、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」というグループの経営理念のもと、宮城と山形をつなぐ活動はもとより、他県の金融機関やSBIグループ等との連携を深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当連結会計年度においては、2024年9月に公表した中期経営計画に基づき、経営再建に向けた各種施策を着実に進めてまいりました。当行はこれまで、本業支援を掲げ、地域企業の成長支援に取り組んでまいりましたが、より広い視野で地域経済の一層の活性化を図るため、新たに地域課題解決という視点を取り入れました。特に人材・事業承継・DX推進は多くの地域企業が共通して抱える重要課題であります。当行は、これまで蓄積してきたノウハウや築いてきた外部機関とのネットワークを活用し、これらの地域課題解決に向けて企業と伴走しながら支援を行ってまいりました。

業績面では、当連結会計年度末における預金残高は個人定期預金の増加により、前連結会計年度末比33億97百万円増加の1兆996億29百万円となりました。

貸出金残高は、消費者ローン貸出が増加した一方で、中小企業の事業再生や事業整理に向けた支援を継続して行ったことにより中小企業向け貸出が減少したことなどから、前連結会計年度末比116億62百万円減少の9,478億40百万円となりました。

有価証券残高につきましては、「金利のある世界」により、従来と比較し安定的に収益を確保できる市場環境となってきたことから、満期保有目的の債券を購入したことやポートフォリオの見直しを行ったことにより、前連結会計年度末比31億77百万円増加の1,099億50百万円となりました。

損益面では、中小企業の事業再生や事業整理に向けた支援を行ったことによる与信関係費用や有価証券ポートフォリオの見直しに伴う有価証券評価損を計上しつつも、経常利益は前連結会計年度比11億74百万円増加の18億6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比8億84百万円増加の15億3百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	24,024	22,700	22,860	22,496	25,002
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,999	△ 5,888	△ 24,069	631	1,806
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	1,033	△ 8,322	△ 24,652	619	1,503
連結包括利益	△ 8,144	△ 15,575	△ 15,960	243	2,681
連結純資産額	55,769	39,990	43,998	44,241	46,931
連結総資産額	1,385,020	1,363,855	1,345,318	1,191,268	1,188,847
1株当たり純資産額	157.83 円	67.14 円	49.76 円	50.07 円	53.13 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	4.79 円	△ 48.82 円	△ 33.71 円	0.70 円	1.70 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.97 円	— 円	— 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.26 %	7.49 %	7.54 %	8.30 %	8.46 %

（注） 1. 2023年3月期、2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績／主要な経営指標等の推移（単体）

Kirayaka Bank

業績（単体）

資金利益が改善したことから銀行本来の業務の収益力であるコア業務純益は前年同期比170百万円増加の30億40百万円となりました。また、中小企業の事業再生や事業整理に向けた支援を行ったことによる与信関係費用や有価証

券ポートフォリオの見直しに伴う有価証券評価損を計上しつつも、経常利益は前年同期比12億79百万円増加の16億79百万円となり、当期純利益は前年同期比9億64百万円増加の14億64百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	18,415	17,400	17,272	17,083	19,348
経常利益(△は経常損失)	1,976	△ 5,921	△ 23,778	399	1,679
当期純利益 (△は当期純損失)	1,078	△ 8,334	△ 24,428	500	1,464
資本金	24,200	24,200	34,183	24,000	24,000
発行済株式総数	普通株式	161,013 千株	592,216 千株	879,501 千株	879,501 千株
	第Ⅳ種優先株式	100,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅴ種優先株式	50,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
純資産額	56,552	41,163	44,645	44,228	46,626
総資産額	1,376,622	1,355,736	1,336,535	1,182,677	1,179,704
預金残高	1,285,785	1,273,029	1,223,875	1,094,661	1,095,568
貸出金残高	998,837	981,875	982,935	962,089	950,990
有価証券残高	231,402	220,864	93,696	110,850	114,115
1株当たり純資産額	164.09 円	69.50 円	50.76 円	50.28 円	53.01 円
1株当たり配当額	普通株式	0.88 円	0.00 円	— 円	— 円
	第Ⅳ種優先株式	2.61 円	0.00 円	— 円	— 円
	第Ⅴ種優先株式	0.00 円	0.00 円	— 円	— 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(0.44) 円	(0.00) 円	— 円	— 円
	第Ⅳ種優先株式	(1.30) 円	(0.00) 円	— 円	— 円
	第Ⅴ種優先株式	(0.00) 円	(0.00) 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	5.07 円	△ 48.89 円	△ 33.41 円	0.56 円	1.66 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2.05 円	— 円	— 円	— 円	— 円
配当性向	17.35 %	— %	— %	— %	— %
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	811 [189] 人	729 [170] 人	674 [142] 人	646 [125] 人	623 [117] 人
単体自己資本比率 (国内基準)	8.42 %	7.66 %	7.73 %	8.49 %	8.62 %

(注) 1. 2023年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2023年3月期の配当性向につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。2024年3月期以降については、無配であるため記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第Ⅳ種優先株式100,000千株及び第Ⅴ種優先株式50,000千株を取得するのと引換えに普通株式431,203千株を交付しております。
また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式592,216千株となっております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,729	110,524
有価証券	106,773	109,950
貸出金	959,503	947,840
リース債権及びリース投資資産	11,306	11,243
その他資産	9,753	9,548
有形固定資産	10,589	10,207
建物	3,578	3,406
土地	5,728	5,640
建設仮勘定	4	—
その他の有形固定資産	1,276	1,160
無形固定資産	938	741
ソフトウェア	763	567
その他の無形固定資産	174	174
退職給付に係る資産	5,091	5,691
繰延税金資産	202	249
支払承諾見返	5,168	4,990
貸倒引当金	△ 25,787	△ 22,140
資産の部合計	1,191,268	1,188,847
負債の部		
預金	1,093,412	1,094,509
譲渡性預金	2,820	5,120
借入金	31,336	21,784
その他負債	11,566	12,411
賞与引当金	377	374
退職給付に係る負債	147	126
睡眠預金払戻損失引当金	38	24
偶発損失引当金	803	986
繰延税金負債	581	813
再評価に係る繰延税金負債	773	773
支払承諾	5,168	4,990
負債の部合計	1,147,026	1,141,915
純資産の部		
資本金	24,000	24,000
資本剰余金	27,287	27,287
利益剰余金	1,326	2,822
株主資本合計	52,613	54,109
その他有価証券評価差額金	△ 10,532	△ 9,605
土地再評価差額金	1,632	1,640
退職給付に係る調整累計額	324	589
その他の包括利益累計額合計	△ 8,575	△ 7,375
非支配株主持分	203	198
純資産の部合計	44,241	46,931
負債及び純資産の部合計	1,191,268	1,188,847

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	22,496	25,002
資金運用収益	12,584	15,017
貸出金利息	11,832	13,524
有価証券利息配当金	400	789
預け金利息	351	702
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,580	3,546
その他業務収益	1,083	855
その他経常収益	5,246	5,583
償却債権取立益	42	31
その他の経常収益	5,204	5,552
経常費用	21,864	23,195
資金調達費用	895	2,564
預金利息	744	2,320
譲渡性預金利息	4	13
借入金利息	139	222
その他の支払利息	7	8
役務取引等費用	1,388	1,458
その他業務費用	987	1,233
営業経費	11,854	11,870
その他経常費用	6,738	6,069
貸倒引当金繰入額	887	341
その他の経常費用	5,850	5,728
経常利益	631	1,806
特別利益	210	7
固定資産処分益	210	7
特別損失	226	49
固定資産処分損	60	—
減損損失	166	49
税金等調整前当期純利益	616	1,764
法人税、住民税及び事業税	56	157
法人税等調整額	△ 31	108
法人税等合計	24	266
当期純利益	591	1,498
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 28	△ 5
親会社株主に帰属する当期純利益	619	1,503

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	591	1,498
その他の包括利益	△ 348	1,183
その他有価証券評価差額金	△ 896	918
土地再評価差額金	△ 22	—
退職給付に係る調整額	570	265
包括利益	243	2,681
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272	2,686
非支配株主に係る包括利益	△ 29	△ 5

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,183	39,381	△ 21,722	51,842
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			619	619
資本金から剰余金への振替	△ 10,183	10,183		
欠損填補		△ 22,277	22,277	
土地再評価差額金の取崩			151	151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△ 10,183	△ 12,094	23,049	771
当期末残高	24,000	27,287	1,326	52,613

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 9,636	1,806	△ 246	△ 8,076	232	43,998
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						619
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
土地再評価差額金の取崩						151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 895	△ 174	570	△ 499	△ 29	△ 528
当期変動額合計	△ 895	△ 174	570	△ 499	△ 29	243
当期末残高	△ 10,532	1,632	324	△ 8,575	203	44,241

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,000	27,287	1,326	52,613
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,503	1,503
土地再評価差額金の取崩			△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			1,495	1,495
当期末残高	24,000	27,287	2,822	54,109

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 10,532	1,632	324	△ 8,575	203	44,241
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,503
土地再評価差額金の取崩						△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	926	8	265	1,199	△ 5	1,194
当期変動額合計	926	8	265	1,199	△ 5	2,690
当期末残高	△ 9,605	1,640	589	△ 7,375	198	46,931

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	616	1,764
減価償却費	851	816
減損損失	166	49
貸倒引当金の増減 (△)	△ 6,032	△ 3,647
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	△ 2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 750	△ 600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	△ 20
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 29	△ 14
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	12	182
資金運用収益	△ 12,584	△ 15,017
資金調達費用	895	2,564
有価証券関係損益 (△)	500	234
固定資産処分損益 (△は益)	△ 150	△ 7
貸出金の純増 (△) 減	20,811	11,662
預金の純増減 (△)	△ 129,735	1,097
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 3,402	2,300
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 27,321	△ 9,551
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	260	35
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,085	63
資金運用による収入	12,560	14,247
資金調達による支出	△ 620	△ 1,949
その他	17,457	562
小計	△ 125,383	4,769
法人税等の還付額	38	40
法人税等の支払額	△ 125	△ 44
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 125,471	4,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 23,712	△ 11,008
有価証券の売却による収入	1,217	579
有価証券の償還による収入	23,078	8,746
有形固定資産の取得による支出	△ 136	△ 210
有形固定資産の売却による収入	646	51
無形固定資産の取得による支出	△ 53	△ 86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 116	—
その他	—	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	922	△ 1,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 72	△ 6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72	△ 6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 124,621	2,830
現金及び現金同等物の期首残高	231,042	106,421
現金及び現金同等物の期末残高	106,421	109,251

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（2026年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 5社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社JimoTec
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,326百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末末子部合受支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要な収益及び費用の計上基準
 - 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 - ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）、を受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時ににおいて評価中であります。

重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。
- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 22,140百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」〔5〕 貸倒引当金の計上基準に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれに準ずる債権額	16,908百万円
危険債権額	40,872百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	558百万円
合計額	58,339百万円

破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,010百万円であります。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,877百万円
現金預け金	1百万円
貸出金	86,863百万円
担保資産に対応する債務	
預金	270百万円
借入金	14,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券14,725百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金382百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、143,624百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が143,624百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6. 有形固定資産の減価償却累計額	1,261百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	16,703百万円
	995百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,539百万円であります。	
9. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	82百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却136百万円、株式等償却33百万円を含んでおります。
2. 減損損失
 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失		(単位：百万円)	
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	46
営業用店舗	建物	山形県	0
賃貸	土地	山形県	0
遊休	土地	山形県	2
合計			49

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る相替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	727百万円
相替調整額	186百万円
法人税等及び税効果調整前	914百万円
法人税等及び税効果額	3百万円
その他有価証券評価差額金	918百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	378百万円
相替調整額	△ 34百万円
法人税等及び税効果調整前	344百万円
法人税等及び税効果額	△ 79百万円
退職給付に係る調整額	265百万円
その他の包括利益合計	1,183百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	879,501	—	—	879,501	
合計	879,501	—	—	879,501	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
 該当事項はありません。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	110,524百万円
当座預け金	△ 390百万円
普通預け金	△ 697百万円
定期預け金	△ 51百万円
その他	△ 132百万円
現金及び現金同等物	109,251百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少しないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

- ② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主要な金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99％、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量（VaR）は、2026年3月31日現在、全体で14,709百万円となっております。預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、市場リスク量算定において、有価証券評価損益と期中の実現損益を合計した額が損となる場合は、当該額をリスク量に加算しております。

有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにおけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	29,962	25,662	△ 4,299
その他有価証券	77,636	77,636	—
(2) 貸出金	947,840		
貸倒引当金（※2）	△ 21,141		
	926,698	914,386	△ 12,312
資産計	1,034,297	1,017,685	△ 16,612
(1) 預金	1,094,509	1,094,438	△ 70
(2) 譲渡性預金	5,120	5,122	2
(3) 借入金	21,784	21,802	17
負債計	1,121,414	1,121,364	△ 49

（※1）当連結会計年度の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,309
組合出資金（※3）	1,042

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について33百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,380	—	—	—	—	—
有価証券	3,426	5,704	3,061	2,172	5,263	91,680
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	35,300
うち国債	—	—	—	—	—	35,300
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	3,426	5,704	3,061	2,172	5,263	56,380
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3,426	5,704	3,061	437	200	—
その他	—	—	—	1,734	5,063	56,380
貸出金	237,750	157,807	111,016	67,389	85,180	288,696
合計	333,556	163,511	114,077	69,561	90,444	380,376

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	993,281	72,115	29,112	—	—	—
譲渡性預金	5,120	—	—	—	—	—
借入金	17,202	3,432	1,149	—	—	—
合計	1,015,604	75,547	30,262	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	272	12,369	12,642
株式	1,130	41	—	1,172
その他	—	62,742	—	62,742
資産計	1,130	63,057	12,369	76,557

（※）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24～3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は—百万円、第24～9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,078百万円であります。

第24～9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）	購入、売却、及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※1）
1,036	—	42	—	—	—	1,078	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	25,662	—	—	25,662
貸出金	—	—	914,386	914,386
資産計	25,662	—	914,386	940,049
預金	—	1,094,438	—	1,094,438
譲渡性預金	—	5,122	—	5,122
借入金	—	14,499	7,303	21,802
負債計	—	1,114,060	7,303	1,121,364

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	△0.14%～1.63%	0.00%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※1）
有価証券								
その他有価証券								
私募債	16,105	△6	49	△3,777	—	—	12,369	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,962	25,662	△ 4,299
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,962	25,662	△ 4,299
合計		29,962	25,662	△ 4,299

3. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	859	491	368
	債券	1,529	1,518	10
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,529	1,518	10
	その他	1,078	952	125
	小計	3,467	2,962	504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	313	338	△ 24
	債券	11,113	11,305	△ 191
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,113	11,305	△ 191
	その他	62,742	72,800	△ 10,057
	小計	74,169	84,443	△ 10,274
合計		77,636	87,405	△ 9,769

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	376	251	—
債券	152	0	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	152	0	0
その他	50	—	—
合計	579	251	0

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5百万円（うち、債券5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	25,002
うち役務取引等収益	3,546
預金・貸出業務	1,959
為替業務	741
証券関連業務	104
代理業務	48
保護預り・貸金庫業務	11
保証業務	35
投信窓販業務	185
保険窓販業務	300
その他	159

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

- 1株当たりの純資産額 53円13銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 1円70銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,697	110,472
現金	22,137	18,143
預け金	85,560	92,328
有価証券	110,850	114,115
国債	20,049	29,962
社債	16,306	12,642
株式	6,295	6,647
その他の証券	68,199	64,863
貸出金	962,089	950,990
割引手形	3,208	3,010
手形貸付	26,953	29,248
証書貸付	833,996	825,354
当座貸越	97,931	93,377
その他資産	5,823	4,901
未決済為替貸	247	216
前払費用	0	0
未収収益	812	841
リース投資資産	2,909	2,226
その他の資産	1,854	1,616
有形固定資産	10,534	10,122
建物	3,595	3,419
土地	5,728	5,640
建設仮勘定	4	—
その他の有形固定資産	1,205	1,062
無形固定資産	862	686
ソフトウェア	696	518
その他の無形固定資産	166	167
前払年金費用	4,541	4,797
支払承諾見返	5,168	4,990
貸倒引当金	△ 24,890	△ 21,373
資産の部合計	1,182,677	1,179,704

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	1,094,661	1,095,568
当座預金	44,957	42,136
普通預金	664,979	655,226
貯蓄預金	1,195	1,126
通知預金	3,332	561
定期預金	366,583	385,007
定期積金	11,194	9,809
その他の預金	2,418	1,700
譲渡性預金	2,820	5,120
借入金	23,900	14,500
借入金	23,900	14,500
その他負債	9,591	10,270
未決済為替借	348	294
未払法人税等	133	162
未払費用	1,031	1,817
前受収益	491	568
従業員預り金	272	243
給付補填備金	1	4
資産除去債務	95	96
その他の負債	7,217	7,082
賞与引当金	340	339
睡眠預金払戻損失引当金	38	24
偶発損失引当金	803	986
繰延税金負債	352	503
再評価に係る繰延税金負債	773	773
支払承諾	5,168	4,990
負債の部合計	1,138,449	1,133,077
純資産の部		
資本金	24,000	24,000
資本剰余金	28,487	28,487
資本準備金	24,000	24,000
その他資本剰余金	4,487	4,487
利益剰余金	652	2,109
その他利益剰余金	652	2,109
繰越利益剰余金	652	2,109
株主資本合計	53,139	54,596
その他有価証券評価差額金	△ 10,544	△ 9,610
土地再評価差額金	1,632	1,640
評価・換算差額等合計	△ 8,911	△ 7,969
純資産の部合計	44,228	46,626
負債及び純資産の部合計	1,182,677	1,179,704

損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	17,083	19,348
資金運用収益	12,530	14,968
貸出金利息	11,785	13,490
有価証券利息配当金	394	775
預け金利息	350	702
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	3,249	3,185
受入為替手数料	745	744
その他の役務収益	2,504	2,441
その他業務収益	1,080	849
国債等債券売却益	0	0
その他の業務収益	1,080	849
その他経常収益	222	344
償却債権取立益	42	31
株式等売却益	61	223
その他の経常収益	118	89
経常費用	16,683	17,668
資金調達費用	826	2,475
預金利息	744	2,321
譲渡性預金利息	4	13
借入金利息	74	138
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,286	1,327
支払為替手数料	247	242
その他の役務費用	1,038	1,085
その他業務費用	986	1,233
国債等債券売却損	0	0
国債等債券償還損	31	445
国債等債券償却	—	5
その他の業務費用	954	780
営業経費	11,332	11,365
その他経常費用	2,252	1,267
貸倒引当金繰入額	1,082	471
貸出金償却	197	87
株式等売却損	18	—
株式等償却	471	12
その他の経常費用	483	695
経常利益	399	1,679
特別利益	210	7
固定資産処分益	210	7
特別損失	226	49
固定資産処分損	60	—
減損損失	166	49
税引前当期純利益	384	1,637
法人税、住民税及び事業税	21	20
法人税等調整額	△ 137	151
法人税等合計	△ 116	172
当期純利益	500	1,464

株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△ 22,277	△ 22,277	52,487
当期変動額							
当期純利益					500	500	500
資本金から剰余金へ振替	△ 10,183		10,183	10,183			
準備金から剰余金へ振替		△ 10,183	10,183				
欠損填補			△ 22,277	△ 22,277	22,277	22,277	
土地再評価差額金取崩額					151	151	151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	△ 10,183	△ 10,183	△ 1,911	△ 12,094	22,930	22,930	652
当期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	652	652	53,139

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 9,648	1,806	△ 7,842	44,645
当期変動額				
当期純利益				500
資本金から剰余金へ振替				
準備金から剰余金へ振替				
欠損填補				
土地再評価差額金取崩額				151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 895	△ 174	△ 1,069	△ 1,069
当期変動額合計	△ 895	△ 174	△ 1,069	△ 416
当期末残高	△ 10,544	1,632	△ 8,911	44,228

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	24,000	24,000	4,487	28,487	652	652	53,139
当期変動額							
当期純利益					1,464	1,464	1,464
土地再評価差額金取崩額					△ 8	△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					1,456	1,456	1,456
当期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	2,109	2,109	54,596

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 10,544	1,632	△ 8,911	44,228
当期変動額				
当期純利益				1,464
土地再評価差額金取崩額				△ 8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933	8	941	941
当期変動額合計	933	8	941	2,398
当期末残高	△ 9,610	1,640	△ 7,969	46,626

注記事項（2026年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており
ます。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、
その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており
ます。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して
おり
ます。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っており
ます。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアに
ついては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資
産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しており
ます。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残
価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っており
ます。
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して
おり
ます。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい
う。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）
に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、
担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して
おり
ます。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと
認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証
による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し
必要と認める額を計上して
おり
ます。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想
損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎と
した貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見
込み等必要な修正を加えて算定して
おり
ます。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、
当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担
保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額
として債権額から直接減額しており、その金額は4,326百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見
込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上して
おり
ます。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上して
おり
ます。また、退職給付債務
の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい
ては給付算定式基準によって
おり
ます。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用
処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）によ
る定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数
（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事
業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請
求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上
して
おり
ます。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支
払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上して
おり
ます。
- 重要な収益及び費用の計上基準
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サー
ビスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点
で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識して
おり
ます。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によって
おり
ます。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業におけ
る金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会
業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」
という。）に規定する繰延ヘッジによって
おり
ます。ヘッジ有効性評価の方法につい
ては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手
段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価
して
おり
ます。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象と
ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をして
おり
ます。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀
行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認
会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務
指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによって
おり
ます。ヘッジ有効性評価の
方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨ス
ワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債
権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することに
よりヘッジの有効性を評価して
おり
ます。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上して
おり
ます。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎
に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び
償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上して
おり
ます。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事
業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 21,373百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒
引当金」に記載して
おり
ます。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり
ます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得
能力を個別に評価し、設定して
おり
ます。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化し
ている債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した
経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価して
おり
ます。
(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年
度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,205百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりで
あります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息
の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の
私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その
他資産」中のリース投資資産、未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上さ
れるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用
貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 16,465百万円
危険債権額 40,664百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 558百万円
合計額 57,688百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開
始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
債権であり
ます。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が
悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延して
いる貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもので
あります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減
免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行
った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に
該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基き金融取引として処理して
おり
ます。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権
利を有して
おり
ますが、その額面金額は、3,010百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 14,877百万円
現金預け金 1百万円
貸出金 86,863百万円
担保資産に対応する債務
預金 270百万円
借入金 14,500百万円
上記のほか、為替決済の担保として、有価証券14,725百万円を差し入れて
おり
ます。
また、その他の資産には、保証金368百万円が含まれて
おり
ます。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申
し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで
資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、
137,208百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無
条件で取消可能なもの）が137,208百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行
残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があ
るときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが
できる旨の条項が付けられて
おり
ます。また、契約時において必要に応じて不動産・有価
証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業
況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じて
おり
ます。
6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土
地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係
る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」
として純資産の部に計上して
おり
ます。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第
1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課
税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定す
るために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響
加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計
額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,261百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,864百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 995百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による
社債に対する当行の保証債務の額は12,539百万円であります。
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 80百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額 3,578百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 1,096百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 43百万円
役務取引等に係る収益総額 20百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 5百万円
その他の取引に係る収益総額 1百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 1百万円
役務取引等に係る費用総額 60百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 780百万円
その他の取引に係る費用総額 1百万円
2. 減損損失
当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	46
営業用店舗	建物	山形県	0
賃貸	土地	山形県	0
遊休	土地	山形県	2
合計			49

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。賃貸資産は、賃貸物件毎にグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,962	25,662	△ 4,299
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,962	25,662	△ 4,299
合計		29,962	25,662	△ 4,299

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,205
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	845	490	355
	債券	1,529	1,518	10
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,529	1,518	10
	その他	1,078	952	125
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	3,452	2,961	491
	株式	313	338	△ 24
	債券	11,113	11,305	△ 191
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,113	11,305	△ 191
合計	その他	62,742	72,800	△ 10,057
	小計	74,169	84,443	△ 10,274
	合計	77,622	87,404	△ 9,782

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,283
組合出資金	1,042

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	331	223	—
債券	152	0	0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	152	0	0
その他	—	—	—
合計	483	224	0

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、5百万円（うち、債券5百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先	時価が取得原価に比べ下落
破綻先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
破綻先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	6,626百万円
貸倒引当金	5,333百万円
退職給付引当金	395百万円
減価償却	127百万円
その他有価証券評価差額金	3,093百万円
その他	891百万円
繰延税金資産小計	16,467百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△ 6,626百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 9,134百万円
評価性引当額小計	△ 15,761百万円
繰延税金資産合計	705百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	10百万円
前払年金費用	1,199百万円
繰延税金負債合計	1,209百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 503百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金（※）	403	—	—	—	965	—
評価性引当額	△ 403	—	—	—	△ 965	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	2,309	826	2,121	6,626
評価性引当額	—	△ 2,309	△ 826	△ 2,121	△ 6,626
繰延税金資産	—	—	—	—	—

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

1株当たり情報

- 1株当たりの純資産額
1株当たりの当期純利益金額

53円01銭
1円66銭

関連当事者情報

- 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード 株式会社	100% (一)	債権 被保証	被保証 支払保証料 (注)	△3,436 60	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、毎期交渉の上決定しております。また、当
事業年度末における債権被保証残高は17,227百万円であります。

- 兄弟会社等
該当事項はありません。
- 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	有限会社五十嵐 会計事務所 (注2)	山形県 米沢市	3	会計 事務所	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が
議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2026年6月18日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 西塚 英樹

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を行っています。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,944	6,221	22,165	525	22,691	△195	22,496
セグメント間の内部経常収益	58	64	123	711	835	△835	—
計	16,003	6,285	22,289	1,237	23,526	△1,030	22,496
セグメント利益	234	396	631	1	632	△0	631
セグメント資産	1,180,195	16,749	1,196,944	23,523	1,220,467	△29,199	1,191,268
セグメント負債	1,138,676	11,348	1,150,025	22,056	1,172,081	△25,054	1,147,026
その他の項目							
減価償却費	786	23	809	42	851	—	851
資金運用収益	12,530	1	12,531	83	12,615	△31	12,584
資金調達費用	826	93	919	7	927	△31	895
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	168	4	172	31	203	—	203

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,675	29	11,704	12,468	23	12,492
資金運用収益	12,501	32	12,530	14,944	32	14,968
資金調達費用	826	2	826	2,475	8	2,475
役務取引等収支	1,963	0	1,963	1,857	—	1,857
役務取引等収益	3,249	0	3,249	3,185	—	3,185
役務取引等費用	1,286	—	1,286	1,327	—	1,327
その他業務収支	94	—	94	△383	—	△383
その他業務収益	1,080	—	1,080	849	—	849
その他業務費用	986	—	986	1,233	—	1,233
業務粗利益	13,733	29	13,762	13,943	23	13,967
業務粗利益率	1.13%	0.98%	1.13%	1.15%	0.79%	1.16%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	3,168	4,098
実質業務純益	2,838	2,587
コア業務純益	2,870	3,040
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2,870	3,040

業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）
2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。
- (2) セグメント資産の調整額△29,199百万円は、セグメント間消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△25,054百万円は、セグメント間消去です。
- (4) 資金運用収益の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金調達費用の調整額△31百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,428	6,144	24,572	561	25,134	△131	25,002
セグメント間の内部経常収益	70	73	143	671	815	△815	—
計	18,498	6,217	24,716	1,232	25,949	△946	25,002
セグメント利益	1,526	250	1,776	44	1,821	△14	1,806
セグメント資産	1,178,328	16,513	1,194,841	20,142	1,214,983	△26,136	1,188,847
セグメント負債	1,133,383	11,847	1,145,231	18,660	1,163,892	△21,976	1,141,915
その他の項目							
減価償却費	757	24	782	33	816	—	816
資金運用収益	14,968	1	14,969	91	15,061	△44	15,017
資金調達費用	2,475	124	2,600	10	2,610	△45	2,564
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	268	15	284	52	337	—	337

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりです。
- (1) セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間消去です。
- (2) セグメント資産の調整額△26,136百万円は、セグメント間消去です。
- (3) セグメント負債の調整額△21,976百万円は、セグメント間消去です。
- (4) 資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(2,999) 1,211,698	(2) 12,501	1.03	(2,998) 1,202,852	(8) 14,944	1.24
うち貸出金	962,075	11,785	1.22	950,760	13,490	1.41
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	107,751	362	0.33	125,404	743	0.59
うち預け金	138,871	350	0.25	123,689	702	0.56
資金調達勘定	1,185,341	826	0.06	1,162,485	2,475	0.21
うち預金	1,143,466	744	0.06	1,132,963	2,321	0.20
うち譲渡性預金	5,689	4	0.08	4,654	13	0.28
うち借入金	35,903	74	0.20	24,611	138	0.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期3,211百万円、2026年3月期3,298百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,999	32	1.06	2,998	32	1.06
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	2,999	32	1.06	2,998	32	1.06
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2,999) 2,999	(2) 2	0.08	(2,998) 2,998	(8) 8	0.26
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期一百万円、2026年3月期一百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△539	1,054	515	△91	2,534	2,443
うち貸出金	△78	476	397	△122	1,821	1,699
うち有価証券	△250	141	△109	59	321	381
うち預け金	156	59	216	△38	390	351
支払利息	△10	689	679	△15	1,665	1,649
うち預金	△9	609	600	△6	1,583	1,576
うち譲渡性預金	△0	4	4	△0	9	8
うち借入金	—	74	74	△23	87	64

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△9	5	△3	△0	0	—
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△8	4	△3	△0	0	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	1	1	△0	5	5
うち預金	△0	—	△0	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,249	0	3,249	3,185	—	3,185
うち預金・貸出業務	1,622	—	1,622	1,764	—	1,764
うち為替業務	747	0	747	746	—	746
うち証券関連業務	111	—	111	104	—	104
うち代理業務	49	—	49	48	—	48
うち保護預り・貸金庫業務	12	—	12	11	—	11
うち保証業務	49	—	49	24	—	24
役務取引等費用	1,286	—	1,286	1,327	—	1,327
うち為替業務	247	—	247	242	—	242

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	1,080	—	1,080	849	—	849
外国為替売買益		—	—		—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	1,080	—	1,080	849	—	849
その他業務費用	986	—	986	1,233	—	1,233
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還損	31	—	31	445	—	445
国債等債券償却	—	—	—	5	—	5
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	954	—	954	780	—	780
その他業務利益	94	—	94	△383	—	△383

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	3,733	3,837
退職給付費用	413	48
福利厚生費	810	830
減価償却費	781	753
土地建物機械賃借料	441	422
営繕費	32	48
消耗品費	77	85
給水光熱費	152	144
旅費	20	24
通信費	227	249
広告宣伝費	46	70
租税公課	866	865
その他	3,729	3,983
合計	11,332	11,365

- (注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月31日				2026年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	714,464	—	714,464	65.10	699,050	—	699,050	63.51
	うち有利息預金	543,724	—	543,724	49.54	578,016	—	578,016	52.51
	定期性預金	377,778	—	377,778	34.42	394,817	—	394,817	35.87
	うち固定金利定期預金	377,765	—	377,765	34.42	394,807	—	394,807	35.87
	うち変動金利定期預金	12	—	12	0.00	9	—	9	0.00
	その他	2,418	—	2,418	0.22	1,700	—	1,700	0.15
	合計	1,094,661	—	1,094,661	99.74	1,095,568	—	1,095,568	99.53
譲渡性預金		2,820	—	2,820	0.26	5,120	—	5,120	0.47
総合計		1,097,481	—	1,097,481	100.00	1,100,688	—	1,100,688	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期				2026年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	753,493	—	753,493	65.57	732,442	—	732,442	64.38
	うち有利息預金	556,425	—	556,425	48.42	590,635	—	590,635	51.92
	定期性預金	387,078	—	387,078	33.68	397,658	—	397,658	34.96
	うち固定金利定期預金	387,064	—	387,064	33.68	397,647	—	397,647	34.95
	うち変動金利定期預金	14	—	14	0.00	10	—	10	0.00
	その他	2,894	—	2,894	0.25	2,862	—	2,862	0.25
	合計	1,143,466	—	1,143,466	99.50	1,132,963	—	1,132,963	99.59
譲渡性預金		5,689	—	5,689	0.50	4,654	—	4,654	0.41
総合計		1,149,155	—	1,149,155	100.00	1,137,617	—	1,137,617	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	67,505	82,598
	うち固定金利定期預金	67,502	82,598
	うち変動金利定期預金	2	0
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	67,604	65,156
	うち固定金利定期預金	67,603	65,156
	うち変動金利定期預金	1	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	146,011	139,224
	うち固定金利定期預金	146,010	139,241
	うち変動金利定期預金	0	2
1年以上 2年未満	定期預金	29,477	32,941
	うち固定金利定期預金	29,473	32,938
	うち変動金利定期預金	4	3

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	31,243	36,561
	うち固定金利定期預金	31,239	36,558
	うち変動金利定期預金	3	3
3年以上	定期預金	24,740	28,504
	うち固定金利定期預金	24,740	28,504
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	366,583	385,007
	うち固定金利定期預金	366,571	384,997
	うち変動金利定期預金	12	9

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	738,552	67.47	747,616	68.24
法人預金	343,304	31.36	336,930	30.75
その他預金	12,804	1.17	11,021	1.01
合計	1,094,661	100.00	1,095,568	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
財形預金	5,747	5,419

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	26,953	—	26,953	29,248	—	29,248
	証書貸付	833,996	—	833,996	825,354	—	825,354
	当座貸越	97,931	—	97,931	93,377	—	93,377
	割引手形	3,208	—	3,208	3,010	—	3,010
	合計	962,089	—	962,089	950,990	—	950,990

2.平均残高

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	30,276	—	30,276	29,425	—	29,425
	証書貸付	835,627	—	835,627	825,682	—	825,682
	当座貸越	92,142	—	92,142	92,356	—	92,356
	割引手形	4,029	—	4,029	3,295	—	3,295
	合計	962,075	—	962,075	950,760	—	950,760

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	貸出金	151,437	158,567
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	64,944	71,844
	うち変動金利	21,897	19,276
	うち固定金利	43,047	52,568
3年超 5年以下	貸出金	85,462	99,963
	うち変動金利	18,126	20,829
	うち固定金利	67,335	79,134
5年超 7年以下	貸出金	92,187	47,997
	うち変動金利	17,704	18,123
	うち固定金利	74,483	29,873

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
7年超	貸出金	554,118	556,741
	うち変動金利	284,770	286,342
	うち固定金利	269,348	270,399
期間の定め のないもの	貸出金	13,937	15,875
	うち変動金利	148	353
	うち固定金利	13,788	15,521
合 計	貸出金	962,089	950,990
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	962,089	100.00	950,990	100.00
製造業	85,877	8.93	77,508	8.15
農業、林業	2,887	0.30	2,848	0.30
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	479	0.05	459	0.05
建設業	74,230	7.72	70,978	7.46
電気・ガス・熱供給・水道業	4,822	0.50	7,191	0.76
情報通信業	6,664	0.69	5,753	0.60
運輸業、郵便業	19,865	2.07	17,779	1.87
卸売業、小売業	69,464	7.22	63,320	6.66
金融業、保険業	76,662	7.97	74,813	7.87
不動産業、物品賃貸業	218,995	22.76	227,104	23.88
各種サービス業	107,014	11.12	104,662	11.00
地方公共団体	27,617	2.87	27,080	2.85
その他	267,501	27.80	271,485	28.55
合計	962,089	100.00	950,980	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	486,856	50.60	489,579	51.48
運転資金	475,232	49.40	461,411	48.52
合計	962,089	100.00	950,990	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	4,581	5,231
有価証券	212	209
債権	3,208	3,010
商品	—	—
不動産	154,268	163,896
財団	—	—
その他	—	—
計	162,271	172,348
保証	361,647	359,937
信用	438,170	418,704
合計	962,089	950,990

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	66	65
有価証券	1	2
債権	—	—
商品	—	—
不動産	420	552
財団	—	—
その他	—	—
計	489	620
保証	119	93
信用	4,560	4,276
合計	5,168	4,990

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,494	16,465
危険債権	41,545	40,664
要管理債権	389	558
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	558
計	57,430	57,688
正常債権	929,148	913,244
合計	986,578	970,933

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,902	16,908
危険債権	41,912	40,872
要管理債権	389	558
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	558
計	58,204	58,339
正常債権	940,487	924,737
合計	998,692	983,077

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しない債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金に該当しないものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権に該当しないものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2025年3月31日	2026年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	33,293	32,699
	金額	847,228	838,560
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	33,447	32,846
	金額	962,089	950,990
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.54	99.55
	金額	88.06	88.17

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン残高	226,105	223,946
その他ローン残高	41,395	47,538
合計	267,501	271,485

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	197	87

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,654	6,324	—	※6,654	6,324	6,324	4,813	—	※6,324	4,813
個別貸倒引当金	24,070	18,565	6,916	※17,153	18,565	18,565	16,559	3,988	※14,576	16,559
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,725	24,890	6,916	23,808	24,890	24,890	21,373	3,988	20,901	21,373

- (注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日				2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	20,049	—	20,049	18.09	29,962	—	29,962	26.26
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	16,306	—	16,306	14.71	12,642	—	12,642	11.08
株式	6,295	—	6,295	5.68	6,647	—	6,647	5.82
その他の証券	65,497	2,702	68,199	61.52	62,299	2,563	64,863	56.84
うち外国債券	—	2,702	2,702	2.44	—	2,563	2,563	2.25
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	108,148	2,702	110,850	100.00	111,552	2,563	114,115	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月期				2026年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	8,018	—	8,018	7.24	28,373	—	28,373	22.10
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,443	—	17,443	15.75	15,751	—	15,751	12.27
株式	6,267	—	6,267	5.66	6,234	—	6,234	4.85
その他の証券	76,021	2,999	79,020	71.35	75,044	2,998	78,043	60.78
うち外国債券	—	2,999	2,999	2.71	—	2,998	2,998	2.33
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	107,751	2,999	110,750	100.00	125,404	2,998	128,402	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末 T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
1 年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	3,441	2,581
	株式		
	その他の証券	410	404
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
1 年超 3 年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	5,625	5,235
	株式		
	その他の証券	1,894	315
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
3 年超 5 年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	5,826	3,979
	株式		
	その他の証券	136	94
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
5 年超 7 年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	1,316	660
	株式		
	その他の証券	—	1,771
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
7 年超 10 年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	96	185
	株式		
	その他の証券	2,828	4,818
	うち外国債券	2,702	2,563
	うち外国株式		
10 年超	国債	20,049	29,962
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	61,893	56,380
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,295	6,647
	その他の証券	1,036	1,078
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	20,049	29,962
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	16,306	12,642
	株式	6,295	6,647
	その他の証券	68,199	64,863
	うち外国債券	2,702	2,563
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	99	—
合計	99	—

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	18	35
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	18	35

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	248	987
地方債・政府保証債	—	60
合計	248	1,047
投資信託	3,363	5,944

(注) 1. 2025年3月期より、共同店舗（ＳＢＩマネープラザ）の実績も含めて記載しております。
2. 2026年3月期の共同店舗（ＳＢＩマネープラザ）を除いた投資信託の実績は、3,398百万円です。

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1.売買目的有価証券

[2025年3月31日・2026年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,049	18,884	△1,164	29,962	25,662	△4,299
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	20,049	18,884	△1,164	29,962	25,662	△4,299
合計		20,049	18,884	△1,164	29,962	25,662	△4,299

3.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,205	4,205
関連会社株式	—	—
合計	4,205	4,205

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. 他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	471	279	192	845	490	355
	債 券	1,699	1,695	4	1,529	1,518	10
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,699	1,695	4	1,529	1,518	10
	その他	1,036	952	83	1,078	952	125
	小 計	3,207	2,927	280	3,452	2,961	491
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	316	352	△ 36	313	338	△ 24
	債 券	14,607	14,830	△ 223	11,113	11,305	△ 191
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	14,607	14,830	△ 223	11,113	11,305	△ 191
	その他	66,315	76,900	△10,584	62,742	72,800	△10,057
	小 計	81,239	92,082	△10,843	74,169	84,443	△10,274
合 計		84,446	95,009	△10,563	77,622	87,404	△ 9,782

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,300	1,283
組合出資金	847	1,042
合 計	2,148	2,326

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

〔2025年3月期・2026年3月期〕該当ございません。

6. 期中に売却した他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	325	61	18	331	223	—
債 券	846	0	0	152	0	0
国 債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	846	0	0	152	0	0
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	1,171	61	18	483	224	0

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は5百万円（うち、債券5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△10,544	△9,610
その他有価証券	△10,544	△9,610
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△10,544	△9,610

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2025年3月期	2026年3月期
外貨建資産残高	—	—

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	—	—
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	—	—
	取立為替	—	—
合計		—	—

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,647	2,326,180	2,588	2,241,304
	各地より受けた分	3,728	2,507,036	3,675	2,487,153
代金取立	各地へ向けた分	0	64	0	16
	各地より受けた分	0	102	0	18

利益率

(単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.03	0.14
資本経常利益率	0.90	3.69
総資産当期純利益率	0.03	0.12
資本当期純利益率	1.12	3.22

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.03	1.06	1.03	1.24	1.06	1.24
資金調達原価	0.99	0.08	0.99	1.19	0.26	1.19
総資金利鞘	0.04	0.98	0.04	0.05	0.80	0.05

預貸率

(単位：％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	85.01	81.10	83.84	81.06
国際業務部門	—	—	—	—
合計	85.01	81.10	83.84	81.06

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出向に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	9.85	9.37	10.13	11.02
国際業務部門	—	—	—	—
合計	10.10	9.63	10.36	11.28

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1 店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1 店舗当たり預金	9,380	9,407
1 店舗当たり貸出金	8,222	8,128
従業員1人当たり預金	1,655	1,733
従業員1人当たり貸出金	1,451	1,497

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,109	52,613
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,287	51,287
うち、利益剰余金の額	2,822	1,326
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	589	324
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	589	324
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,994	6,494
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,994	6,494
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,693	59,432
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	509	643
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	509	643
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	954	1,028
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,906	3,494
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,370	5,166
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,322	54,265
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	612,625	624,311
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,275	28,942
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	641,901	653,254
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.46	8.30

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,596	53,139
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,487	52,487
うち、利益剰余金の額	2,109	652
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,813	6,324
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,813	6,324
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	59,410	59,464
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	471	592
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	471	592
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	954	1,028
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,292	3,117
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,718	4,737
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,691	54,727
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	605,193	615,746
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,580	28,239
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	633,773	643,986
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.62	8.49

（注） 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「[2014年金融庁告示第7号]」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2026年3月末」を「前期末」とあるのは、「2025年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社JimoTec	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	きらやか銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	2025年3月末 51,287百万円 2026年3月末 51,287百万円
単体自己資本比率	2025年3月末 52,487百万円 2026年3月末 52,487百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理すると共に、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）及びフィッチ・レーティングス（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保基準」等に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有すると共に、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク等を有しておりますが、これは貸出金への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有している証券化エクスポージャーについては、通常の貸出と同様、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施すると共に、月次データ等によりモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

●銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

●銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

●証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所（JCR）

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ございません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

●CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理課が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

●BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

●ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無該当ございません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会及びALM小委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、当該ポジション枠（限度額）を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。

当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして△EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、△NII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

●金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均2.998年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。△NIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、△EVEや△NII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0	8	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0	9	0
10. 地方三公社向け	46	1	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,682 1,880	587 75	12,300 1,880	492 75
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	299,830 —	11,993 —	264,320 —	10,572 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	50,591 —	2,023 —	47,056 —	1,882 —
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	188,331 95,917 51,169 40,607 — 637	7,533 3,836 2,046 1,624 — 25	212,719 93,945 77,100 41,482 — 191	8,508 3,757 3,084 1,659 — 7
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	2,375	95
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,803	832	25,374	1,014
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44	1,126	45
19. 取立未済手形	49	1	43	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158	3,796	151
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	5	0
22. 株式等	6,138	245	8,213	328
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部T L A C関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	15,822 — — 3,282 — — — — 12,539	632 — — 131 — — — — 501	14,378 — — 3,325 — — — — 11,053	575 — — 133 — — — — 442
24. 証券化 （うちS T C要件適用分） （うち短期S T C要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	8,750 — — — 8,750	350 — — — 350	7,768 — — — 7,768	310 — — — 310
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	5,476 5,476 — — — —	219 219 — — — —	5,586 5,586 — — — —	223 223 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	615,651	24,626	605,109	24,204

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4 %

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—	6	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	6	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3	77	3
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	94	3	77	3

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	28,239	28,580
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,129	1,143
BI	18,826	19,053
BIC	2,259	2,286

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
単体リスク・アセットの合計額	643,986	633,773
単体総所要自己資本額	25,759	25,350

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	9	0	8	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10	0	9	0
10. 地方三公社向け	46	1	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,687 1,880	587 75	12,307 1,880	492 75
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	296,790 —	11,871 —	260,752 —	10,430 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトラザクター向け）	52,623 —	2,104 —	48,992 —	1,959 —
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	188,331 95,917 51,169 40,607 — 637	7,533 3,836 2,046 1,624 — 25	212,719 93,945 77,100 41,482 — 191	8,508 3,757 3,084 1,659 — 7
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	2,375	95
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,832	833	25,398	1,015
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,116	44	1,126	45
19. 取立未済手形	49	1	43	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,966	158	3,796	151
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0	5	0
22. 株式等	1,932	77	2,786	111
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	29,525 — — 3,648 — — — — 25,877	1,181 — — 145 — — — — 1,035	28,839 — — 3,861 — — — — 24,977	1,153 — — 154 — — — — 999
24. 証券化 （うち S T C 要件適用分） （うち短期 S T C 要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	8,750 — — — 8,750	350 — — — 350	7,768 — — — 7,768	310 — — — 310
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	5,517 5,517 — — — —	220 220 — — — —	5,586 5,586 — — — —	223 223 — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	624,216	24,968	612,541	24,501

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	—	—	6	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	6	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	94	3	77	3
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	94	3	6	0

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	28,942	29,275
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,157	1,171
BI	19,295	19,517
BIC	2,315	2,342

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
連結リスク・アセットの合計額	653,254	641,901
連結総所要自己資本額	26,130	25,676

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国 内 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785
製 造 業	77,095	74,250	2,844	—	11,107	70,056	67,579	2,476	—	9,138
農 業 、 林 業	4,125	4,103	22	—	454	4,383	4,368	15	—	430
漁 業	14	14	—	—	—	13	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	477	477	—	—	3	402	402	—	—	75
建 設 業	78,228	74,808	3,419	—	4,402	75,305	72,061	3,243	—	3,974
電気・ガス・熱供給・水道業	4,865	4,865	0	—	—	7,226	7,226	0	—	20
情 報 通 信 業	7,402	6,768	634	—	5	6,480	5,846	634	—	10
運 輸 業 、 郵 便 業	18,946	18,270	675	—	1,744	17,369	16,699	669	—	1,219
卸 売 業 、 小 売 業	67,732	65,475	2,257	—	6,312	62,259	60,210	2,048	—	5,578
金 融 業 、 保 険 業	250,321	248,954	1,184	182	—	258,463	257,245	1,038	174	0
不動産業・物品賃貸業	217,472	212,569	4,902	—	2,906	225,119	220,604	4,515	—	3,594
各 種 サ ー ビ ス 業	124,061	117,533	6,527	—	7,721	115,807	111,600	4,207	—	11,337
国・地方公共団体	47,522	27,250	20,271	—	—	57,069	26,793	30,275	—	—
そ の 他	292,742	214,541	2,613	133	1,327	289,142	249,074	2,691	85	1,406
業 種 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785
1 年 以 下	146,629	142,043	4,585	—	26,187	156,205	152,737	3,461	1	23,436
1 年 超 3 年 以 下	73,530	67,080	6,417	32	1,027	78,898	73,054	5,684	159	1,012
3 年 超 5 年 以 下	85,125	80,324	4,601	199	1,099	101,030	97,939	3,060	29	1,640
5 年 超 7 年 以 下	91,553	90,690	847	15	911	46,042	45,605	437	—	1,404
7 年 超 1 0 年 以 下	84,322	81,207	3,099	15	1,821	83,533	80,318	3,199	15	3,375
10 年 超	445,022	424,918	20,049	54	4,913	487,122	457,106	29,962	54	5,889
期 間 の 定 め の な い も の	264,825	183,619	5,751	—	24	236,265	192,965	6,009	—	26
残 存 期 間 別 合 計	1,191,008	1,069,884	45,353	316	35,986	1,189,098	1,099,726	51,816	259	36,785

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		うち貸出金、 コミットメン ト及びその他 のデリバティ ブ以外のオ フ・バランス 取引	うち有価証券	うちデリバ ティブ取引	延滞エク スポージャー		うち貸出金、 コミットメン ト及びその他 のデリバティ ブ以外のオ フ・バランス 取引	うち有価証券	うちデリバ ティブ取引	延滞エク スポージャー
国 内 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088
製 造 業	79,865	76,972	2,893	—	11,134	72,981	70,476	2,504	—	9,165
農 業、林 業	4,426	4,404	22	—	454	4,608	4,593	15	—	430
漁 業	14	14	—	—	—	13	13	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	477	477	—	—	3	402	402	—	—	75
建 設 業	80,210	76,790	3,419	—	4,418	77,469	74,225	3,243	—	3,987
電気・ガス・熱供給・水道業	5,007	5,007	0	—	—	7,357	7,357	0	—	20
情 報 通 信 業	7,324	6,806	517	—	5	6,469	5,951	517	—	10
運 輸 業、郵 便 業	20,524	19,868	655	—	1,744	18,995	18,345	649	—	1,219
卸 売 業、小 売 業	68,733	66,475	2,257	—	6,312	63,371	61,323	2,048	—	5,578
金 融 業、保 険 業	249,481	249,006	292	182	—	257,614	257,307	126	174	0
不動産業・物品賃貸業	215,728	213,931	1,796	—	2,906	223,460	222,069	1,391	—	3,594
各 種 サ ー ビ ス 業	127,843	121,301	6,541	—	7,721	119,562	115,340	4,221	—	11,337
国・地方公共団体	47,549	27,278	20,271	—	—	57,125	26,849	30,275	—	—
そ の 他	294,561	216,360	2,613	133	1,606	290,927	250,859	2,691	85	1,669
業 種 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088
1 年 以 下	147,302	142,716	4,585	—	26,187	156,389	152,922	3,461	1	23,436
1 年 超 3 年 以 下	76,737	70,287	6,417	32	1,027	81,517	75,673	5,684	159	1,012
3 年 超 5 年 以 下	91,461	86,660	4,601	199	1,099	106,640	103,550	3,060	29	1,640
5 年 超 7 年 以 下	93,525	92,662	847	15	911	50,101	49,663	437	—	1,404
7 年 超 1 0 年 以 下	84,836	81,721	3,099	15	1,821	84,395	81,180	3,199	15	3,375
10 年 超	445,031	424,927	20,049	54	4,913	487,130	457,114	29,962	54	5,889
期 間 の 定 め の な い も の	262,853	185,719	1,678	—	346	234,182	195,012	1,878	—	329
残 存 期 間 別 合 計	1,201,747	1,084,695	41,280	316	36,308	1,200,357	1,115,116	47,685	259	37,088

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,654	△329	6,324	6,324	△1,510	4,813
個別貸倒引当金	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30,725	△5,834	24,890	24,890	△3,517	21,373

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,823	△329	6,494	6,494	△1,499	4,994
個別貸倒引当金	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	31,820	△6,032	25,787	25,787	△3,647	22,140

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559
製造業	8,394	△573	7,820	7,820	△1,611	6,208
農業、林業	383	△277	106	106	△3	102
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,076	△2,124	2,952	2,952	△210	2,741
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△1,794	—	—	2	2
情報通信業	2	△0	1	1	△0	0
運輸業、郵便業	296	277	573	573	△144	429
卸売業、小売業	4,612	△1,308	3,304	3,304	△1,649	1,654
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	219	34	254	254	△23	231
各種サービス業	2,844	287	3,132	3,132	1,690	4,822
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	446	△26	420	420	△55	364
業種別合計	24,070	△5,505	18,565	18,565	△2,006	16,559

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145
製造業	8,687	△629	8,057	8,057	△1,667	6,389
農業、林業	391	△269	121	121	△6	114
漁業	0	△0	0	0	△0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,118	△2,134	2,984	2,984	△206	2,777
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△1,793	1	1	2	3
情報通信業	3	△1	2	2	△0	1
運輸業、郵便業	318	270	588	588	△147	441
卸売業、小売業	4,689	△1,336	3,352	3,352	△1,642	1,710
金融業、保険業	0	△0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	223	34	257	257	△22	234
各種サービス業	2,974	264	3,239	3,239	1,685	4,925
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	794	△106	688	688	△142	545
業種別合計	24,996	△5,702	19,293	19,293	△2,147	17,145

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
製 造 業	2	—	2	—
農 業 、 林 業	—	1	—	1
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	23	61	23	61
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	150	1	150	1
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 質 貸 業	3	—	3	—
各 種 サ ー ビ ス 業	13	21	13	21
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	4	2	19	51
業 種 別 合 計	197	87	211	136

標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,444	97,505	104,444	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	27,258	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,012	—	52,012	—	14,682	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	370,535	10,092	361,556	4,686	299,830	81
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	70,238	36,112	67,640	4,034	50,591	70
(うちトラザクター向け)	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
(うち自己居住用不動産等向け)	207,298	—	207,157	—	95,917	46
(うち賃貸用不動産向け)	78,849	—	78,702	—	51,169	65
(うち事業用不動産関連向け)	30,447	—	30,275	—	40,607	134
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちA D C向け)	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	16,368	124	16,254	115	20,803	127
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	6,138	—	6,138	—	6,138	100
合計	1,087,985	146,318	1,075,117	106,590	585,602	49

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	18,143	—	18,143	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,226	99,989	121,226	99,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,794	—	26,794	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	—	295	—	8	2
我が国の政府関係機関向け	297	—	297	—	9	3
地方三公社向け	1,439	—	1,423	—	24	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,652	—	51,652	—	12,300	23
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	326,638	8,971	316,379	4,541	264,320	82
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	65,742	35,233	63,102	3,958	47,056	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	359,733	—	359,139	—	212,719	59
（うち自己居住用不動産等向け）	204,211	—	204,073	—	93,945	46
（うち賃貸用不動産向け）	114,333	—	114,094	—	77,100	67
（うち事業用不動産関連向け）	40,997	—	40,780	—	41,482	101
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	191	—	191	—	191	100
劣後債権及びその他資本性証券等	1,900	—	1,900	—	2,375	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,124	47	19,065	40	25,374	132
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,429	—	1,429	—	1,126	78
取立未済手形	216	—	216	—	43	20
信用保証協会等による保証付	87,174	2,209	86,335	220	3,796	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	58	—	5	10
株式等	6,317	—	6,317	—	8,213	129
合計	1,088,189	146,451	1,073,778	108,751	577,374	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	22,137	—	22,137	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,469	97,505	104,469	97,505	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	27,281	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	—	375	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	215	—	215	—	10	5
地方三公社向け	1,879	—	1,859	—	46	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,035	—	52,035	—	14,687	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	367,495	10,092	358,516	4,686	296,790	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,066	44,928	69,468	4,916	52,623	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	317,242	—	316,772	—	188,331	59
（うち自己居住用不動産等向け）	207,298	—	207,157	—	95,917	46
（うち賃貸用不動産向け）	78,849	—	78,702	—	51,169	65
（うち事業用不動産関連向け）	30,447	—	30,275	—	40,607	134
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	646	—	637	—	637	100
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,427	124	16,313	115	20,832	126
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,405	—	1,405	—	1,116	79
取立未済手形	247	—	247	—	49	20
信用保証協会等による保証付	97,246	2,483	96,563	248	3,966	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	1,932	—	1,932	—	1,932	100
合計	1,082,698	155,134	1,069,830	107,472	580,422	49

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	18,144	—	18,144	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,345	99,989	121,345	99,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,839	—	26,839	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	—	295	—	8	2
我が国の政府関係機関向け	297	—	297	—	9	3
地方三公社向け	1,439	—	1,423	—	24	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,685	—	51,685	—	12,307	23
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	323,070	8,971	312,811	4,541	260,752	82
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	67,539	43,080	64,898	4,743	48,992	70
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	359,733	—	359,139	—	212,719	59
（うち自己居住用不動産等向け）	204,211	—	204,073	—	93,945	46
（うち賃貸用不動産向け）	114,333	—	114,094	—	77,100	67
（うち事業用不動産関連向け）	40,997	—	40,780	—	41,482	101
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	191	—	191	—	191	100
劣後債権及びその他資本性証券等	1,900	—	1,900	—	2,375	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,172	47	19,114	40	25,398	132
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,429	—	1,429	—	1,126	78
取立未済手形	216	—	216	—	43	20
信用保証協会等による保証付	87,174	2,209	86,335	220	3,796	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	58	—	5	10
株式等	2,143	—	2,143	—	2,786	130
合計	1,082,490	154,299	1,068,078	109,536	570,346	48

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,950	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,950
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,258
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,363	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,012
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	117,710	—	—	—	—	—	366,242
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	71,675	—	—	—	—	—	—	—	—	71,675
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
（うち自己居住用不動産等向け）	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
（うち賃貸用不動産向け）	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
（うち事業用不動産関連向け）	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,433	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,369
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,138	—	—	6,138

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈単位〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	18,143	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,143
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221,216
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,794	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,794
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295
我が国の政府関係機関向け	297	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	297
地方三公社向け	1,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,423
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,303	349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,652
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,367	28,450	3,520	3,500	156,778	118,303	—	—	—	—	—	320,921
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	67,061	—	—	—	—	—	—	—	—	67,061
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	107,765	164,406	14,462	—	—	5,577	61,848	5,079	—	—	—	359,139
（うち自己居住用不動産等向け）	78,647	122,946	2,480	—	—	—	—	—	—	—	—	204,073
（うち賃貸用不動産向け）	29,118	32,435	11,982	—	—	10	39,246	1,301	—	—	—	114,094
（うち事業用不動産関連向け）	—	9,024	—	—	—	5,375	22,601	3,778	—	—	—	40,780
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	191	—	—	—	—	—	191
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	1,900	—	—	—	1,900
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	585	—	—	—	4,708	—	13,812	—	—	—	19,106
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,429	—	—	—	—	—	1,429
取立未済手形	216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	216
信用保証協会等による保証付	86,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	6,317	—	—	6,317

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	22,137	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,137
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201,975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201,975
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	27,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,281
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	375	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	375
我が国の政府関係機関向け	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	215
地方三公社向け	1,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,859
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	46,386	5,649	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,035
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,180	31,734	5,724	3,500	193,393	114,670	—	—	—	—	—	363,202
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	74,385	—	—	—	—	—	—	—	—	74,385
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,746	151,222	11,331	—	—	1,357	25,790	25,323	—	—	—	316,772
（うち自己居住用不動産等向け）	76,948	126,975	3,234	—	—	—	—	—	—	—	—	207,157
（うち賃貸用不動産向け）	24,797	21,535	8,097	—	—	—	21,351	2,920	—	—	—	78,702
（うち事業用不動産関連向け）	—	2,712	—	—	—	720	4,438	22,403	—	—	—	30,275
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	637	—	—	—	—	—	637
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,492	—	—	—	4,115	—	10,820	—	—	—	16,428
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,405	—	—	—	—	—	1,405
取立未済手形	247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	247
信用保証協会等による保証付	96,812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,812
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	1,932	—	—	1,932

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	18,144	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,144
我が国の中央政府及び中央銀行向け	221,335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	221,335
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,839	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,839
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	295	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295
我が国の政府関係機関向け	297	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	297
地方三公社向け	1,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,423
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,336	349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,685
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,400	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	10,367	28,450	3,520	3,500	156,778	114,735	—	—	—	—	—	317,353
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	69,642	—	—	—	—	—	—	—	—	69,642
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	107,765	164,406	14,462	—	—	5,577	61,848	5,079	—	—	—	359,139
（うち自己居住用不動産等向け）	78,647	122,946	2,480	—	—	—	—	—	—	—	—	204,073
（うち賃貸用不動産向け）	29,118	32,435	11,982	—	—	10	39,246	1,301	—	—	—	114,094
（うち事業用不動産関連向け）	—	9,024	—	—	—	5,375	22,601	3,778	—	—	—	40,780
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	191	—	—	—	—	—	191
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	1,900	—	—	—	1,900
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	633	—	—	—	4,708	—	13,812	—	—	—	19,154
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,429	—	—	—	—	—	1,429
取立未済手形	216	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	216
信用保証協会等による保証付	86,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	2,134	—	—	2,143

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額			オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,499	99,989	100.00	513,381	425,280	102,198	100.00	524,438
40%～70%	190,057	75	100.00	190,039	193,933	—	—	193,791
75%	87,305	36,112	99.45	88,731	83,733	35,233	99.51	85,044
80%	3,500	—	—	3,500	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393	160,171	2,592	78.07	156,778
90%～100%	125,907	7,629	97.92	124,589	132,365	6,389	98.69	130,018
105%～130%	25,857	—	—	25,790	62,073	—	—	61,848
150%	36,334	39	83.23	36,144	20,813	37	87.63	20,792
250%	6,138	—	—	6,138	6,317	—	—	6,317
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,087,985	146,318	99.46	1,181,708	1,088,189	146,451	99.43	1,182,530

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オンバランスの額	オフバランスの額			オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	416,571	99,989	100.00	513,453	425,478	102,198	100.00	524,636
40%～70%	190,115	75	100.00	190,098	193,981	—	—	193,839
75%	89,133	44,928	99.56	91,440	85,530	43,080	99.60	87,625
80%	3,500	—	—	3,500	3,500	—	—	3,500
85%	196,385	2,473	83.38	193,393	160,171	2,592	78.07	156,778
90%～100%	122,867	7,629	97.92	121,549	128,797	6,389	98.69	126,450
105%～130%	25,857	—	—	25,790	62,073	—	—	61,848
150%	36,334	39	83.23	36,144	20,813	37	87.63	20,792
250%	1,932	—	—	1,932	2,143	—	—	2,143
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,082,698	155,134	99.49	1,177,303	1,082,490	154,299	99.46	1,177,615

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	18,099	20,426
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	26,447	28,567

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2025年3月期：12,854百万円、2026年3月期：14,411百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付与して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	316	316	259	259
派生商品取引	316	316	259	259
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	316	316	259	259
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額 該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	316	316	259	259
派生商品取引	316	316	259	259
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	316	316	259	259
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月期				2026年3月期			
	原資産の額		うち、 延滞エクスポ ージャー	当期損失額	原資産の額		うち、 延滞エクスポ ージャー	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	32,438	—	110	—	29,647	—	168	—
合 計	32,438	—	110	—	29,647	—	168	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 該当ございません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 該当ございません。

(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳 該当ございません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (連結も同一)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン債権	8,838	8,834
合 計	8,838	8,834

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	8,838	350	8,834	310
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	8,838	350	8,834	310

(注)再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
住宅ローン債権	1,028	954
合 計	1,028	954

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(9) 早期償還条項付証券化エクスポージャー
該当ございません。

(10) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月期				2026年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	788		832		1,158		1,172	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,506		1,347		5,489		1,309	
合 計	6,295	6,295	2,179	2,179	6,647	6,647	2,482	2,482

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
子会社・子法人等	4,205	4,205
関連法人等	—	—
合 計	4,205	4,205

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	43	45	223	251
償却額	155	198	12	33

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	156	181	330	343

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	76,581	72,552
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	76,581	72,552

- (注) 1. リック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	76,617	72,552
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	76,617	72,552

- (注) 1. リック・スルー方式とは、該当エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	766	3,092	611	866
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	766	3,092	611	866
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	54,691		54,727	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。

なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月1日～2026年3月31日)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	8	94	91	91	—	—

区分		変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	—	—	3	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

業績／主要な経営指標等の推移(連結)

S e n d a i B a n k

経済環境

2025年度のわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調となりました。一方で、資源価格や輸入物価の動向を受けた物価上昇が継続し、家計・企業双方に影響を及ぼす状況となりました。

当行の営業エリアである宮城県経済は、公共投資において持ち直しの動きが一服しているものの、設備投資は増加傾向にあります。

県内企業においては、原材料高騰が進む中で十分な価格転嫁を行うことができず収益が悪化する事業者が見受けられるほか、中東情勢に起因する原油価格の上昇により更なる収益悪化が懸念されます。加えて、石油製品の品薄による影響が県内企業にも及んでおり、引き続き情勢への注視が必要となっております。

仙台銀行

業績（連結）

このような環境下において、当行では、2024年度～2026年度を計画期間とする中期経営計画のもと、前計画期間までのトライアングル戦略をブラッシュアップし、様々な施策に取り組んでおります。

2026年3月末における預金残高（譲渡性預金含む）は、前年同月末比7億78百万円減少の1兆1,873億49百万円、貸出残高は、前年同月末比295億57百万円増加の9,932億2百万円となりました。

損益面につきまして、経常収益は、前連結会計年度比33億6百万円増加の191億88百万円、与信関係費用の増加等により、経常利益は前連結会計年度比1億45百万円減少の13億28百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億10百万円増加の11億4百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益	16,281	14,761	15,168	15,881	19,188
連結経常利益	2,453	1,503	1,696	1,473	1,328
親会社株主に帰属する当期純利益	1,519	1,164	1,168	894	1,104
連結包括利益	△ 6,647	△ 6,988	2,109	△ 1,290	2,576
連結純資産額	46,655	39,631	41,469	40,179	42,646
連結総資産額	1,316,972	1,298,941	1,338,966	1,288,910	1,295,309
1株当たり純資産額	2,059.69 円	1,139.59 円	1,192.45 円	1,155.34 円	1,226.27 円
1株当たり当期純利益	187.88 円	134.29 円	33.59 円	25.71 円	31.76 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	82.32 円	50.81 円	— 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.02 %	7.91 %	7.71 %	7.81 %	7.68 %

(注) 1. 2024年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績／主要な経営指標等の推移（単体）

S e n d a i B a n k

業績（単体）

経常収益は、貸出金利の増加などにより資金利益が増加したことなどから、前年同期比33億16百万円増加の191億32百万円となりました。

経常利益は、与信関係費用等が増加したことなどから、前年同期比1億36百万円減少の13億21百万円となりました。

当期純利益は前年同期比2億16百万円増加の11億1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	16,235	14,700	15,118	15,815	19,132
経常利益	2,434	1,491	1,693	1,458	1,321
当期純利益	1,506	1,157	1,167	885	1,101
業務純益	3,441	2,496	1,532	1,619	1,885
コア業務純益	3,458	2,162	1,953	1,797	2,390
資本金	22,735	22,735	22,735	22,735	22,735
発行済株式総数	普通株式	8,086 千株	34,776 千株	34,776 千株	34,776 千株
	第1種優先株式	20,000 千株	— 千株	— 千株	— 千株
純資産額	46,606	39,671	41,397	40,183	42,277
総資産額	1,316,985	1,299,051	1,338,964	1,288,989	1,295,013
預金残高	1,026,876	1,035,715	1,047,707	1,037,628	1,070,849
貸出金残高	876,548	903,348	935,859	963,644	993,202
有価証券残高	300,972	277,401	257,225	255,895	239,765
1株当たり純資産額	2,053.61 円	1,140.75 円	1,190.37 円	1,155.47 円	1,215.66 円
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式	8.80(4.40) 円	7.81(0.00) 円	0.00(0.00) 円	3.17(0.00) 円
	第1種優先株式	0.00(0.00) 円	0.00(0.00) 円	— (—) 円	— (—) 円
1株当たり当期純利益	186.29 円	133.48 円	33.57 円	25.45 円	31.66 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81.63 円	50.50 円	— 円	— 円	— 円
自己資本比率	3.53 %	3.05 %	3.09 %	3.11 %	3.26 %
単体自己資本比率（国内基準）	8.01 %	7.91 %	7.70 %	7.81 %	7.67 %
自己資本利益率	3.01 %	2.68 %	2.88 %	2.17 %	2.67 %
配当性向	4.72 %	5.85 %	— %	12.45 %	16.01 %
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	716 人 (191 人)	694 人 (172 人)	670 人 (156 人)	660 人 (152 人)	672 人 (142 人)

- （注）1. 2026年3月期中間配当についての取締役会決議は2025年11月12日に行いました。
2. 2023年3月期において、優先株式の取得請求権の行使により、当行が第1種優先株式20,000千株を取得すると引換えに普通株式26,690千株を交付しております。また、2023年3月24日に行われた当行取締役会決議により、当行が取得し保有する種類株式の全てを消却しております。その結果、発行済株式総数は普通株式34,776千株となっております。
3. 2024年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 2024年3月期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	60,431	52,801
買入金銭債権	740	706
金銭の信託	201	201
有価証券	255,846	239,716
貸出金	963,644	993,202
その他資産	1,266	1,413
有形固定資産	11,634	11,392
建物	3,468	3,439
土地	7,134	7,077
建設仮勘定	132	171
その他の有形固定資産	899	703
無形固定資産	301	184
ソフトウェア	280	163
その他の無形固定資産	20	20
退職給付に係る資産	602	1,164
繰延税金資産	459	221
支払承諾見返	431	966
貸倒引当金	△ 6,649	△ 6,658
資産の部合計	1,288,910	1,295,309
負債の部		
預金	1,037,537	1,070,767
譲渡性預金	150,500	116,500
コールマネー及び売渡手形	—	6,000
借入金	51,593	48,984
その他負債	6,998	7,674
賞与引当金	381	391
睡眠預金払戻損失引当金	61	43
偶発損失引当金	298	408
再評価に係る繰延税金負債	927	927
支払承諾	431	966
負債の部合計	1,248,730	1,252,663
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	19,481	20,475
株主資本合計	53,255	54,249
その他有価証券評価差額金	△ 14,729	△ 13,627
土地再評価差額金	1,690	1,690
退職給付に係る調整累計額	△ 36	333
その他の包括利益累計額合計	△ 13,075	△ 11,603
純資産の部合計	40,179	42,646
負債及び純資産の部合計	1,288,910	1,295,309

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	15,881	19,188
資金運用収益	12,391	15,304
貸出金利息	11,790	14,088
有価証券利息配当金	351	789
コールローン利息及び買入手形利息	3	3
預け金利息	223	400
その他の受入利息	22	22
役務取引等収益	3,151	3,046
その他業務収益	7	38
その他経常収益	331	798
償却債権取立益	19	1
その他の経常収益	312	797
経常費用	14,408	17,859
資金調達費用	953	2,853
預金利息	704	2,150
譲渡性預金利息	123	326
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
借入金利息	121	371
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	2,492	2,451
その他業務費用	150	618
営業経費	10,289	10,673
その他経常費用	522	1,262
貸倒引当金繰入額	338	764
その他の経常費用	183	498
経常利益	1,473	1,328
特別利益	—	297
固定資産処分益	—	297
特別損失	189	8
固定資産処分損	88	5
減損損失	101	3
税金等調整前当期純利益	1,283	1,616
法人税、住民税及び事業税	459	443
法人税等調整額	△ 70	68
法人税等合計	389	511
当期純利益	894	1,104
親会社株主に帰属する当期純利益	894	1,104

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	894	1,104
その他の包括利益	△ 2,184	1,472
その他有価証券評価差額金	△ 2,072	1,102
土地再評価差額金	△ 26	—
退職給付に係る調整額	△ 85	370
包括利益	△ 1,290	2,576
親会社株主に係る包括利益	△ 1,290	2,576

連結株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	18,556	52,330
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			894	894
土地再評価差額金の取崩			30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	924	924
当期末残高	22,735	11,039	19,481	53,255

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 12,656	1,746	49	△ 10,860	41,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					894
土地再評価差額金の取崩					30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2,072	△ 56	△ 85	△ 2,214	△ 2,214
当期変動額合計	△ 2,072	△ 56	△ 85	△ 2,214	△ 1,290
当期末残高	△ 14,729	1,690	△ 36	△ 13,075	40,179

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	19,481	53,255
当期変動額				
剰余金の配当			△ 110	△ 110
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,104	1,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	994	994
当期末残高	22,735	11,039	20,475	54,249

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 14,729	1,690	△ 36	△ 13,075	40,179
当期変動額					
剰余金の配当					△ 110
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,102		370	1,472	1,472
当期変動額合計	1,102	—	370	1,472	2,466
当期末残高	△ 13,627	1,690	333	△ 11,603	42,646

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,283	1,616
減価償却費	767	683
減損損失	101	3
貸倒引当金の増減(△)	75	9
賞与引当金の増減額(△は減少)	13	9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	72	△ 561
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 15	△ 17
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	31	109
資金運用収益	△ 12,391	△ 15,304
資金調達費用	953	2,853
有価証券関係損益(△)	△ 261	5
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	88	△ 291
貸出金の純増(△)減	△ 27,785	△ 29,557
預金の純増減(△)	△ 10,090	33,229
譲渡性預金の純増減(△)	△ 24,700	△ 34,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 18,509	△ 2,609
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 121	114
コールローン等の純増(△)減	15	34
コールマネー等の純増減(△)	—	6,000
外国為替(資産)の純増(△)減	12	—
資金運用による収入	12,145	14,491
資金調達による支出	△ 703	△ 2,500
その他	14,465	915
小計	△ 64,553	△ 24,766
法人税等の支払額	△ 525	△ 496
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,078	△ 25,263
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 25,446	△ 29,432
有価証券の売却による収入	2,017	11,767
有価証券の償還による収入	22,824	34,812
投資活動としての資金運用による収入	318	746
有形固定資産の取得による支出	△ 292	△ 398
有形固定資産の売却による収入	—	382
無形固定資産の取得による支出	△ 17	△ 15
その他	△ 48	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 644	17,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△ 110
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 110
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 65,723	△ 7,515
現金及び現金同等物の期首残高	125,889	60,166
現金及び現金同等物の期末残高	60,166	52,650

連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項（2026年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は314百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

- 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

重要な会計上の見積り

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。
- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,658百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」〔5〕 貸倒引当金の計上基準に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,807百万円
危険債権額	27,306百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,958百万円
合計額	34,072百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	59,744百万円
有価証券（担保予約）	10,397百万円
貸出金	95,511百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	895百万円
コールマネー及び売渡手形	6,000百万円
借入金	48,900百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,895百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金105百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,609百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,609百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
1998年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
6. 有形固定資産の減価償却累計額	6,623百万円
7. 有形固定資産の圧縮記憶帳	233百万円
8. 「有価証券」中の仕債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による仕債に対する保証債務の額は8,334百万円あります。	
9. 当行の取締役ととの間の取引による取締役に対する金銭債権総額	28百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却5百万円、株式等償却2百万円及び株式等売却損109百万円を含んでおります。
2. 減損損失
- 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
		土地	1
宮城県仙台市太白区	遊休	建物	1
		その他の有形固定資産	0
		その他の無形固定資産	0

資産のグループビंगは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループビングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,115百万円
組替調整額	△ 13百万円
法人税等及び税効果調整前	1,102百万円
法人税等及び税効果額	△ 0百万円
その他の有価証券評価差額金	1,102百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	525百万円
組替調整額	14百万円
法人税等及び税効果調整前	540百万円
法人税等及び税効果額	△ 169百万円
退職給付に係る調整額	370百万円
その他の包括利益合計	1,472百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,776	—	—	34,776	
合計	34,776	—	—	34,776	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 6月19日 定時株主総会	普通株式	110百万円	3.17円	2025年 3月31日	2025年 6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年 6月25日 定時株主総会	普通株式	176百万円	利益剰余金	5.07円	2026年 3月31日	2026年 6月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	52,801百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 149百万円
現金及び現金同等物	52,650百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を分離し、相互牽制機能を果たす組織体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてV VaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性をする資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2026年3月31日において、当該リスク量の大きさは13,106百万円になります。

なお、市場リスク量算定において、有価証券評価損益と期中の実現損益を合計した額が損となる場合は、当該額をリスク量に加算しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	22,277	21,111	△ 1,166
その他有価証券	216,609	216,609	—
(2) 貸出金	993,202		
貸倒引当金（※2）	△ 6,582		
	986,619	983,082	△ 3,537
資産計	1,225,506	1,220,803	△ 4,703
(1) 預金	1,070,767	1,070,624	△ 143
(2) 譲渡性預金	116,500	116,502	2
(3) 借入金	48,984	48,969	△ 14
負債計	1,236,251	1,236,096	△ 155

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	176
組合出資金（※3）	652

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	36,797	—	—	—	—	—
有価証券	19,139	26,947	13,944	10,016	14,303	148,668
満期保有目的の債券	1,596	4,633	2,105	—	14,000	—
うち国債	—	—	—	—	12,000	—
地方債	—	—	—	—	2,000	—
社債	1,596	4,633	2,105	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,543	22,314	11,839	10,016	303	148,668
うち国債	—	2,000	—	3,300	—	—
地方債	14,340	5,773	2,357	142	103	—
社債	3,203	13,009	8,610	5,700	200	—
その他	—	1,532	872	874	—	148,668
貸出金	168,351	128,022	113,562	85,308	97,930	400,026
合計	224,288	154,970	127,507	95,324	112,233	548,694

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,044,227	19,707	6,832	—	—	—
譲渡性預金	116,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	6,000	—	—	—	—	—
借入金	48,909	13	12	12	18	19
合計	1,215,637	19,720	6,844	12	18	19

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	4,939	—	—	4,939
地方債	—	22,636	—	22,636
社債	—	29,684	—	29,684
株式	5,668	—	—	5,668
その他	1,422	151,947	—	153,369
資産計	12,030	204,268	—	216,298

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は310百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみなす こととした額	投資信託の 基準価額を 時価とみなさな いこととした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額のうち 連結貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価損益
	損益に計上 （※1）	その他の包括 利益に計上 （※2）				
308	—	2	—	—	310	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	11,115	—	—	11,115
地方債	—	1,811	—	1,811
社債	—	—	8,184	8,184
貸出金	—	—	983,082	983,082
資産計	11,115	1,811	991,266	1,004,194
預金	—	1,070,624	—	1,070,624
譲渡性預金	—	116,502	—	116,502
借入金	—	48,969	—	48,969
負債計	—	1,236,096	—	1,236,096

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。固定金利によるものは、貸出金における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見損高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	11,943	11,115	△ 827
	地方債	2,000	1,811	△ 188
	短期社債	—	—	—
	社債	8,334	8,184	△ 150
	その他	—	—	—
	小計	22,277	21,111	△ 1,166
合計		22,277	21,111	△ 1,166

3. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,280	2,747	1,532
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	834	800	33
	小計	5,114	3,548	1,566
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,388	1,542	△ 154
	債券	57,260	58,901	△ 1,640
	国債	4,939	5,293	△ 353
	地方債	22,636	23,022	△ 385
	短期社債	—	—	—
	社債	29,684	30,585	△ 901
	その他	152,845	166,421	△ 13,576
	小計	211,494	226,865	△ 15,370
合計		216,609	230,413	△ 13,804

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	30	29	△ 0
合計	30	29	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,153	498	94
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,585	221	14
合計	11,738	720	109

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

該当ございません。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	19,188
うち役務取引等収益	3,046
預金・貸出業務	1,116
為替業務	651
証券関連業務	138
代理業務	208
保護預り・貸金庫業務	9
保証業務	31
投信窓販業務	187
保険窓販業務	443
その他	259

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,226円27銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	31円76銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	60,431	52,801
現金	17,377	16,003
預け金	43,053	36,797
買入金銭債権	740	706
金銭の信託	201	201
有価証券	255,895	239,765
国債	8,982	16,882
地方債	35,724	24,636
社債	35,457	38,019
株式	4,423	5,894
その他の証券	171,307	154,332
貸出金	963,644	993,202
割引手形	792	466
手形貸付	21,266	24,296
証書貸付	880,689	907,880
当座貸越	60,896	60,558
その他資産	1,260	1,401
未決済為替貸	120	150
前払費用	58	53
未収収益	672	806
その他の資産	409	390
有形固定資産	11,634	11,392
建物	3,468	3,439
土地	7,134	7,077
建設仮勘定	132	171
その他の有形固定資産	899	703
無形固定資産	300	184
ソフトウェア	280	163
その他の無形固定資産	20	20
前払年金費用	655	677
繰延税金資産	442	374
支払承諾見返	431	966
貸倒引当金	△ 6,649	△ 6,658
資産の部合計	1,288,989	1,295,013

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2025年3月31日)	2026年3月期 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	1,037,628	1,070,849
当座預金	19,199	19,025
普通預金	724,248	743,438
貯蓄預金	5,531	4,786
通知預金	305	229
定期預金	280,588	295,765
定期積金	5,127	4,743
その他の預金	2,627	2,862
譲渡性預金	150,500	116,500
コールマネー	—	6,000
借入金	51,593	48,984
借入金	51,593	48,984
その他負債	6,983	7,666
未決済為替借	127	52
未払法人税等	363	317
未払費用	697	1,129
前受収益	399	456
従業員預り金	103	94
給付補填備金	0	3
資産除去債務	2	2
その他の負債	5,288	5,608
賞与引当金	379	389
睡眠預金払戻損失引当金	61	43
偶発損失引当金	298	408
再評価に係る繰延税金負債	927	927
支払承諾	431	966
負債の部合計	1,248,805	1,252,736
純資産の部		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	19,449	20,440
利益準備金	573	595
その他利益剰余金	18,875	19,844
繰越利益剰余金	18,875	19,844
株主資本合計	53,223	54,214
その他有価証券評価差額金	△ 14,729	△ 13,627
土地再評価差額金	1,690	1,690
評価・換算差額等合計	△ 13,039	△ 11,937
純資産の部合計	40,183	42,277
負債及び純資産の部合計	1,288,989	1,295,013

損益計算書

(単位：百万円)

	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	15,815	19,132
資金運用収益	12,393	15,306
貸出金利息	11,790	14,088
有価証券利息配当金	353	792
コールローン利息	3	3
預け金利息	223	400
その他の受入利息	22	22
役務取引等収益	3,088	2,992
受入為替手数料	639	651
その他の役務収益	2,449	2,341
その他業務収益	7	38
国債等債券売却益	—	38
外国為替売却益	0	—
金融派生商品収益	7	—
その他経常収益	325	794
償却債権取立益	19	1
株式等売却益	207	681
金銭の信託運用益	2	11
その他の経常収益	96	100
経常費用	14,357	17,810
資金調達費用	953	2,853
預金利息	704	2,150
譲渡性預金利息	123	326
コールマネー利息	0	1
借入金利息	121	371
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	2,489	2,448
支払為替手数料	103	104
その他の役務費用	2,386	2,344
その他業務費用	150	618
国債等債券売却損	0	0
国債等債券償還損	149	617
営業経費	10,240	10,626
その他経常費用	522	1,262
貸倒引当金繰入額	338	764
貸出金償却	—	5
株式等売却損	—	109
株式等償却	0	2
その他の経常費用	183	381
経常利益	1,458	1,321
特別利益	—	297
固定資産処分益	—	297
特別損失	189	8
固定資産処分損	88	5
減損損失	101	3
税引前当期純利益	1,268	1,610
法人税、住民税及び事業税	453	441
法人税等調整額	△ 70	67
法人税等合計	382	508
当期純利益	885	1,101

株主資本等変動計算書

2025年3月期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308
当期変動額							
当期純利益					885	885	885
土地再評価差額金の取崩					30	30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	915	915	915
当期末残高	22,735	11,039	11,039	573	18,875	19,449	53,223

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△	12,656	△ 1,746	41,397
当期変動額				
当期純利益				885
土地再評価差額金の取崩				30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△	2,072	△ 56	2,128
当期変動額合計	△	2,072	△ 56	1,213
当期末残高	△	14,729	△ 1,690	40,183

2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	18,875	19,449	53,223
当期変動額							
利益準備金の積立				22	△ 22	—	—
剰余金の配当					△ 110	△ 110	△ 110
当期純利益					1,101	1,101	1,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	22	968	991	991
当期末残高	22,735	11,039	11,039	595	19,844	20,440	54,214

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 14,729	1,690	△ 13,039	40,183
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 110
当期純利益				1,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,102		1,102	1,102
当期変動額合計	1,102	—	1,102	2,093
当期末残高	△ 13,627	1,690	△ 11,937	42,277

注記事項（2026年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は314百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,658百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,807百万円
危険債権額	27,306百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,958百万円
合計額	34,072百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	59,744百万円
有価証券（担保予約）	10,397百万円
貸出金	95,511百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	895百万円
コールマネー	6,000百万円
借入金	48,900百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,895百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金105百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,609百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,609百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額	6,623百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	233百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,334百万円であります。	
10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	28百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額	1,003百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額	1,027百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、22百万円であります。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	14百万円
役務取引等に係る収益総額	0百万円
その他経常取引に係る収益総額	3百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	2百万円
その他の取引に係る費用総額	98百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市太白区	遊休	土地	1
		建物	1
		その他の有形固定資産	0
		その他の無形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
- 該当事項はありません。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
- 該当ございません。
2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	11,943	11,115	△ 827
	地方債	2,000	1,811	△ 188
	短期社債	—	—	—
	社債	8,334	8,184	△ 150
	その他	—	—	—
	小計	22,277	21,111	△ 1,166
合計		22,277	21,111	△ 1,166

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,280	2,747	1,532
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	834	800	33
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	5,114	3,548	1,566
	株式	1,387	1,542	△ 154
	債券	57,260	58,901	△ 1,640
	国債	4,939	5,293	△ 353
	地方債	22,636	23,022	△ 385
	短期社債	—	—	—
	社債	29,684	30,585	△ 901
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	152,845	166,421	△ 13,576
	小計	211,494	226,865	△ 15,370
合計		216,609	230,413	△ 13,804

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	176
組合出資金	652

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	30	29	△ 0
合計	30	29	△ 0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,153	498	94
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,585	221	14
合計	11,738	720	109

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる発行会社
要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

該当ございません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,054	百万円
有価証券償却	73	百万円
減損損失及び減価償却超過額	143	百万円
その他	576	百万円
繰延税金資産小計	2,847	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△	2,245百万円
評価性引当額小計	△	2,245百万円
繰延税金資産合計	601	百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△	213百万円
その他	△	14百万円
繰延税金負債合計	△	227百万円
繰延税金資産の純額	374	百万円

関連当事者情報

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 または 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者 との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注)	3 0	貸出金	86
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取 (注)	0 0	貸出金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

1 株当たり情報

1 株当たりの純資産額	1,215円66銭
1 株当たりの当期純利益金額	31円66銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2026年6月18日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 坂爪 敏雄

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	11,440	△ 0	11,440	12,453	—	12,453
資金運用収益	12,393	0	12,393	15,306	—	15,306
資金調達費用	953	0	953	2,853	—	2,853
役務取引等収支	598	—	598	543	—	543
役務取引等収益	3,088	—	3,088	2,992	—	2,992
役務取引等費用	2,489	—	2,489	2,448	—	2,448
その他業務収支	△ 142	0	△ 142	△ 580	—	△ 580
その他業務収益	7	0	7	38	—	38
その他業務費用	150	—	150	618	—	618
業務粗利益	11,896	0	11,896	12,417	—	12,417
業務粗利益率	0.91%	1.67%	0.91%	0.94%	—%	0.94%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2025年3月期0百万円、2026年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	1,619	1,885
実質業務純益	1,646	1,810
コア業務純益	1,797	2,390
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,780	2,375

- 業務純益
1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）
2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(2) 1,306,294	(0) 12,393	0.94	(—) 1,316,245	(—) 15,306	1.16
うち貸出金	947,108	11,790	1.24	974,264	14,088	1.44
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	268,967	353	0.13	267,893	792	0.29
うちコールローン	810	3	0.37	616	3	0.58
うち預け金	89,015	223	0.25	73,092	400	0.54
資金調達勘定	1,286,137	953	0.07	1,281,741	2,853	0.22
うち預金	1,063,243	704	0.06	1,072,637	2,150	0.20
うち譲渡性預金	167,732	123	0.07	142,636	326	0.22
うちコールマネー	27	0	0.12	143	1	0.73
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	55,218	121	0.21	66,419	371	0.55

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期2,953百万円、2026年3月期2,870百万円）を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期201百万円、2026年3月期201百万円）及び利息（2025年3月期0百万円、2026年3月期0百万円）を、控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2	0	0.00	—	—	—
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2) 2	(0) 0	0.06	(—) —	(—) —	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2025年3月期—百万円、2026年3月期—百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	94	876	971	94	2,818	2,912
うち貸出金	364	451	815	338	1,960	2,298
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 18	94	75	△ 1	439	438
うちコールローン	0	3	3	△ 0	1	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 1	79	77	△ 39	216	176
支払利息	0	892	892	△ 3	1,903	1,899
うち預金	0	651	652	6	1,440	1,446
うち譲渡性預金	△ 0	118	118	△ 18	220	202
うちコールマネー	0	0	0	0	0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	121	121	24	225	249

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	0	0	△ 0	—	△ 0
うち預金	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,088	—	3,088	2,992	—	2,992
うち預金・貸出業務	1,028	—	1,028	1,116	—	1,116
うち為替業務	639	—	639	651	—	651
うち証券関連業務	132	—	132	138	—	138
うち代理業務	241	—	241	208	—	208
うち保護預り・貸金庫業務	10	—	10	9	—	9
うち保証業務	22	—	22	31	—	31
役務取引等費用	2,489	—	2,489	2,448	—	2,448
うち為替業務	103	—	103	104	—	104

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	7	0	7	38	—	38
外国為替売買益	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—	38	—	38
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	7	—	7	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	150	—	150	618	—	618
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還損	149	—	149	617	—	617
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 142	0	△ 142	△ 580	—	△ 580

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	4,108	4,214
退職給付費用	170	196
福利厚生費	663	682
減価償却費	767	683
土地建物機械賃借料	313	315
営繕費	31	24
消耗品費	106	100
給水光熱費	92	93
旅費	8	8
通信費	472	546
広告宣伝費	223	208
租税公課	835	850
その他	2,448	2,700
合計	10,240	10,626

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
 2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月31日				2026年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	749,285	—	749,285	63.06	767,478	—	767,478	64.64
	うち有利息預金	665,044	—	665,044	55.97	688,774	—	688,774	58.00
	定期性預金	285,715	—	285,715	24.05	300,508	—	300,508	25.31
	うち固定金利定期預金	285,649	—	285,649	24.04	300,448	—	300,448	25.30
	うち変動金利定期預金	65	—	65	0.01	60	—	60	0.01
	その他	2,627	—	2,627	0.22	2,862	—	2,862	0.24
合計		1,037,628	—	1,037,628	87.33	1,070,849	—	1,070,849	90.19
譲渡性預金		150,500	—	150,500	12.67	116,500	—	116,500	9.81
総合計		1,188,128	—	1,188,128	100.00	1,187,349	—	1,187,349	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2025年3月期				2026年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	767,684	—	767,684	62.36	757,948	—	757,948	62.37
	うち有利息預金	673,888	—	673,888	54.74	669,672	—	669,672	55.10
	定期性預金	292,873	—	292,873	23.79	311,971	—	311,971	25.67
	うち固定金利定期預金	292,806	—	292,806	23.78	311,908	—	311,908	25.66
	うち変動金利定期預金	66	—	66	0.01	63	—	63	0.01
	その他	2,685	—	2,685	0.22	2,717	—	2,717	0.22
合計		1,063,243	—	1,063,243	86.37	1,072,637	—	1,072,637	88.26
譲渡性預金		167,732	—	167,732	13.63	142,636	—	142,636	11.74
総合計		1,230,975	—	1,230,975	100.00	1,215,274	—	1,215,274	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
3 カ月未満	定期預金	55,030	59,379
	うち固定金利定期預金	55,022	59,376
	うち変動金利定期預金	7	2
3 カ月以上 6 カ月未満	定期預金	63,852	66,798
	うち固定金利定期預金	63,841	66,793
	うち変動金利定期預金	10	4
6 カ月以上 1 年未満	定期預金	130,092	137,900
	うち固定金利定期預金	130,077	137,887
	うち変動金利定期預金	14	12
1 年以上 2 年未満	定期預金	7,790	10,215
	うち固定金利定期預金	7,773	10,200
	うち変動金利定期預金	17	15

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
2 年以上 3 年未満	定期預金	6,880	6,639
	うち固定金利定期預金	6,865	6,614
	うち変動金利定期預金	14	24
3 年以上	定期預金	16,942	14,831
	うち固定金利定期預金	16,942	14,831
	うち変動金利定期預金	0	—
合 計	定期預金	280,588	295,765
	うち固定金利定期預金	280,522	295,704
	うち変動金利定期預金	65	60

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	739,321	71.25	750,152	70.05
法人預金	275,082	26.51	294,068	27.46
その他預金	23,224	2.24	26,629	2.49
合計	1,037,628	100.00	1,070,849	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
財形預金	1,818	1,728

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	21,266	—	21,266	24,296	—	24,296
	証書貸付	880,689	—	880,689	907,880	—	907,880
	当座貸越	60,896	—	60,896	60,558	—	60,558
	割引手形	792	—	792	466	—	466
	合計	963,644	—	963,644	993,202	—	993,202

2.平均残高

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	22,532	—	22,532	24,675	—	24,675
	証書貸付	865,359	—	865,359	892,413	—	892,413
	当座貸越	57,947	—	57,947	56,568	—	56,568
	割引手形	1,269	—	1,269	606	—	606
	合計	947,108	—	947,108	974,264	—	974,264

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	貸出金	78,716	83,718
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	36,631	29,063
	うち変動金利	9,414	9,208
	うち固定金利	27,216	19,854
3年超 5年以下	貸出金	46,119	71,895
	うち変動金利	17,535	19,059
	うち固定金利	28,583	52,835
5年超 7年以下	貸出金	75,976	52,135
	うち変動金利	16,564	16,021
	うち固定金利	59,411	36,113

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
7年超	貸出金	700,414	733,343
	うち変動金利	460,586	499,032
	うち固定金利	239,828	234,310
期間の定め のないもの	貸出金	25,785	23,046
	うち変動金利	11,378	8,985
	うち固定金利	14,406	14,060
合 計	貸出金	963,644	993,202
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

		2025年3月31日		2026年3月31日	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		963,644	100.00	993,202	100.00
製造業		29,826	3.10	29,731	2.99
農業、林業		4,390	0.46	3,726	0.38
漁業		297	0.03	399	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業		194	0.02	353	0.04
建設業		79,020	8.20	77,494	7.80
電気・ガス・熱供給・水道業		9,521	0.99	9,019	0.91
情報通信業		4,670	0.49	4,566	0.46
運輸業、郵便業		22,628	2.34	22,864	2.30
卸売業、小売業		49,085	5.10	51,920	5.23
金融業、保険業		7,080	0.73	6,462	0.65
不動産業、物品賃貸業		222,845	23.12	230,219	23.18
各種サービス業		86,700	9.00	86,696	8.73
地方公共団体		55,996	5.81	52,959	5.33
その他		391,385	40.61	416,788	41.96
合計		963,644	100.00	993,202	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	683,336	70.91	718,074	72.30
運転資金	280,308	29.09	275,127	27.70
合計	963,644	100.00	993,202	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	2,802	2,750
有価証券	75	72
債権	777	466
商品	—	—
不動産	267,724	290,817
財団	—	—
その他	—	—
計	271,380	294,107
保証	402,177	433,035
信用	290,086	266,059
合計	963,644	993,202

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	26	45
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	31	32
財団	—	—
その他	—	—
計	58	77
保証	12	10
信用	361	878
合計	431	966

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,303	3,807
危険債権	27,466	27,306
要管理債権	3,213	2,958
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,213	2,958
計	32,984	34,072
正常債権	940,862	968,953
合計	973,846	1,003,025

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,303	3,807
危険債権	27,466	27,306
要管理債権	3,213	2,958
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,213	2,958
計	32,984	34,072
正常債権	940,862	968,953
合計	973,846	1,003,025

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるものの以外の債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2025年3月31日	2026年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	50,767	50,838
	金額	892,548	925,503
総貸出金残高(B)	貸出先件数	50,829	50,896
	金額	963,644	993,202
総貸出に占める割合(A)／(B)	貸出先件数	99.87	99.88
	金額	92.62	93.18

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン残高	359,306	383,502
その他ローン残高	30,073	31,048
合計	389,380	414,550

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
貸出金償却額	—	5

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,520	1,547	—	※1,520	1,547	1,547	1,472	—	※1,547	1,472
個別貸倒引当金	5,054	5,102	263	※4,790	5,102	5,102	5,186	754	※4,347	5,186
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	6,649	263	6,310	6,649	6,649	6,658	754	5,894	6,658

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

保有有価証券残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日				2026年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	8,982	—	8,982	3.51	16,882	—	16,882	7.04
地方債	35,724	—	35,724	13.96	24,636	—	24,636	10.27
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	35,457	—	35,457	13.86	38,019	—	38,019	15.86
株式	4,423	—	4,423	1.73	5,894	—	5,894	2.46
その他の証券	171,307	—	171,307	66.94	154,332	—	154,332	64.37
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	255,895	—	255,895	100.00	239,765	—	239,765	100.00

2.平均残高

(単位：百万円、%)

	2025年3月期				2026年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	6,298	—	6,298	2.34	15,130	—	15,130	5.65
地方債	36,295	—	36,295	13.49	34,435	—	34,435	12.85
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	35,056	—	35,056	13.04	38,084	—	38,084	14.22
株式	2,806	—	2,806	1.04	3,772	—	3,772	1.41
その他の証券	188,511	—	188,511	70.09	176,469	—	176,469	65.87
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	268,967	—	268,967	100.00	267,893	—	267,893	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	国債	—	—
	地方債	11,106	14,310
	短期社債	—	—
	社債	6,577	4,785
	株式		
	その他の証券	2,191	—
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	1,960	1,955
	地方債	15,091	5,791
	短期社債	—	—
	社債	9,983	17,321
	株式		
	その他の証券	1,765	1,862
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	7,274	2,312
	短期社債	—	—
	社債	12,167	10,411
	株式		
	その他の証券	1,189	959
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	3,071	2,984
	地方債	137	127
	短期社債	—	—
	社債	6,632	5,314
	株式		
	その他の証券	4	948
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
7年超 10年以下	国債	3,950	11,943
	地方債	2,113	2,095
	短期社債	—	—
	社債	96	185
	株式		
	その他の証券	226	161
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	163,816	148,668
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,423	5,894
	その他の証券	2,113	1,732
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	8,982	16,882
	地方債	35,724	24,636
	短期社債	—	—
	社債	35,457	38,019
	株式	4,423	5,894
	その他の証券	171,307	154,332
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	560	560
合計	560	560

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	17	248
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	17	248

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	785	2,885
地方債・政府保証債	388	497
合計	1,174	3,383
投資信託	5,731	6,711

(注) 1.2025年3月期より、共同店舗（SBIマネープラザ）の実績も含めて記載しております。
2.2025年3月期の共同店舗（SBIマネープラザ）を除いた投資信託の実績は、3,879百万円です。

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2025年3月31日・2026年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,950	3,844	△ 106	11,943	11,115	△ 827
	地方債	2,000	1,921	△ 78	2,000	1,811	△ 188
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,321	9,161	△ 160	8,334	8,184	△ 150
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	15,272	14,927	△ 345	22,277	21,111	△ 1,116
合計		15,272	14,927	△ 345	22,277	21,111	△ 1,116

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合計	50	50

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,471	1,816	654	4,280	2,747	1,532
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,167	1,143	23	834	800	33
小計		3,639	2,960	678	5,114	3,548	1,566
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,721	1,890	△ 168	1,387	1,542	△ 154
	債券	64,891	66,202	△ 1,311	57,260	58,901	△ 1,640
	国債	5,031	5,292	△ 261	4,939	5,293	△ 353
	地方債	33,724	34,256	△ 531	22,636	23,022	△ 385
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	26,135	26,653	△ 518	29,684	30,585	△ 901
	その他	169,628	183,580	△ 13,952	152,845	166,421	△ 13,576
小計		236,241	251,673	△ 15,432	211,494	226,865	△ 15,370
合計		239,880	254,634	△ 14,753	216,609	230,413	△ 13,804

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	73	—	△ 0	29	—	0
合計	73	—	△ 0	29	—	0

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,077	172	—	4,153	498	94
債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	866	34	—	7,585	221	14
合計	1,943	207	—	11,738	720	109

7. 保有目的を変更した有価証券

[2025年3月期・2026年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以来の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額金を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

[2025年3月期・2026年3月期] 該当ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Sandai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	201	△ 0	201	0

2.満期保有目的の金銭の信託

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△ 14,729	△ 13,627
その他有価証券	△ 14,729	△ 13,627
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 14,729	△ 13,627

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2025年3月期	2026年3月期
外貨建資産残高	—	—

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡為替	—	—
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	—	—
	取立為替	—	—
合計		—	—

(注) 2022年10月末をもって外国為替（仕向為替・被仕向為替）の業務を終了しております。

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2025年3月期		2026年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,928	2,090,765	1,961	2,273,767
	各地より受けた分	3,367	1,765,679	3,404	1,879,886
代金取立	各地へ向けた分	6	12,174	3	6,675
	各地より受けた分	0	38	0	167

利益率

(単位：％)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.10	0.09
資本経常利益率	2.61	2.31
総資産当期純利益率	0.06	0.08
資本当期純利益率	1.58	1.92

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：％)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.94	0.00	0.94	1.16	—	1.16
資金調達原価	0.87	0.06	0.87	1.05	—	1.05
総資金利鞘	0.07	△ 0.06	0.07	0.11	—	0.11

預貸率

(単位：％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	81.10	76.93	83.64	80.16
国際業務部門	—	—	—	—
合計	81.10	76.93	83.64	80.16

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：％)

	2025年3月期		2026年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	21.53	21.84	20.19	22.04
国際業務部門	—	—	—	—
合計	21.53	21.84	20.19	22.04

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率と共に銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1 店舗及び従業員 1 人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1 店舗当たり預金	16,501	16,490
1 店舗当たり貸出金	13,383	13,794
従業員 1 人当たり預金	1,754	1,738
従業員 1 人当たり貸出金	1,423	1,454

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,073	53,145
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	20,475	19,481
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	176	110
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	333	△ 36
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	333	△ 36
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,472	1,547
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,472	1,547
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,879	54,655
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	126	206
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	126	206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	797	413
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	924	620
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	54,955	54,035
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	692,391	669,312
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,834	22,159
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	715,225	691,472
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.68	7.81

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,038	53,113
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	20,440	19,449
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	176	110
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,472	1,547
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,472	1,547
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	55,510	54,660
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	126	206
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	126	206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	464	450
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	590	656
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	54,920	54,003
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	692,443	669,354
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,757	22,081
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	715,201	691,435
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.67	7.81

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2026年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	仙台銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本	2025年3月末 33,774百万円	2026年3月末 33,774百万円
単体自己資本	2025年3月末 33,774百万円	2026年3月末 33,774百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（コア資本に係る基礎的項目の額に算入される引当金の合計額を除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意すると共に、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では「信用リスク管理方針」を制定し、リスク管理態勢の整備・確立、信用格付、自己査定の実施により信用リスクを的確に把握・管理し、資産の健全性の確保を図っております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部において業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すと共に、信用格付、自己査定を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組み、計測結果をリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）となります。国内向けエクスポージャーについてはR&I、JCRを優先的に使用し、海外向けエクスポージャーについてはMoody'sを優先的に使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等であり、これらについては、当行が定める「融資担保細則」に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、当行が定める「リスク・アセット算出マニュアル」に基づいて適切な取扱いを行っております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当行では簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引を行う場合は、派生商品取引の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてののみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

投資にあたっては、案件毎に裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

証券化取引として、当行が保有する有価証券については、信用リスク並びに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」を使用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてののみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の3社を使用しております。

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

CVAリスクに関する事項

● CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」を用いて算出しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第2項各号のもの）以外を取引相手方とする金利スワップ等の派生商品取引が対象となります。

● CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により変動いたします。

当行では、四半期ごとに時価評価を行い、CVAリスク相当額を算出するとともにその変動を分析しております。なおCVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定 義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

● I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、B I の算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無 該当ございません。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、ALM委員会の協議を経て経営会議及びじもとホールディングスの経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度額を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況をリスク管理委員会に毎月報告しております。当行では、リスク計測体制を構築し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のある株式等については決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売買原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第76条の5に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして適切な管理態勢を構築しております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、ΔNII（金利変動に伴う金利収入の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1) 銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.793年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。ΔNIIは、リスクフリーレートに対する指標金利の追随率の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、ΔEVEは自己資本の額の20%を超過しているものの、運用サイドのポートフォリオ見直しに伴い改善していくものと見込んでおります。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、ΔEVEやΔNII以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2	53	2
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	709	28	801	32
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	601	24	601	24
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	241,850	9,674	256,382	10,255
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	88,109	3,524	69,445	2,777
（うちトラザクター向け）	501	20	513	20
15. 不動産関連向け	281,905	11,276	304,864	12,194
（うち自己居住用不動産等向け）	174,558	6,982	207,198	8,287
（うち賃貸用不動産向け）	18,802	752	21,342	853
（うち事業用不動産関連向け）	88,544	3,541	76,324	3,052
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32	1,026	41
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,643	545	14,079	563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78	2,514	100
19. 取立未済手形	24	0	30	1
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164	4,707	188
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0
22. 株式等	3,947	157	5,871	234
23. 上記以外	11,128	445	10,626	425
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,855	74	1,614	64
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,272	370	9,012	360
24. 証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,087	843	22,030	881
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	21,087	843	22,030	881
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェット方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	669,345	26,773	692,432	27,697

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0	10	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	8	0	10	0

CVAリスク相当額を8％で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—	—	—
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	—	—	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	22,081	22,757
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	883	910
BI	14,721	15,171
BIC	1,766	1,820

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
単体リスク・アセットの合計額	691,435	715,201
単体総所要自己資本額	27,657	28,608

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）
 ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	53	2	53	2
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	709 601	28 24	801 601	32 24
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） （うち特定貸付債権向け）	241,850 —	9,674 —	256,383 —	10,255 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	88,109 501	3,524 20	69,445 513	2,777 20
15. 不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け） （うち賃貸用不動産向け） （うち事業用不動産関連向け） （うちその他不動産関連向け） （うちA D C向け）	281,905 174,558 18,802 88,544 — —	11,276 6,982 752 3,541 — —	304,864 207,198 21,342 76,324 — —	12,194 8,287 853 3,052 — —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	800	32	1,026	41
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,643	545	14,079	563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,974	78	2,514	100
19. 取立未済手形	24	0	30	1
20. 信用保証協会等による保証付	4,111	164	4,707	188
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0
22. 株式等	3,898	155	5,806	232
23. 上記以外 （うち重要な出資のエクスポージャー） （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）） （その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）） （うち上記以外のエクスポージャー）	11,136 — — 1,858 — — — 9,277	445 — — 74 — — — 371	10,637 — — 1,615 — — — 9,022	425 — — 64 — — — 360
24. 証券化 （うち S T C 要件適用分） （うち短期 S T C 要件適用分） （うち不良債権証券化適用分） （うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分）	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
25. 再証券化	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	21,087 21,087 — — — — —	843 843 — — — — —	22,030 22,030 — — — — —	881 881 — — — — —
27. 未決済取引	—	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	669,304	26,772	692,380	27,695

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	8	0	10	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	8	0	10	0

CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—	—	—
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	—	—	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,159	22,834
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	886	913
BI	14,773	15,223
BIC	1,772	1,826

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年3月期	2026年3月期
連結リスク・アセットの合計額	691,472	715,225
連結総所要自己資本額	27,658	28,609

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引		
国 内 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377
製 造 業	39,455	28,285	11,161	—	2,316	40,956	28,043	12,877	—	2,625
農 業 、 林 業	4,740	4,734	5	—	288	4,257	4,256	—	—	113
漁 業	905	904	—	—	20	961	961	—	—	21
鉱業、採石業、砂利採取業	307	188	118	—	8	463	344	118	—	8
建 設 業	88,251	84,866	3,366	—	2,019	86,600	82,870	3,706	—	2,193
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	—	128	13,118	9,197	3,911	—	5
情 報 通 信 業	7,987	4,918	3,043	—	148	8,370	4,761	3,577	—	133
運 輸 業 、 郵 便 業	24,987	22,678	2,304	—	451	26,481	22,937	3,535	—	434
卸 売 業 、 小 売 業	53,250	50,524	2,717	—	1,845	55,684	52,926	2,744	—	1,821
金 融 業 、 保 険 業	137,105	132,777	4,000	—	3	196,543	192,596	3,578	—	2
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	—	2,704	237,262	230,650	6,528	—	2,519
各 種 サ ー ビ ス 業	96,581	92,579	3,965	—	4,901	96,005	93,105	2,856	—	5,428
国 ・ 地 方 公 共 団 体	104,547	58,996	45,499	—	—	98,367	55,959	42,258	—	—
そ の 他	397,468	365,769	—	—	2,630	419,968	389,847	—	—	3,068
業 種 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377
1 年 以 下	165,152	146,218	17,761	—	6,058	162,587	142,112	19,145	—	5,999
1 年 超 3 年 以 下	64,878	37,520	27,336	—	782	55,297	29,689	25,594	—	921
3 年 超 5 年 以 下	65,852	45,908	19,944	—	937	84,562	71,456	13,106	—	1,366
5 年 超 7 年 以 下	85,099	74,839	10,260	—	1,433	60,417	51,331	9,085	—	1,131
7 年 超 1 0 年 以 下	76,337	70,164	6,172	—	1,855	85,947	71,701	14,246	—	2,339
10 年 超	621,364	621,364	—	—	6,376	652,018	652,018	—	—	6,587
期 間 の 定 め の な い も の	119,140	84,153	3,937	—	23	184,211	150,149	4,516	—	31
残 存 期 間 別 合 計	1,197,827	1,080,169	85,413	—	17,467	1,285,043	1,168,459	85,695	—	18,377

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期					2026年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引	
国 内 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377
製 造 業	39,455	28,285	11,161	—	2,316	40,956	28,043	12,877	—	2,625
農 業、林 業	4,740	4,734	5	—	288	4,257	4,256	—	—	113
漁 業	905	904	—	—	20	961	961	—	—	21
鉱業・採石業・砂利採取業	307	188	118	—	8	463	344	118	—	8
建 設 業	88,251	84,866	3,366	—	2,019	86,600	82,870	3,706	—	2,193
電気・ガス・熱供給・水道業	13,947	9,549	4,396	—	128	13,118	9,197	3,911	—	5
情 報 通 信 業	7,988	4,918	3,044	—	148	8,370	4,761	3,577	—	133
運 輸 業、郵 便 業	24,987	22,678	2,304	—	451	26,481	22,937	3,535	—	434
卸 売 業、小 売 業	53,250	50,524	2,717	—	1,845	55,684	52,926	2,744	—	1,821
金 融 業、保 険 業	137,105	132,777	4,000	—	3	196,543	192,596	3,578	—	2
不動産業・物品賃貸業	228,291	223,395	4,833	—	2,704	237,262	230,650	6,528	—	2,519
各 種 サ ー ビ ス 業	96,531	92,579	3,915	—	4,901	95,956	93,105	2,806	—	5,428
国・地方公共団体	104,547	58,996	45,499	—	—	98,368	55,959	42,258	—	—
そ の 他	397,438	365,769	—	—	2,630	420,313	389,847	—	—	3,068
業 種 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377
1 年 以 下	165,158	146,218	17,761	—	6,058	162,599	142,112	19,145	—	5,999
1 年 超 3 年 以 下	64,878	37,520	27,336	—	782	55,297	29,689	25,594	—	921
3 年 超 5 年 以 下	65,852	45,908	19,944	—	937	84,562	71,456	13,106	—	1,366
5 年 超 7 年 以 下	85,099	74,839	10,260	—	1,433	60,417	51,331	9,085	—	1,131
7 年 超 1 0 年 以 下	76,337	70,164	6,172	—	1,855	85,947	71,701	14,246	—	2,339
10 年 超	621,364	621,364	—	—	6,376	652,018	652,018	—	—	6,587
期間の定めのないもの	119,056	84,153	3,888	—	23	184,495	150,149	4,466	—	31
残 存 期 間 別 合 計	1,197,748	1,080,169	85,363	—	17,467	1,285,339	1,168,459	85,645	—	18,377

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,520	27	1,547	1,547	△ 74	1,472
個別貸倒引当金	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	6,574	75	6,649	6,649	9	6,658

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,520	27	1,547	1,547	△ 74	1,472
個別貸倒引当金	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	6,574	75	6,649	6,649	9	6,658

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
製 造 業	1,268	△ 47	1,221	1,221	294	1,515
農 業、林 業	285	△ 62	222	222	△ 203	19
漁 業	1	△ 0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	8	8
建 設 業	816	△ 46	770	770	156	927
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	108	△ 1	106	106	△ 33	73
運 輸 業、郵便業	117	△ 113	3	3	26	29
卸 売 業、小 売 業	317	678	996	996	△ 234	762
金 融 業、保 険 業	0	△ 0	0	0	0	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	457	29	487	487	△ 187	299
各 種 サ ー ビ ス 業	1,564	△ 367	1,196	1,196	261	1,458
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	116	△ 21	95	95	△ 5	90
業 種 別 合 計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186

(連結)

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186
製 造 業	1,268	△ 47	1,221	1,221	294	1,515
農 業、林 業	285	△ 62	222	222	△ 203	19
漁 業	1	△ 0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0	0	8	8
建 設 業	816	△ 46	770	770	156	927
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	108	△ 1	106	106	△ 33	73
運 輸 業、郵便業	117	△ 113	3	3	26	29
卸 売 業、小 売 業	317	678	996	996	△ 234	762
金 融 業、保 険 業	0	△ 0	0	0	0	0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	457	29	487	487	△ 187	299
各 種 サ ー ビ ス 業	1,564	△ 367	1,196	1,196	261	1,458
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	116	△ 21	95	95	△ 5	90
業 種 別 合 計	5,054	48	5,102	5,102	84	5,186

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	—	5	—	5
業 種 別 合 計	—	5	—	5

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,389	—	17,389	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	53	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	—	2,536	—	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	2,003	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,037	18,802	294,550	2,407	241,850	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
（うちトランザクター向け）	—	15,369	—	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	—	420,122	—	281,905	67
（うち自己居住用不動産等向け）	318,284	—	318,156	—	174,558	55
（うち賃貸用不動産向け）	19,351	—	19,341	—	18,802	97
（うち事業用不動産関連向け）	82,993	—	82,624	—	88,544	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	—	2,328	—	1,974	85
取立未済手形	120	—	120	—	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	3,947	—	3,947	—	3,947	100
合計	1,301,565	165,683	1,294,088	90,926	669,345	48

〈単体〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	16,012	—	16,012	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	53,999	148,072	53,999	148,072	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	78,051	30,000	77,774	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	733	—	53	7
地方三公社向け	190	—	190	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,414	6,577	2,414	577	801	27
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	2,006	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	317,678	11,845	313,484	1,767	256,382	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	103,386	31,371	101,292	3,206	69,445	66
（うちトランザクター向け）	—	15,572	—	1,557	513	33
不動産関連向け	460,714	—	460,225	—	304,864	66
（うち自己居住用不動産等向け）	366,062	—	365,934	—	207,198	57
（うち賃貸用不動産向け）	22,683	—	22,661	—	21,342	94
（うち事業用不動産関連向け）	71,968	—	71,629	—	76,324	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	821	—	821	—	1,026	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,520	120	10,475	19	14,079	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,882	—	2,878	—	2,514	87
取立未済手形	150	—	150	—	30	20
信用保証協会等による保証付	76,511	1,815	76,266	181	4,707	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	4,516	—	4,516	—	5,871	130
合計	1,305,947	229,803	1,298,598	156,825	692,432	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,389	—	17,389	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	52,076	81,931	52,076	81,931	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	92,318	30,000	92,044	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	637	—	53	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,536	—	2,536	—	709	28
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	2,003	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	299,038	18,802	294,551	2,407	241,850	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,064	32,919	126,137	3,376	88,109	68
（うちトランザクター向け）	—	15,369	—	1,536	501	33
不動産関連向け	420,629	—	420,122	—	281,905	67
（うち自己居住用不動産等向け）	318,284	—	318,156	—	174,558	55
（うち賃貸用不動産向け）	19,351	—	19,341	—	18,802	97
（うち事業用不動産関連向け）	82,993	—	82,624	—	88,544	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	800	—	800	—	800	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,262	116	10,216	20	13,643	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,334	—	2,328	—	1,974	85
取立未済手形	120	—	120	—	24	20
信用保証協会等による保証付	76,176	1,913	75,945	191	4,111	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	3,898	—	3,898	—	3,898	100
合計	1,301,522	165,683	1,294,045	90,926	669,304	48

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	16,012	—	16,012	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,000	148,072	54,000	148,072	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	78,051	30,000	77,774	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	733	—	53	7
地方三公社向け	190	—	190	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,414	6,577	2,414	577	801	27
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	2,006	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	317,679	11,845	313,485	1,767	256,383	81
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	103,386	31,371	101,292	3,206	69,445	66
（うちトランザクター向け）	—	15,572	—	1,557	513	33
不動産関連向け	460,714	—	460,225	—	304,864	66
（うち自己居住用不動産等向け）	366,062	—	365,934	—	207,198	57
（うち賃貸用不動産向け）	22,683	—	22,661	—	21,342	94
（うち事業用不動産関連向け）	71,968	—	71,629	—	76,324	107
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	821	—	821	—	1,026	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,520	120	10,475	19	14,079	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,882	—	2,878	—	2,514	87
取立未済手形	150	—	150	—	30	20
信用保証協会等による保証付	76,511	1,815	76,266	181	4,707	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	4,466	—	4,466	—	5,806	130
合計	1,305,909	229,803	1,298,560	156,825	692,380	48

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単位)

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	17,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,389
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134,008
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,044
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,530	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,536
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,003
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	18,620	16,882	0	—	207,229	54,225	—	—	—	—	—	296,958
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	126,282	—	—	1,694	—	—	—	—	—	129,514
(うちトランザクター向け)	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	—	—	9,518	70,118	9,033	—	—	—	420,122
(うち自己居住用不動産等向け)	68,766	184,210	65,178	—	—	—	—	—	—	—	—	318,156
(うち賃貸用不動産向け)	286	1,379	2,599	—	—	653	13,727	695	—	—	—	19,341
(うち事業用不動産関連向け)	—	9,030	—	—	—	8,864	56,391	8,338	—	—	—	82,624
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	707	—	—	—	723	—	8,804	—	—	—	10,236
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	2,328
取立未済手形	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
信用保証協会等による保証付	76,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	3,947	—	—	3,947

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に基づき記載しております。

〈単位〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	16,012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,012
我が国の中央政府及び中央銀行向け	202,072	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,072
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	80,774	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,774
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	733
地方三公社向け	190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	190
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,985	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,991
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,006
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,744	19,283	—	—	221,843	55,379	—	—	—	—	—	315,251
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,557	101,199	—	—	1,742	—	—	—	—	—	104,499
（うちトランザクター向け）	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,557
不動産関連向け	71,862	210,713	100,841	—	—	11,447	53,520	11,839	—	—	—	460,225
（うち自己居住用不動産等向け）	71,162	196,515	98,256	—	—	—	—	—	—	—	—	365,934
（うち賃貸用不動産向け）	700	2,806	2,584	—	—	800	14,872	896	—	—	—	22,661
（うち事業用不動産関連向け）	—	11,390	—	—	—	10,646	38,648	10,943	—	—	—	71,629
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	821	—	—	—	821
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	685	—	—	—	733	—	9,076	—	—	—	10,495
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,878	—	—	—	—	—	2,878
取立未済手形	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150
信用保証協会等による保証付	76,448	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,448
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	4,516	—	—	4,516

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	17,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,389
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,008	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	134,008
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95,044
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	637	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	637
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,530	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,536
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,003	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,003
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,620	16,882	0	—	207,230	54,226	—	—	—	—	—	296,958
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,536	126,282	—	—	1,694	—	—	—	—	—	129,514
（うちトランザクター向け）	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,536
不動産関連向け	69,053	194,620	67,777	—	—	9,518	70,118	9,033	—	—	—	420,122
（うち自己居住用不動産等向け）	68,766	184,210	65,178	—	—	—	—	—	—	—	—	318,156
（うち賃貸用不動産向け）	286	1,379	2,599	—	—	653	13,727	695	—	—	—	19,341
（うち事業用不動産関連向け）	—	9,030	—	—	—	8,864	56,391	8,338	—	—	—	82,624
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	800	—	—	—	800
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	707	—	—	—	723	—	8,804	—	—	—	10,236
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	2,328
取立未済手形	120	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120
信用保証協会等による保証付	76,136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	3,898	—	—	3,898

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2026年3月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	16,012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,012
我が国の中央政府及び中央銀行向け	202,073	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,073
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	80,774	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,774
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	733	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	733
地方三公社向け	190	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	190
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,985	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,991
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,006
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,744	19,283	—	—	221,844	55,379	—	—	—	—	—	315,252
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,557	101,199	—	—	1,742	—	—	—	—	—	104,499
（うちトランザクター向け）	—	1,557	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,557
不動産関連向け	71,862	210,713	100,841	—	—	11,447	53,520	11,839	—	—	—	460,225
（うち自己居住用不動産等向け）	71,162	196,515	98,256	—	—	—	—	—	—	—	—	365,934
（うち賃貸用不動産向け）	700	2,806	2,584	—	—	800	14,872	896	—	—	—	22,661
（うち事業用不動産関連向け）	—	11,390	—	—	—	10,646	38,648	10,943	—	—	—	71,629
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	821	—	—	—	821
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	685	—	—	—	733	—	9,076	—	—	—	10,495
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,878	—	—	—	—	—	2,878
取立未済手形	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	150
信用保証協会等による保証付	76,448	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76,448
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	4,466	—	—	4,466

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
(単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546	318,732	186,535	84.61	469,981
40%～70%	212,021	16,377	10.91	213,754	230,742	15,682	9.99	232,246
75%	195,125	8,106	11.03	194,060	203,427	6,704	11.04	202,041
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	209,974	4,892	15.00	207,229	224,417	2,292	30.22	221,843
90%～100%	67,169	22,254	10.59	68,491	71,176	18,477	10.64	72,181
105%～130%	70,263	—	—	70,118	53,622	—	—	53,520
150%	18,852	107	18.59	18,637	21,956	109	17.41	21,737
250%	3,947	—	—	3,947	4,516	—	—	4,516
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,106,338	165,683	54.87	1,189,787	1,128,591	229,803	70.85	1,278,067

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月期				2026年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額			オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	328,982	113,945	74.71	413,546	318,732	186,535	84.61	469,981
40%～70%	212,021	16,377	10.91	213,754	230,742	15,682	9.99	232,246
75%	195,125	8,106	11.03	194,060	203,427	6,704	11.04	202,041
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	209,975	4,892	15.00	207,230	224,417	2,292	30.22	221,844
90%～100%	67,169	22,254	10.59	68,491	71,176	18,477	10.64	72,182
105%～130%	70,263	—	—	70,118	53,622	—	—	53,520
150%	18,852	107	18.59	18,637	21,956	109	17.41	21,737
250%	3,898	—	—	3,898	4,466	—	—	4,466
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,106,289	165,683	54.87	1,189,739	1,128,543	229,803	70.85	1,278,020

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,991	16,035
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	45,742	42,991

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2025年3月期：7,477百万円、2026年3月期：7,348百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月期				2026年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,193		4,193		5,668		5,668	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	230		180		226		176	
合 計	4,423	4,423	4,374	4,374	5,894	5,894	5,844	5,844

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合 計	50	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	172	172	404	404
償却額	0	0	2	2

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	486	486	1,378	1,378

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	185,212	167,697
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	185,212	167,697

- (注) 1. リスク・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・スルー方式	185,212	167,697
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	185,212	167,697

- (注) 1. リスク・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。
4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	728	595
2	下方パラレルシフト	6,879	13,849	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,879	13,849	728	595
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		54,920		54,003	

(注) 本表中「当期末」とあるのは「2026年3月末」を、「前期末」とあるのは「2025年3月末」を指します。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、いずれも社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月1日～2026年3月31日)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、指名・報酬協議会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	130	125	125	—	—

区分		変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	4	—	—	4	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	2・20～22
資本金及び発行済株式の総数	2・33
大株主一覧	33
取締役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	26～31
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	35
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	35
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	36・37
銀行法及び再生法に基づく債権の額	44
自己資本の充実の状況	45
セグメント情報	44
会社法による監査に関する事項	36
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	36
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	62

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	45
定性的な開示事項	46～49
定量的な開示事項	50～61

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	34	34
取締役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	26～29	30・31
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	64	118
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	64	118
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	79	133
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	79	133
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	80・90	134・144
□ 受取利息・支払利息の増減	80	134
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	90	144
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	90	144
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	82	136
□ 定期預金の残存期間別残高	82	136

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	83	137
□ 貸出金の残存期間別残高	83	137
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	84	138
□ 貸出金使途別内訳	84	138
□ 貸出金業種別内訳	83	137
□ 中小企業等に対する貸出	85	139
□ 特定海外債権残高	85	139
□ 預貸率	90	144
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	87	141
□ 有価証券の残存期間別残高	86	140
□ 有価証券平均残高	86	140
□ 預証率	90	144
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	23・24	23・24
法令遵守の体制	25	25
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	14～16	17～19
金融ADR制度への取り組み	25	25
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	72～74	126～128
銀行法及び再生法に基づく債権の額	84	138
自己資本の充実の状況	92	146
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	87～89	141～143
②金銭の信託の時価等情報	89	143
③電子決済手段情報	89	143
④暗号資産情報	89	143
⑤デリバティブ取引情報	89	143
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85	139
貸出金償却額	85	139
会社法による監査に関する事項	72	126
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	116	169

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	84・85	138・139
---------	-------	---------

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	7・8
子会社等に関する事項	4	4
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	63	117
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	63	117
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	65・66	119・120
銀行法及び再生法に基づく債権の額	85	139
自己資本の充実の状況	91	145
セグメント情報	79	133
会社法による監査に関する事項	65	119
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	116	169

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	91・92	145・146
定性的な開示事項	93～96	147～149
定量的な開示事項	97～115	150～168

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

Tel.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

Tel.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

Tel.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2026年7月発行